

第2回広島県在籍型出向等支援協議会 次第

令和4年1月17日(月) 13:30～15:00
ホテルメルパルク広島（オンライン開催）

1 開会あいさつ

2 議 題

（1）最近の雇用情勢について

（2）在籍型出向に関するアンケート、意向調査の結果について

（3）在籍型出向に係る取組の実施状況について

3 意見交換

4 閉会

〈配付資料一覧〉

資料1 管内の雇用情勢（令和3年11月分）

資料2 在籍型出向に関するアンケート結果について

資料3 在籍型出向に関する意向調査の結果について

資料4 在籍型出向支援について

資料5 産業雇用安定助成金について

資料6 産業雇用安定センターについて

資料7 （広島県資料）

（参考資料1） 広島県在籍型出向等支援協議会 設置要綱

広島県在籍型出向等支援協議会構成員

区 分	機関・団体名
経 済 団 体	広島県経営者協会
	広島県商工会議所連合会
	広島県中小企業団体中央会
	広島県商工会連合会
労 働 団 体	日本労働組合総連合会広島県連合会
金 融 機 関	広島銀行(ひろぎんヒューマンリソース株式会社)
	もみじ銀行
出 向 支 援 組 織	公益財団法人 産業雇用安定センター広島事務所
関 係 団 体	広島県社会保険労務士会
行 政 機 関	中国経済産業局
	中国地方整備局
	中国運輸局
	大阪航空局
	広島県
	広島労働局(事務局)



【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課
課長 渡辺 健一
地方労働市場情報官 小川 信二
(電話) 082 (502) 7831

有効求人倍率 1.37 倍 ―管内の雇用情勢（令和3年11月分）―

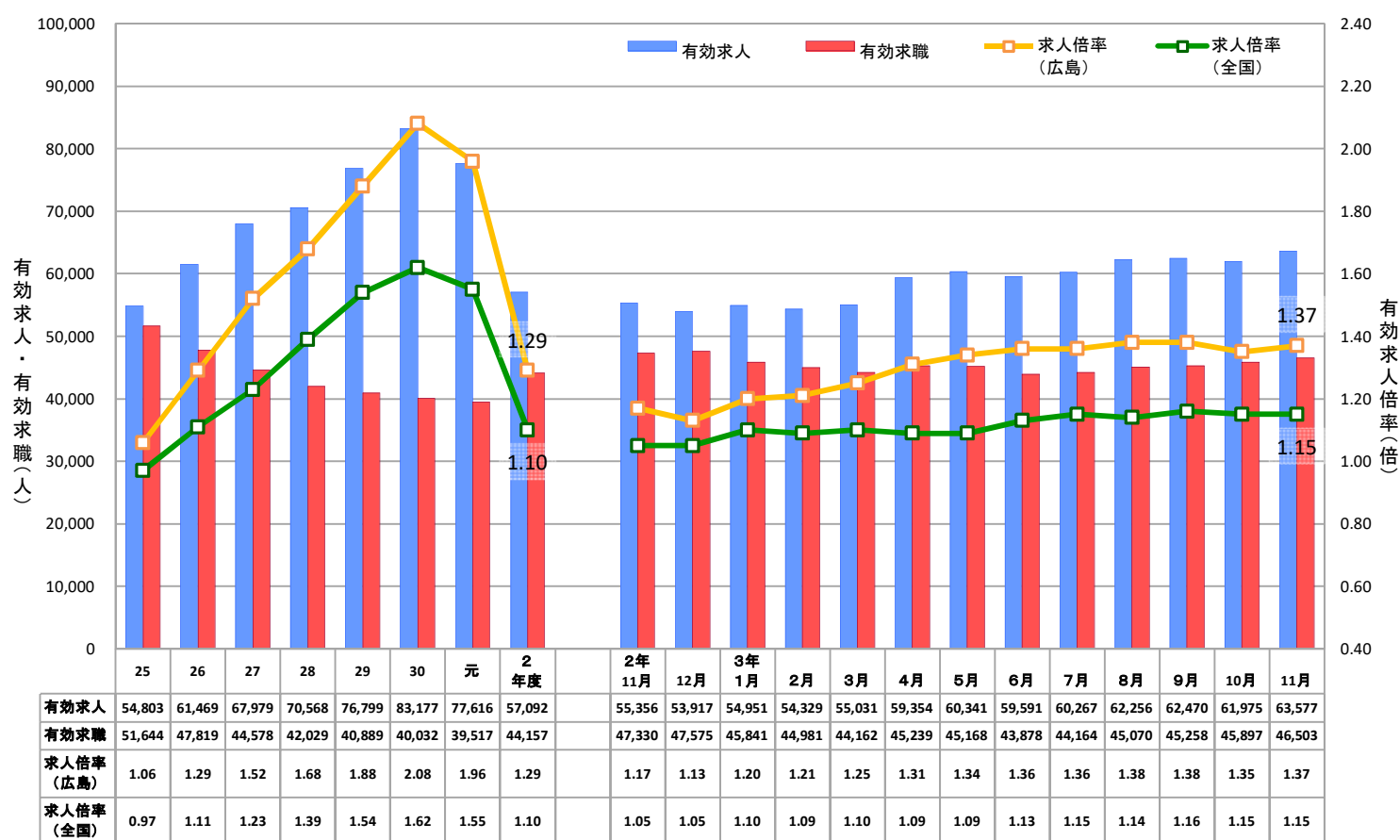
<令和3年11月の雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）>

基調判断「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、求職者の増加もみられ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。」

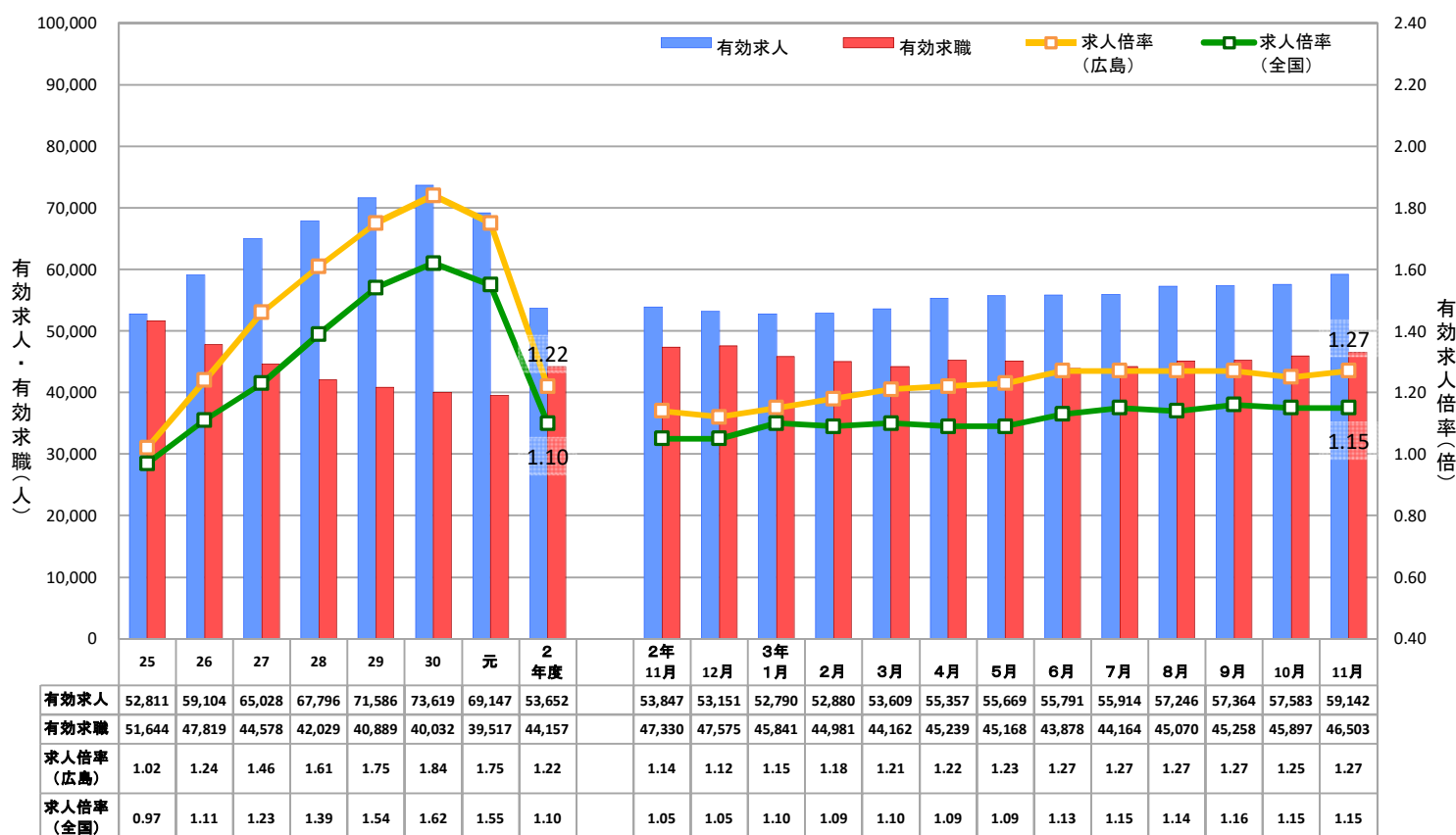
- 有効求人倍率**（受理地別・季節調整値）は **1.37** 倍となり、前月から **0.02 ポイント上昇** した。
（全国第11位、中国地方第3位）。☞資料1Pの①②、3Pの①、7P
（1）有効求人数（季節調整値）は **63,577** 人で、前月と比べ **2.6%増加** し、2か月ぶりに増加した。
（2）有効求職者数（同）は **46,503** 人で、前月と比べ **1.3%増加** し、5か月連続で増加した。
（3）就業地別有効求人倍率（同）は **1.27** 倍で、前月と比べ **0.02 ポイント上昇** となった。また、受理地別有効求人倍率を 0.1 ポイント下回った。
- 新規求人倍率**（季節調整値）は **2.74** 倍で、前月と比べて **0.3 ポイント上昇** し、3か月ぶりに上昇した。
☞資料2Pの③、3Pの②、7P
（1）新規求人数（季節調整値）は **24,522** 人で、前月と比べ **6.9%増加** し、2か月連続で増加した。
（2）新規求職者数（同）は **8,942** 人で、前月と比べ **4.8%減少** し、3か月ぶりに減少した。
- 正社員有効求人倍率**（原数値）は **1.13** 倍で、前年同月と比べて **0.15 ポイント上昇** した。
☞資料2Pの④、3Pの③、8P
- 新規求人数**（原数値）を **産業別** でみると、前年同月と比べ、卸売業、小売業（+1,259人、36.7%増）、サービス業（+1,018人、40.5%増）、製造業（+975人、58.1%増）、医療、福祉（+390人、8.7%増）、建設業（+268人、19.3%増）、宿泊業、飲食サービス業（+267人、20.7%増）、運輸業、郵便業（+219人、17.8%増）、学術研究、専門・技術サービス業（+123人、29.2%増）、教育、学習支援業（+35人、15.0%増）、生活関連サービス業、娯楽業（+34人、4.5%増）、情報通信業（13人、4.2%増）で **増加** した。☞資料4P、9P
- 新規求職者数**（常用、原数値）は、**在職者** が 2,147 人で、前年同月と比べ **13.5%増加** し、**離職者** は 4,802 人で **0.8%増加** した。☞資料5Pの3の②、10P
- 11月末現在の**雇用保険被保険者数**は 1,028,526 人で、前年同月と比べ **0.5%増加** した。雇用保険の**受給資格決定件数**は 2,365 件で、前年同月比で **1.4%増加** した。☞資料11P
（注）雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

（注）1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
2. 令和2年12月以前の季節調整値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

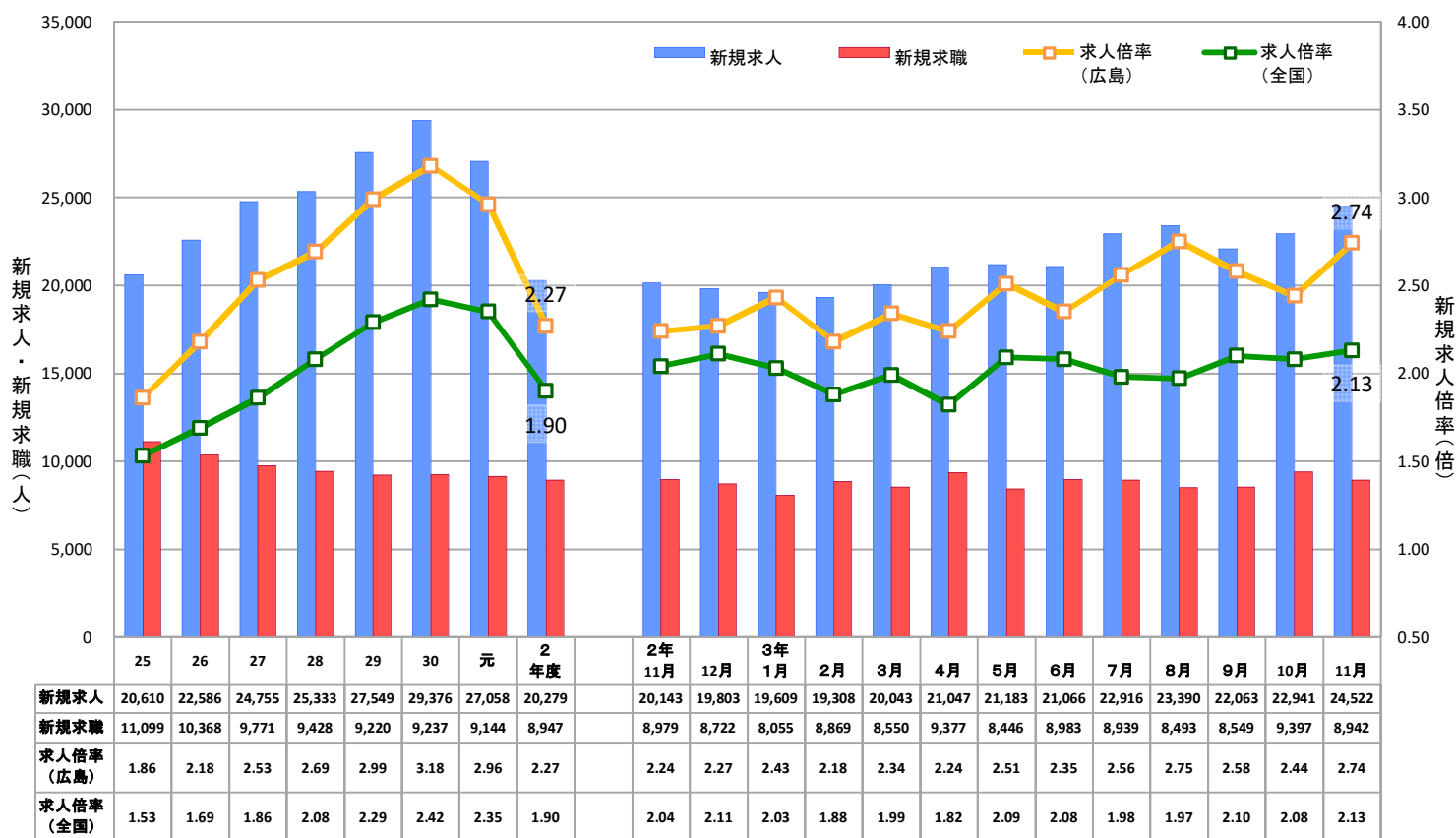
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



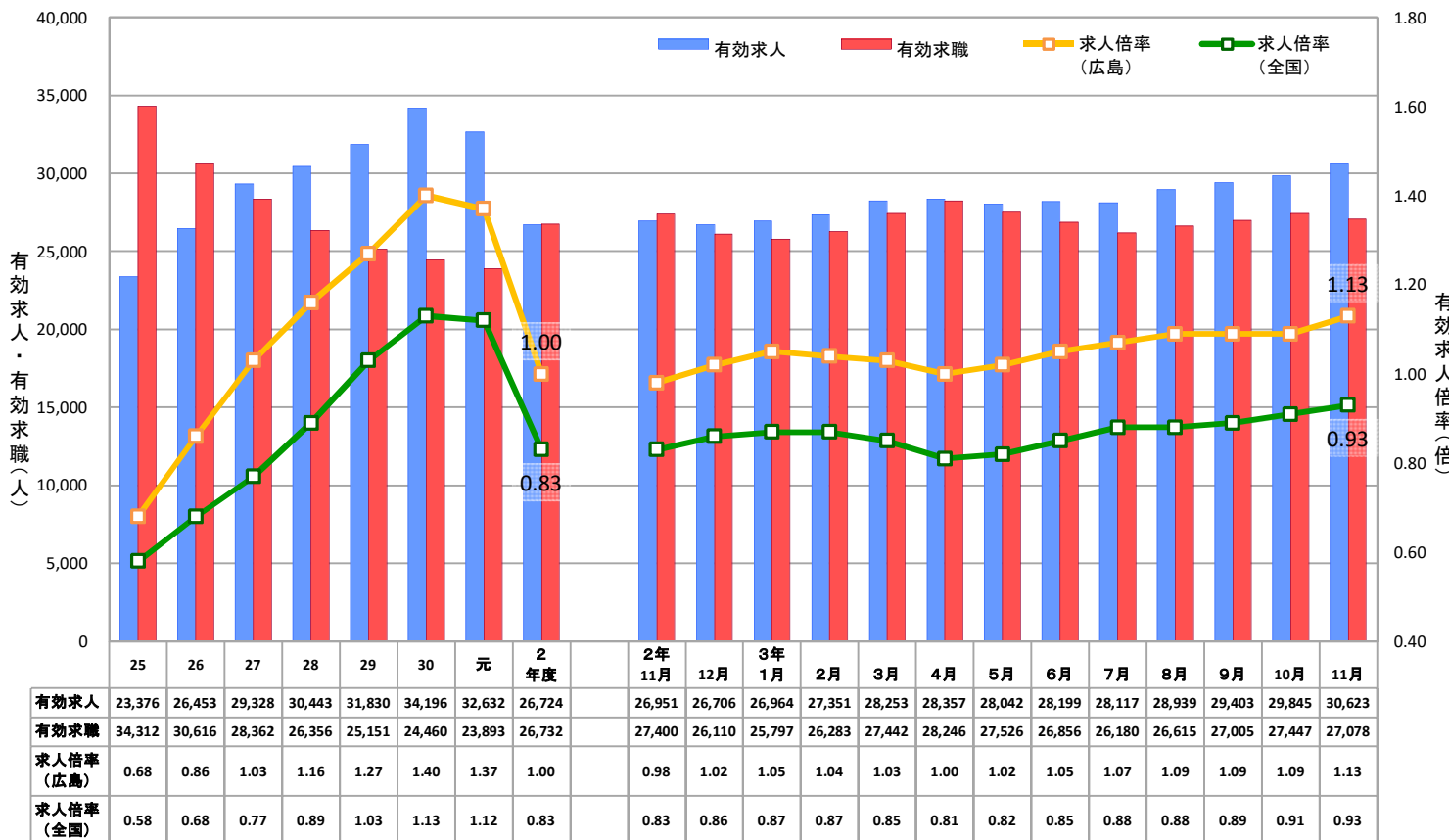
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注) 常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年	令和3年			令和3年		
				10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	9月	10月	11月
求人	83,177	77,616	57,092	55,385	57,447	58,296	59,407	60,964	62,260	64,969
	8.3	▲ 6.7	▲ 26.4	▲ 28.3	▲ 21.6	▲ 3.7	8.0	12.4	12.1	15.8
求職	40,032	39,517	44,157	45,368	44,066	47,484	44,670	44,950	45,860	45,373
	▲ 2.1	▲ 1.3	11.7	20.4	13.4	11.5	0.1	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 0.7
求人倍率	2.08	1.96	1.29	1.22	1.30	1.23	1.33	1.36	1.36	1.43
季節調整値	—	—	—	1.16	1.22	1.34	1.38	1.38	1.35	1.37
求人倍率(全国)	1.62	1.55	1.10	1.09	1.14	1.04	1.12	1.14	1.16	1.20
季節調整値	—	—	—	1.04	1.10	1.10	1.15	1.16	1.15	1.15

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年	令和3年			令和3年		
				10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	9月	10月	11月
求人	29,376	27,058	20,279	19,585	21,287	20,843	21,459	21,646	23,423	23,897
	6.6	▲ 7.9	▲ 25.1	▲ 26.5	▲ 17.3	▲ 0.6	11.4	8.5	11.2	24.7
求職	9,237	9,144	8,947	7,718	9,340	10,108	8,035	8,472	9,273	7,831
	0.2	▲ 1.0	▲ 2.2	▲ 1.8	▲ 3.8	▲ 0.5	▲ 6.2	▲ 2.5	1.1	6.2
求人倍率	3.18	2.96	2.27	2.54	2.28	2.06	2.67	2.56	2.53	3.05
季節調整値	—	—	—	2.24	2.31	2.36	2.63	2.58	2.44	2.74
求人倍率(全国)	2.42	2.35	1.90	2.17	1.91	1.77	2.12	2.19	2.22	2.25
季節調整値	—	—	—	2.00	1.97	1.99	2.02	2.10	2.08	2.13

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年	令和3年			令和3年		
				10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	9月	10月	11月
求人	34,196	32,632	26,724	26,826	27,523	28,199	28,820	29,403	29,845	30,623
	7.4	▲ 4.6	▲ 18.1	▲ 18.2	▲ 11.4	5.4	11.7	12.8	11.3	13.6
求職	24,460	23,893	26,732	27,288	26,507	27,543	26,600	27,005	27,447	27,078
	▲ 2.7	▲ 2.3	11.9	20.3	11.3	6.4	▲ 2.4	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 1.2
求人倍率	1.40	1.37	1.00	0.98	1.04	1.02	1.08	1.09	1.09	1.13
求人倍率(全国)	1.13	1.12	0.83	0.83	0.86	0.83	0.88	0.89	0.91	0.93

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	30	元	2	令和2年	令和3年			令和3年		
				10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	9月	10月	11月
求人	37,124	35,073	23,834	22,180	22,929	23,102	22,843	23,416	23,825	25,607
	10.7	▲ 5.5	▲ 32.0	▲ 36.4	▲ 31.4	▲ 14.9	▲ 1.0	7.2	7.5	11.8
求職	15,496	15,543	17,357	18,013	17,498	19,876	17,994	17,876	18,351	18,235
	▲ 1.0	0.3	11.7	20.8	17.0	19.6	4.1	1.0	▲ 0.1	0.1
求人倍率	2.40	2.26	1.37	1.23	1.31	1.16	1.27	1.31	1.30	1.40
求人倍率(全国)	1.81	1.71	1.18	1.16	1.23	1.02	1.10	1.12	1.15	1.20

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		30	元	2	令和2年	令和3年			令和3年		
					10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	9月	10月	11月
産業計	広島	29,376	27,058	20,279	19,585	21,287	20,843	21,459	21,646	23,423	23,897
		6.6	▲ 7.9	▲ 25.1	▲ 26.5	▲ 17.3	▲ 0.6	11.4	8.5	11.2	24.7
	全国	975,836	923,394	730,949	739,905	793,835	746,334	764,932	808,144	857,490	796,026
		0.9	▲ 5.4	▲ 20.8	▲ 21.2	▲ 9.1	9.2	8.2	6.6	8.7	12.3
建設	広島	1,701	1,680	1,597	1,508	1,665	1,728	1,673	1,829	1,776	1,657
		6.6	▲ 1.2	▲ 4.9	▲ 10.3	3.5	7.5	4.2	2.1	13.0	19.3
	全国	76,152	74,887	74,830	74,807	78,992	78,947	77,880	86,978	82,615	72,430
		4.4	▲ 1.7	▲ 0.1	▲ 0.3	12.8	10.4	5.3	5.7	2.5	6.6
製造	広島	3,136	2,679	1,914	1,914	2,127	2,225	2,472	2,866	2,466	2,653
		8.3	▲ 14.6	▲ 28.6	▲ 24.3	▲ 13.8	25.6	34.1	48.9	16.9	58.1
	全国	99,881	84,960	62,117	63,435	71,325	73,802	80,614	88,429	91,871	81,462
		1.5	▲ 14.9	▲ 26.9	▲ 24.5	▲ 4.5	34.3	37.2	32.4	35.9	38.0
情報通信	広島	411	378	298	337	265	307	261	237	316	319
		▲ 12.7	▲ 8.0	▲ 21.2	▲ 8.9	▲ 33.1	▲ 0.6	▲ 6.1	▲ 5.2	▲ 6.2	4.2
	全国	25,724	24,357	17,764	17,844	18,269	18,615	19,428	20,105	21,405	20,196
		▲ 2.6	▲ 5.3	▲ 27.1	▲ 29.7	▲ 16.9	7.3	10.5	9.0	11.1	19.5
運輸、郵便	広島	1,778	1,694	1,280	1,269	1,267	1,293	1,370	1,389	1,700	1,450
		3.1	▲ 4.7	▲ 24.4	▲ 24.4	▲ 17.0	2.4	3.8	11.0	19.5	17.8
	全国	57,398	53,778	40,313	41,367	42,110	41,527	42,589	43,743	52,105	42,883
		3.7	▲ 6.3	▲ 25.0	▲ 25.2	▲ 13.0	8.0	8.3	5.9	8.5	8.6
卸売、小売	広島	7,025	6,128	3,861	3,320	3,528	3,888	3,935	3,831	3,836	4,691
		16.3	▲ 12.8	▲ 37.0	▲ 45.0	▲ 41.3	▲ 25.3	16.0	▲ 1.6	10.3	36.7
	全国	140,781	129,454	92,766	91,604	96,482	92,654	93,679	96,342	101,935	96,342
		▲ 0.9	▲ 8.0	▲ 28.3	▲ 29.6	▲ 17.8	1.3	2.4	3.2	4.1	3.9
学術研究 専門・技術	広島	851	740	486	470	542	528	533	514	600	544
		9.8	▲ 13.0	▲ 34.3	▲ 25.2	▲ 2.2	14.8	12.9	8.7	5.8	29.2
	全国	25,159	23,775	18,909	19,179	20,267	19,784	20,290	21,461	22,006	20,721
		▲ 0.8	▲ 5.5	▲ 20.5	▲ 21.7	▲ 5.6	13.2	8.4	7.7	9.9	13.1
宿泊 飲食サービス	広島	1,440	1,437	1,059	1,099	1,183	1,101	1,066	855	1,227	1,557
		1.0	▲ 0.2	▲ 26.3	▲ 12.8	▲ 14.2	15.7	6.6	15.7	▲ 14.4	20.7
	全国	83,785	80,091	49,775	53,234	50,704	46,470	48,480	50,704	62,068	63,091
		▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 37.9	▲ 35.0	▲ 28.7	▲ 0.8	0.4	▲ 7.5	8.2	23.3
生活関連サービス 娯楽	広島	1,074	933	740	746	833	837	809	777	1,039	795
		0.6	▲ 13.1	▲ 20.7	▲ 29.7	2.1	25.1	13.8	5.0	41.2	4.5
	全国	37,904	34,945	23,305	23,700	25,198	24,842	23,822	23,002	27,235	28,444
		▲ 2.4	▲ 7.8	▲ 33.3	▲ 33.2	▲ 21.6	15.1	4.7	▲ 2.6	9.3	17.3
教育 学習支援	広島	278	378	259	239	291	243	212	189	286	268
		▲ 12.6	36.0	▲ 31.5	▲ 20.1	▲ 39.4	20.3	▲ 30.3	▲ 38.6	14.4	15.0
	全国	15,885	15,868	12,943	12,828	16,326	12,860	12,536	13,705	14,239	14,404
		▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 18.4	▲ 19.5	▲ 10.4	22.7	3.3	0.3	12.8	19.4
医療、福祉	広島	5,625	5,606	4,833	4,807	5,015	4,793	5,000	4,853	5,499	4,891
		4.7	▲ 0.3	▲ 13.8	▲ 14.2	▲ 10.0	▲ 1.4	7.5	0.8	3.1	8.7
	全国	221,317	222,606	195,117	198,288	207,885	194,643	202,896	211,029	219,965	202,955
		3.3	0.6	▲ 12.3	▲ 13.1	▲ 4.8	6.0	6.4	4.4	5.3	7.5
サービス	広島	4,131	3,654	2,656	2,585	2,967	2,878	3,157	3,439	3,420	3,529
		2.7	▲ 11.5	▲ 27.3	▲ 26.3	▲ 9.3	12.9	25.2	21.8	29.6	40.5
	全国	132,205	118,435	92,022	93,496	101,077	99,001	101,741	107,889	113,831	101,698
		▲ 0.1	▲ 10.4	▲ 22.3	▲ 21.7	▲ 4.4	16.8	14.7	14.3	10.3	16.9

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維	金属製品	はん用機械	生産用機械	電気機械	輸送用機械			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和3年11月	427	114	268	285	150	99	604	385	188	2,653
対前年同月比	30.2	96.6	41.8	60.1	68.5	141.5	78.2	243.8	▲ 10.5	58.1

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比
年齢計	4,938	7.8	2,854	3.5	2,682	9.2	729	6.6	2,254	6.3	2,124	2.4
19歳以下	60	▲ 17.8	13	▲ 13.3	29	▲ 29.3	6	▲ 14.3	31	▲ 3.1	7	▲ 12.5
20～24歳	565	0.5	75	▲ 10.7	253	▲ 3.4	17	▲ 15.0	311	3.7	58	▲ 9.4
25～29歳	702	4.8	192	6.7	305	0.7	17	▲ 29.2	397	8.2	175	12.2
30～34歳	569	8.8	261	6.5	301	18.5	17	▲ 15.0	268	▲ 0.4	243	8.0
35～39歳	454	2.5	275	▲ 1.1	247	12.3	15	15.4	207	▲ 7.2	260	▲ 1.9
40～44歳	489	2.5	264	2.7	260	7.4	18	28.6	229	▲ 2.6	246	1.2
45～49歳	631	22.3	256	6.2	304	19.7	23	35.3	327	24.8	233	4.0
50～54歳	530	11.3	242	11.5	294	14.4	41	28.1	235	7.8	201	8.6
55～59歳	380	24.6	209	2.5	236	22.3	43	38.7	144	28.6	166	▲ 4.0
60～64歳	301	4.9	320	11.5	225	▲ 1.3	125	21.4	76	28.8	195	6.0
65歳以上	257	4.0	747	▲ 0.4	228	12.3	407	1.0	29	▲ 34.1	340	▲ 2.0

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者				自営	無業者	家事・育児従事者	その他
				定年	事業主都合	自己都合					
令和3年11月	7,792	2,147	4,802	4,712	203	1,040	3,441	90	843	383	460
対前年同月比	6.2	13.5	0.8	0.5	18.0	▲ 7.0	1.7	13.9	24.0	20.1	27.4

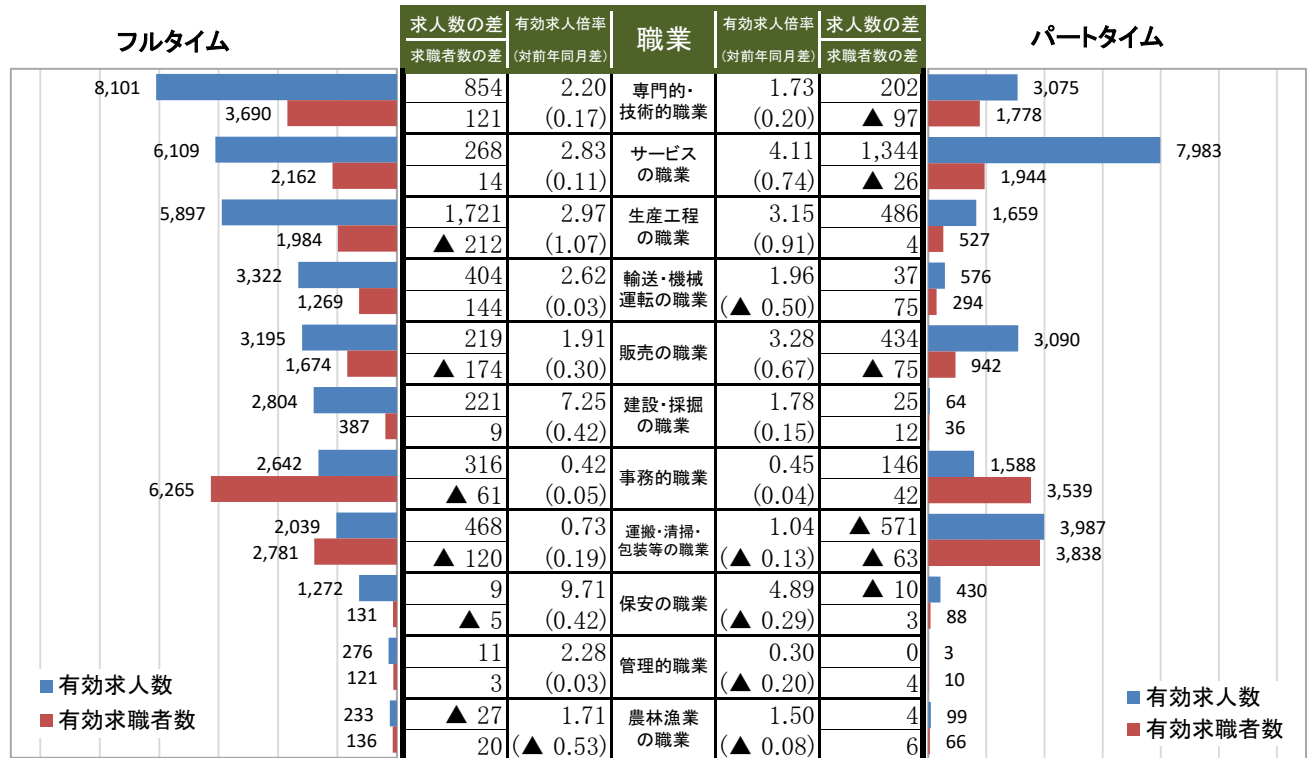
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム					パートタイム						
	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		
		対前年同月差		対前年同月差			対前年同月差		対前年同月差			
令和3年11月	35,890	4,464	27,078	▲ 322	1.33	0.18	22,554	2,097	18,120	20	1.24	0.11

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注)1 職業は、上から常用フルタイム求人の多い順に並べている。

2 「求人数の差」及び「求職者の差」の欄は、前年同月との差である。

5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和2年		令和3年										令和3年11月					
		25	26	27	28	29	30	元	2	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																							対前年 同月差		対前年 同月差		対前年 同月差
西部地域	広島	1.38	1.69	2.04	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.52	1.59	1.72	1.64	1.64	1.53	1.57	1.60	1.63	1.68	1.69	1.73	21,546	3,048	12,082	▲ 114	1.78	0.26
	広島東	1.35	1.57	1.91	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.39	1.46	1.56	1.59	1.62	1.56	1.57	1.60	1.71	1.78	1.83	1.75	11,634	3,328	5,890	▲ 81	1.98	0.59
	可部	0.48	0.61	0.68	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.52	0.56	0.57	0.59	0.58	0.57	0.56	0.57	0.61	0.58	0.59	0.59	2,101	313	3,433	15	0.61	0.09
	廿日市	0.49	0.50	0.61	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.41	0.40	0.41	0.41	0.47	0.45	0.45	0.44	0.45	0.49	0.52	0.54	1,528	379	2,514	▲ 311	0.61	0.20
	大竹	0.68	0.78	0.80	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.70	0.61	0.59	0.62	0.65	0.67	0.58	0.63	0.63	0.75	0.76	0.74	338	7	482	12	0.70	0.00
	広島西条	1.05	1.24	1.47	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.02	1.01	1.07	1.13	1.11	1.01	1.03	1.02	1.07	1.13	1.14	1.20	3,735	646	3,090	65	1.21	0.19
	地域計	1.13	1.36	1.63	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.19	1.24	1.32	1.31	1.32	1.24	1.26	1.28	1.33	1.38	1.40	1.41	40,882	7,721	27,491	▲ 414	1.49	0.30
芸南地域	呉	0.75	0.87	1.03	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.87	0.97	0.96	0.96	0.93	0.91	0.88	0.89	0.87	0.91	0.92	0.93	3,452	576	3,502	187	0.99	0.12
	竹原	1.04	1.18	1.01	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.95	0.99	0.96	1.01	1.06	0.90	0.89	0.94	0.97	0.94	0.87	0.88	476	▲ 14	509	▲ 9	0.94	▲ 0.01
	地域計	0.78	0.91	1.03	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.88	0.97	0.96	0.97	0.95	0.91	0.88	0.90	0.88	0.91	0.91	0.92	3,928	562	4,011	178	0.98	0.10
東部地域	福山	1.04	1.34	1.60	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.56	1.44	1.46	1.45	1.44	1.33	1.35	1.38	1.43	1.47	1.49	1.48	11,883	▲ 42	7,644	▲ 1	1.55	▲ 0.01
	府中	0.54	0.64	0.78	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.80	0.81	0.77	0.79	0.80	0.79	0.80	0.82	0.82	0.79	0.79	0.80	978	46	1,208	42	0.81	0.01
	尾道	0.93	1.22	1.39	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.34	1.39	1.34	1.40	1.45	1.27	1.18	1.20	1.28	1.42	1.44	1.43	3,087	216	2,030	▲ 114	1.52	0.18
	三原	0.99	1.19	1.43	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.23	1.31	1.41	1.24	1.35	1.14	1.10	1.17	1.28	1.33	1.33	1.32	1,789	231	1,315	53	1.36	0.13
	地域計	0.97	1.24	1.47	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.41	1.36	1.36	1.36	1.37	1.25	1.24	1.27	1.33	1.38	1.40	1.39	17,737	451	12,197	▲ 20	1.45	0.04
北部地域	三次	1.22	1.30	1.32	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.53	1.50	1.51	1.54	1.53	1.46	1.38	1.52	1.64	1.65	1.61	1.54	1,242	36	795	8	1.56	0.03
	庄原	1.28	1.29	1.65	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.01	1.14	1.13	1.18	1.14	1.01	1.01	1.07	1.14	1.16	1.12	1.13	513	52	437	▲ 21	1.17	0.16
	安芸高田	1.37	1.45	1.47	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.24	1.30	1.66	1.70	1.46	1.29	1.26	1.24	1.35	1.34	1.48	1.44	667	55	442	▲ 53	1.51	0.27
	地域計	1.28	1.34	1.44	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.31	1.35	1.45	1.49	1.41	1.29	1.25	1.32	1.43	1.44	1.45	1.41	2,422	143	1,674	▲ 66	1.45	0.14
広島県全体		1.06	1.29	1.52	1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.23	1.25	1.31	1.30	1.31	1.22	1.22	1.25	1.29	1.34	1.36	1.36	64,969	8,877	45,373	▲ 322	1.43	0.20
	季節調整値	—	—	—	—	—	—	—	—	1.17	1.13	1.20	1.21	1.25	1.31	1.34	1.36	1.36	1.38	1.38	1.35	63,577	8,221	46,503	▲ 827	1.37	0.20



6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職							月間有効求人・求職							就 職			充 足		
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]			④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]			⑦ 就 職 件 数		⑧ 就職率 [⑦÷②]	⑨ 充 足 数		⑩ 充足率 [⑨÷①]
		前年比		前年比		季節 調整値	前年差 前月差		前年比		前年比		季節 調整値	前年差 前月差		前年比			前年比	
平成25年度	20,610		11,099		1.86			54,803		51,644		1.06			4,277		38.5	4,543		22.0
26	22,586	9.6	10,368	▲ 5.2	2.18		0.32	61,469	10.9	47,819	▲ 5.7	1.29		0.23	4,067	▲ 1.5	39.2	4,305	▲ 0.8	19.1
27	24,755	9.6	9,771	▲ 6.6	2.53		0.35	67,979	12.2	44,578	▲ 7.4	1.52		0.23	3,867	▲ 4.9	39.6	4,105	▲ 5.2	16.6
28	25,333	2.3	9,428	▲ 5.8	2.69		0.16	70,568	10.6	42,029	▲ 6.8	1.68		0.16	3,700	▲ 4.9	39.2	3,891	▲ 4.6	15.4
29	27,549	8.7	9,220	▲ 3.5	2.99		0.30	76,799	3.8	40,889	▲ 5.7	1.88		0.20	3,573	▲ 4.3	38.8	3,740	▲ 5.2	13.6
30	29,376	6.6	9,237	▲ 2.2	3.18		0.19	83,177	8.8	40,032	▲ 2.7	2.08		0.20	3,296	▲ 3.4	35.7	3,512	▲ 3.9	12.0
令和元年度	27,058	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	33.5	3,512	▲ 6.1	12.0
2	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0
	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6
令和元年 11月	26,040	▲ 11.9	7,757	▲ 2.6	3.36	2.85	▲ 0.22	77,505	▲ 7.3	38,057	▲ 1.8	2.04	1.95	▲ 0.05	2,849	▲ 9.5	36.7	3,051	▲ 7.8	11.7
12月	24,131	▲ 6.7	6,804	3.9	3.55	2.87	0.02	75,148	▲ 7.8	35,861	▲ 0.9	2.10	1.91	▲ 0.04	2,635	▲ 0.4	38.7	2,758	▲ 1.3	11.4
令和2年 1月	27,229	▲ 18.3	9,925	▲ 1.9	2.74	2.69	▲ 0.18	73,214	▲ 13.6	37,076	▲ 0.2	1.97	1.81	▲ 0.10	2,346	▲ 15.7	23.6	2,500	▲ 14.5	9.2
2月	25,314	▲ 16.7	9,242	▲ 2.5	2.74	2.68	▲ 0.01	73,287	▲ 14.6	38,762	0.9	1.89	1.76	▲ 0.05	2,744	▲ 19.2	29.7	2,878	▲ 21.0	11.4
3月	24,698	▲ 13.1	9,969	0.5	2.48	2.73	0.05	73,287	▲ 15.7	40,696	1.8	1.80	1.73	▲ 0.03	3,746	▲ 2.4	37.6	3,967	▲ 4.2	16.1
4月	20,521	▲ 30.4	11,851	▲ 3.6	1.73	2.27	▲ 0.46	64,976	▲ 21.9	42,468	0.9	1.53	1.65	▲ 0.08	2,763	▲ 24.3	23.3	2,975	▲ 22.6	14.5
5月	20,438	▲ 28.7	8,379	▲ 15.5	2.44	2.62	0.35	58,714	▲ 28.0	41,867	▲ 0.6	1.40	1.53	▲ 0.12	2,094	▲ 39.4	25.0	2,183	▲ 40.6	10.7
6月	21,967	▲ 17.5	10,252	17.7	2.14	2.18	▲ 0.44	57,922	▲ 26.7	43,386	5.0	1.34	1.46	▲ 0.07	2,741	▲ 13.7	26.7	2,959	▲ 11.4	13.5
7月	20,055	▲ 31.0	8,785	▲ 3.7	2.28	2.17	▲ 0.01	56,573	▲ 28.6	43,521	7.5	1.30	1.36	▲ 0.10	2,524	▲ 23.0	28.7	2,697	▲ 22.7	13.4
8月	17,810	▲ 35.2	8,233	3.7	2.16	2.08	▲ 0.09	54,181	▲ 31.2	44,696	13.8	1.21	1.25	▲ 0.11	2,190	▲ 16.0	26.6	2,282	▲ 16.3	12.8
9月	19,943	▲ 24.0	8,693	▲ 3.8	2.29	2.32	0.24	54,245	▲ 30.8	45,638	16.0	1.19	1.20	▲ 0.05	2,663	▲ 13.3	30.6	2,840	▲ 12.2	14.2
10月	21,056	▲ 29.2	9,172	1.7	2.30	2.21	▲ 0.11	55,520	▲ 29.7	46,790	19.7	1.19	1.18	▲ 0.02	2,700	▲ 16.0	29.4	2,886	▲ 15.5	13.7
11月	19,171	▲ 26.4	7,377	▲ 4.9	2.60	2.24	0.03	56,092	▲ 27.6	45,695	20.1	1.23	1.17	▲ 0.01	2,458	▲ 13.7	33.3	2,604	▲ 14.7	13.6
12月	18,529	▲ 23.2	6,605	▲ 2.9	2.81	2.27	0.03	54,542	▲ 27.4	43,619	21.6	1.25	1.13	▲ 0.04	2,264	▲ 14.1	34.3	2,384	▲ 13.6	12.9
令和3年 1月	21,701	▲ 20.3	8,557	▲ 13.8	2.54	2.43	0.16	56,017	▲ 23.5	42,921	15.8	1.31	1.20	0.07	2,202	▲ 6.1	25.7	2,315	▲ 7.4	10.7
2月	19,945	▲ 21.2	9,171	▲ 0.8	2.17	2.18	▲ 0.25	56,736	▲ 22.6	43,690	12.7	1.30	1.21	0.01	2,700	▲ 1.6	29.4	2,855	▲ 0.8	14.3
3月	22,216	▲ 10.0	10,293	3.3	2.16	2.34	0.16	59,588	▲ 18.7	45,588	12.0	1.31	1.25	0.04	3,866	3.2	37.6	4,097	3.3	18.4
4月	22,082	7.6	13,017	9.8	1.70	2.24	▲ 0.10	59,051	▲ 9.1	48,478	14.2	1.22	1.31	0.06	3,047	10.3	23.4	3,303	11.0	15.0
5月	19,243	▲ 5.8	8,341	▲ 0.5	2.31	2.51	0.27	57,945	▲ 1.3	47,481	13.4	1.22	1.34	0.03	2,696	28.7	32.3	2,820	29.2	14.7
6月	21,203	▲ 3.5	8,965	▲ 12.6	2.37	2.35	▲ 0.16	57,893	▲ 0.1	46,493	7.2	1.25	1.36	0.02	2,802	2.2	31.3	3,057	3.3	14.4
7月	21,172	5.6	7,939	▲ 9.6	2.67	2.56	0.21	57,561	1.7	44,460	2.2	1.29	1.36	0.00	2,413	▲ 4.4	30.4	2,587	▲ 4.1	12.2
8月	21,559	21.0	7,694	▲ 6.5	2.80	2.75	0.19	59,697	10.2	44,601	▲ 0.2	1.34	1.38	0.02	2,136	▲ 2.5	27.8	2,305	1.0	10.7
9月	21,646	8.5	8,472	▲ 2.5	2.56	2.58	▲ 0.17	60,964	12.4	44,950	▲ 1.5	1.36	1.38	0.00	2,599	▲ 2.4	30.7	2,799	▲ 1.4	12.9
10月	23,423	11.2	9,273	1.1	2.53	2.44	▲ 0.14	62,260	12.1	45,860	▲ 2.0	1.36	1.35	▲ 0.03	2,668	▲ 1.2	28.8	2,868	▲ 0.6	12.2
11月	23,897	24.7	7,831	6.2	3.05	2.74	0.30	64,969	15.8	45,373	▲ 0.7	1.43	1.37	0.02	2,601	5.8	33.2	2,805	7.7	11.7

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率			
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規		⑧ 有効		⑨ 正社員 有効	⑩ パート タイム 有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島
	前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差		季節 調整値		季節 調整値							
平成25年度	23,376	11.0	34,312	▲ 7.4	0.68	0.11	21,795	5.6	17,258	▲ 2.1	1.26	0.09	1.53		0.97		0.58	1.28	265	5.2	4.0	3.6
26	26,453	13.2	30,616	▲ 10.8	0.86	0.18	24,596	12.9	17,130	▲ 0.7	1.44	0.18	1.69		1.11		0.68	1.41	236	4.6	3.6	3.2
27	29,328	10.9	28,362	▲ 7.4	1.03	0.17	27,577	12.1	16,144	▲ 5.8	1.71	0.27	1.86		1.23		0.77	1.57	222	4.4	3.4	3.0
28	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08		1.39		0.89	1.73	208	4.0	3.1	2.8
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29		1.54		1.03	1.80	190	3.5	2.8	2.4
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42		1.62		1.13	1.81	166	3.5	2.4	2.4
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35		1.55		1.12	1.71	162	3.5	2.4	2.4
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90		1.10		0.83	1.18	191	3.5	2.8	2.4
令和元年 11月	32,915	▲ 5.1	22,819	▲ 3.2	1.44	▲ 0.03	35,074	▲ 5.4	15,153	0.3	2.31	▲ 0.14	2.67	2.40	1.63	1.57	1.18	1.77	151		2.2	2.3
12月	31,750	▲ 5.6	21,652	▲ 2.1	1.47	▲ 0.05	34,211	▲ 5.8	14,129	1.0	2.42	▲ 0.17	2.83	2.49	1.68	1.55	1.21	1.88	145	3.2	2.1	2.2
令和2年 1月	30,935	▲ 11.5	22,568	▲ 2.4	1.37	▲ 0.14	33,355	▲ 10.8	14,433	3.4	2.31	▲ 0.37	2.04	2.10	1.57	1.51	1.13	1.77	159		2.3	2.4
2月	31,164	▲ 12.6	23,737	▲ 2.0	1.31	▲ 0.16	33,282	▲ 13.5	14,968	5.8	2.22	▲ 0.50	2.30	2.21	1.53	1.45	1.08	1.74	159		2.3	2.4
3月	31,049	▲ 13.6	25,170	▲ 0.2	1.23	▲ 0.20	33,633	▲ 13.7	15,466	5.4	2.17	▲ 0.49	2.03	2.24	1.43	1.40	1.02	1.62	176	3.3	2.6	2.5
4月	28,637	▲ 16.3	26,008	1.2	1.10	▲ 0.23	29,033	▲ 23.3	16,394	0.4	1.77	▲ 0.55	1.40	1.81	1.23	1.30	0.92	1.35	189		2.8	2.6
5月	26,122	▲ 22.0	25,497	1.7	1.02	▲ 0.31	26,193	▲ 29.2	16,296	▲ 4.0	1.61	▲ 0.57	1.79	1.91	1.10	1.18	0.84	1.18	198		2.9	2.8
6月	25,473	▲ 22.5	26,131	7.0	0.97	▲ 0.38	26,261	▲ 26.4	17,176	2.2	1.53	▲ 0.59	1.74	1.71	1.05	1.12	0.81	1.11	195	3.5	2.8	2.8
7月	25,819	▲ 21.9	26,580	9.0	0.97	▲ 0.39	24,728	▲ 30.5	16,864	5.3	1.47	▲ 0.75	1.80	1.70	1.05	1.09	0.79	1.13	197		2.9	2.9
8月	25,524	▲ 22.7	27,322	14.6	0.93	▲ 0.46	22,628	▲ 35.6	17,307	12.8	1.31	▲ 0.98	1.95	1.83	1.03	1.05	0.78	1.11	206		3.0	3.0
9月	26,063	▲ 21.8	27,866	17.1	0.94	▲ 0.46	21,835	▲ 37.3	17,707	14.7	1.23	▲ 1.02	2.06	1.97	1.03	1.04	0.78	1.10	210	3.7	3.0	3.0
10月	26,821	▲ 20.6	28,353	20.4	0.95	▲ 0.48	22,166	▲ 37.1	18,370	18.8	1.21	▲ 1.07	1.97	1.84	1.06	1.04	0.80	1.12	215		3.1	3.1
11月	26,951	▲ 18.1	27,400	20.1	0.98	▲ 0.46	22,910	▲ 34.7	18,225	20.3	1.26	▲ 1.05	2.20	2.04	1.09	1.05	0.83	1.16	195		2.8	3.0
12月	26,706	▲ 15.9	26,110	20.6	1.02	▲ 0.45	21,463	▲ 37.3	17,445	23.5	1.23	▲ 1.19	2.40	2.11	1.13	1.05	0.86	1.21	194	3.7	2.8	3.0
令和3年 1月	26,964	▲ 12.8	25,797	14.3	1.05	▲ 0.32	22,261	▲ 33.3	17,064	18.2	1.30	▲ 1.01	2.00	2.03	1.15	1.10	0.87	1.24	197		2.9	2.9
2月	27,351	▲ 12.2	26,283	10.7	1.04	▲ 0.27	22,440	▲ 32.6	17,348	15.9	1.29	▲ 0.93	1.93	1.88	1.15	1.09	0.87	1.24	194		2.8	2.9
3月	28,253	▲ 9.0	27,442	9.0	1.03	▲ 0.20	24,085	▲ 28.4	18,083	16.9	1.33	▲ 0.84	1.82	1.99	1.12	1.10	0.85	1.21	188	3.7	2.7	2.6
4月	28,357	▲ 1.0	28,246	8.6	1.00	▲ 0.10	23,792	▲ 18.1	20,163	23.0	1.18	▲ 0.59	1.41	1.82	1.04	1.09	0.81	1.04	209		3.0	2.8
5月	28,042	7.4	27,526	8.0	1.02	0.00	22,991	▲ 12.2	19,891	22.1	1.16	▲ 0.45	1.94	2.09	1.02	1.09	0.82	1.00	211		3.1	3.0
6月	28,199	10.7	26,856	2.8	1.05	0.08	22,522	▲ 14.2	19,574	14.0	1.15	▲ 0.38	2.13	2.08	1.06	1.13	0.85	1.02	206	3.6	3.0	2.9
7月	28,117	8.9	26,180	▲ 1.5	1.07	0.10	22,174	▲ 10.3	18,207	8.0	1.22	▲ 0.25	2.11	1.98	1.11	1.15	0.88	1.08	191		2.8	2.8
8月	28,939	13.4	26,615	▲ 2.6	1.09	0.16	22,938	1.4	17,898	3.4	1.28	▲ 0.03	2.06	1.97	1.12	1.14	0.88	1.11	193		2.8	2.8
9月	29,403	12.8	27,005	▲ 3.1	1.09	0.15	23,416	7.2	17,876	1.0	1.31	0.08	2.19	2.11	1.14	1.16	0.89	1.12	192	3.6	2.8	2.8
10月	29,845	11.3	27,447	▲ 3.2	1.09	0.14	23,825	7.5	18,351	▲ 0.1	1.30	0.09	2.22	2.08	1.16	1.15	0.91	1.15	183		2.7	2.7
11月	30,623	13.6	27,078	▲ 1.2	1.13	0.15	25,607	11.8	18,235	0.1	1.40	0.14	2.25	2.13	1.20	1.15	0.93	1.20	182		2.7	2.8

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。なお、広島県の数値はモデル推計値であり、年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標（その3）

6

年度/年・月	産 業 別 新 規 求 人 数（主 な 産 業）																					
	① 建設		② 製造		③ 情報通信		④ 運輸、郵便		⑤ 卸売、小売		⑥ 学術研究 専門・技術		⑦ 宿泊 飲食サービス		⑧ 生活関連サービス 娯楽		⑨ 教育、学習支援		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成25年度	1,394	22.2	2,196	23.2	365	▲ 7.8	1,531	8.3	3,892	▲ 0.6	739	18.1	1,153	6.8	756	13.9	209	5.0	4,023	1.7	3,019	21.3
26	1,485	6.5	2,582	17.6	396	8.5	1,438	▲ 6.1	4,267	9.6	753	1.9	1,217	5.6	871	15.2	230	10.0	4,452	10.7	3,266	8.2
27	1,606	8.1	2,710	5.0	461	16.4	1,542	7.2	4,955	16.1	786	4.4	1,325	8.9	950	9.1	261	13.5	4,744	6.6	3,539	8.4
28	1,613	0.4	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6
29	1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7
令和元年度	1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5
2	1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3
令和元年 11月	1,457	▲ 15.1	2,229	▲ 26.3	446	▲ 5.1	1,731	▲ 15.6	6,244	▲ 4.7	600	▲ 43.6	1,180	▲ 12.1	879	▲ 8.5	245	2.5	5,305	▲ 5.5	3,410	▲ 20.2
12月	1,545	5.2	2,273	▲ 26.9	331	▲ 27.7	1,415	▲ 0.5	5,366	▲ 10.2	551	▲ 19.6	1,121	▲ 10.7	720	▲ 26.3	347	18.0	5,359	10.0	3,360	▲ 0.6
令和2年 1月	1,689	▲ 14.7	2,655	▲ 23.3	331	▲ 19.5	1,671	▲ 7.6	6,891	▲ 14.4	542	▲ 26.8	1,638	1.5	752	▲ 37.2	333	8.5	6,031	▲ 10.6	3,082	▲ 36.4
2月	1,628	1.0	2,570	▲ 16.3	400	▲ 18.4	1,487	▲ 20.7	5,678	▲ 15.0	543	▲ 48.7	1,397	▲ 8.5	687	▲ 33.9	323	▲ 29.8	5,490	▲ 10.5	3,352	▲ 17.6
3月	1,511	▲ 6.4	2,175	▲ 28.7	458	15.7	1,424	▲ 16.2	5,450	▲ 22.2	577	▲ 15.5	1,100	▲ 36.0	1,008	▲ 1.3	785	183.4	5,204	1.2	3,384	▲ 13.0
4月	1,542	▲ 18.2	1,966	▲ 34.7	271	▲ 27.3	1,229	▲ 27.4	4,311	▲ 35.0	451	▲ 47.3	1,108	▲ 35.7	710	▲ 29.6	167	▲ 48.1	5,091	▲ 14.0	2,489	▲ 43.5
5月	1,534	▲ 1.2	1,633	▲ 43.8	371	7.2	1,378	▲ 37.8	5,529	▲ 14.8	449	▲ 58.7	873	▲ 39.2	445	▲ 55.5	211	▲ 16.9	4,613	▲ 18.8	2,433	▲ 33.2
6月	1,747	1.0	1,715	▲ 39.2	286	▲ 43.1	1,183	▲ 22.6	5,775	▲ 2.0	480	▲ 10.6	876	▲ 40.6	851	▲ 7.9	227	▲ 71.7	4,877	▲ 3.8	2,729	▲ 28.8
7月	1,534	▲ 19.1	1,940	▲ 34.6	272	▲ 19.8	1,232	▲ 28.6	3,397	▲ 45.4	509	▲ 48.3	1,299	▲ 18.1	830	▲ 16.3	426	19.0	4,880	▲ 19.9	2,455	▲ 41.3
8月	1,490	1.0	1,665	▲ 37.4	313	▲ 15.6	1,477	▲ 20.7	2,888	▲ 55.0	433	▲ 67.3	962	▲ 31.0	562	▲ 34.9	177	▲ 15.3	4,260	▲ 20.9	2,285	▲ 36.4
9月	1,792	2.8	1,925	▲ 30.9	250	▲ 19.1	1,251	▲ 25.9	3,893	▲ 32.4	473	▲ 12.9	739	▲ 56.9	740	▲ 5.0	308	22.2	4,814	▲ 13.9	2,824	▲ 26.6
10月	1,571	▲ 23.1	2,109	▲ 31.7	337	0.9	1,422	▲ 24.7	3,477	▲ 46.5	567	▲ 22.6	1,434	▲ 3.1	736	▲ 53.5	250	▲ 18.3	5,332	▲ 13.2	2,638	▲ 29.8
11月	1,389	▲ 4.7	1,678	▲ 24.7	306	▲ 31.4	1,231	▲ 28.9	3,432	▲ 45.0	421	▲ 29.8	1,290	9.3	761	▲ 13.4	233	▲ 4.9	4,501	▲ 15.2	2,511	▲ 26.4
12月	1,565	1.3	1,955	▲ 14.0	369	11.5	1,154	▲ 18.4	3,050	▲ 43.2	421	▲ 23.6	574	▲ 48.8	742	3.1	235	▲ 32.3	4,588	▲ 14.4	2,605	▲ 22.5
令和3年 1月	1,607	▲ 4.9	2,175	▲ 18.1	343	3.6	1,260	▲ 24.6	3,502	▲ 49.2	603	11.3	1,184	▲ 27.7	896	19.1	305	▲ 8.4	5,428	▲ 10.0	2,644	▲ 14.2
2月	1,570	▲ 3.6	1,893	▲ 26.3	236	▲ 41.0	1,289	▲ 13.3	3,212	▲ 43.4	575	5.9	1,061	▲ 24.1	809	17.8	312	▲ 3.4	4,627	▲ 15.7	2,867	▲ 14.5
3月	1,817	20.3	2,314	6.4	216	▲ 52.8	1,251	▲ 12.1	3,871	▲ 29.0	449	▲ 22.2	1,305	18.6	793	▲ 21.3	257	▲ 67.3	4,990	▲ 4.1	3,390	0.2
4月	1,707	10.7	2,282	16.1	346	27.7	1,422	15.7	4,131	▲ 4.2	632	40.1	1,119	1.0	1,114	56.9	277	65.9	5,402	6.1	2,720	9.3
5月	1,609	4.9	1,947	19.2	332	▲ 10.5	1,074	▲ 22.1	3,619	▲ 34.5	498	10.9	1,231	41.0	623	40.0	255	20.9	4,221	▲ 8.5	2,752	13.1
6月	1,868	6.9	2,445	42.6	244	▲ 14.7	1,382	16.8	3,915	▲ 32.2	455	▲ 5.2	954	8.9	774	▲ 9.0	198	▲ 12.8	4,756	▲ 2.5	3,161	15.8
7月	1,590	3.7	2,207	13.8	233	▲ 14.3	1,385	12.4	3,865	13.8	575	13.0	1,056	▲ 18.7	963	16.0	204	▲ 52.1	5,367	10.0	2,821	14.9
8月	1,601	7.4	2,342	40.7	312	▲ 0.3	1,336	▲ 9.5	4,110	42.3	510	17.8	1,287	33.8	686	22.1	244	37.9	4,779	12.2	3,211	40.5
9月	1,829	2.1	2,866	48.9	237	▲ 5.2	1,389	11.0	3,831	▲ 1.6	514	8.7	855	15.7	777	5.0	189	▲ 38.6	4,853	0.8	3,439	21.8
10月	1,776	13.0	2,466	16.9	316	▲ 6.2	1,700	19.5	3,836	10.3	600	5.8	1,227	▲ 14.4	1,039	41.2	286	14.4	5,499	3.1	3,420	29.6
11月	1,657	19.3	2,653	58.1	319	4.2	1,450	17.8	4,691	36.7	544	29.2	1,557	20.7	795	4.5	268	15.0	4,891	8.7	3,529	40.5

（注）平成21年度から「日本標準産業分類」に基づいて計上している。

9 職業安定等業務主要指標（その4）

就業・不就業状態別新規求職者数（パートを含む常用）

年度/年・月	就業・不就業状態別新規求職者数（パートを含む常用）																											
	① 新規求職者数 〔②+③+⑨〕		② 在職者		③ 離職者 〔④+⑧〕		④ 雇用者								⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 〔⑩+⑪〕		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		
平成25年度	11,063	▲ 5.3	2,377	3.3	7,003	▲ 6.1	6,877	▲ 6.0	355	▲ 9.0	1,788	▲ 12.7	4,719	▲ 3.0	126	▲ 12.5	1,683	▲ 12.5	553	▲ 7.7	1,130	▲ 14.7						
26	10,330	▲ 6.6	2,435	2.4	6,438	▲ 8.1	6,319	▲ 8.1	273	▲ 23.1	1,503	▲ 15.9	4,532	▲ 4.0	119	▲ 5.6	1,457	▲ 13.4	549	▲ 0.7	908	▲ 19.6						
27	9,737	▲ 5.7	2,470	1.4	5,984	▲ 7.1	5,879	▲ 7.0	247	▲ 9.5	1,375	▲ 8.5	4,248	▲ 6.3	105	▲ 11.8	1,282	▲ 12.0	506	▲ 7.8	776	▲ 14.5						
28	9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4						
29	9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1						
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4						
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1						
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7						
令和元年	11月	7,734	▲ 2.5	2,123	▲ 4.5	4,744	▲ 2.5	4,683	▲ 2.4	171	▲ 12.3	942	▲ 1.3	3,558	▲ 2.1	61	▲ 12.9	867	2.7	375	6.2	492	0.2					
	12月	6,779	4.1	2,088	5.1	3,896	0.7	3,845	1.0	137	3.0	833	5.2	2,860	▲ 0.3	51	▲ 17.7	795	21.0	305	13.4	490	26.3					
令和2年	1月	9,889	▲ 1.9	2,765	▲ 7.7	6,282	4.6	6,172	4.5	244	▲ 10.0	1,252	9.5	4,646	3.7	110	12.2	842	▲ 21.9	390	▲ 2.0	452	▲ 33.5					
	2月	9,213	▲ 2.4	3,264	2.3	5,145	▲ 1.9	5,049	▲ 2.1	209	▲ 4.1	1,044	5.0	3,779	▲ 3.9	96	10.3	804	▲ 19.8	365	12.0	439	▲ 35.1					
	3月	9,928	0.5	3,094	5.2	5,915	3.8	5,806	3.4	235	8.8	1,355	8.4	4,196	1.5	109	29.8	919	▲ 25.7	273	▲ 22.0	646	▲ 27.2					
	4月	11,782	▲ 3.7	1,992	▲ 7.6	9,117	1.3	9,016	1.3	741	▲ 10.1	2,881	19.1	5,377	▲ 4.5	101	▲ 2.9	673	▲ 37.8	193	▲ 55.3	480	▲ 26.2					
	5月	8,323	▲ 15.6	1,670	▲ 25.9	6,213	▲ 6.1	6,154	▲ 5.6	282	▲ 5.1	2,068	39.4	3,791	▲ 19.7	59	▲ 37.2	440	▲ 55.4	163	▲ 65.6	277	▲ 46.0					
	6月	10,193	17.6	2,305	0.0	6,980	26.0	6,899	27.0	248	38.5	2,118	79.3	4,517	11.1	81	▲ 22.1	908	10.2	393	13.3	515	8.0					
	7月	8,747	▲ 3.8	2,078	▲ 14.0	5,977	2.2	5,894	2.3	226	1.3	1,766	31.8	3,880	▲ 7.2	83	▲ 2.4	692	▲ 16.1	273	▲ 0.7	419	▲ 23.8					
	8月	8,195	3.8	1,986	▲ 8.0	5,479	9.1	5,392	9.1	196	7.7	1,503	62.0	3,671	▲ 3.8	87	7.4	730	2.2	307	28.5	423	▲ 10.9					
	9月	8,649	▲ 3.9	2,132	▲ 7.7	5,748	2.7	5,644	2.6	241	13.1	1,427	34.2	3,956	▲ 6.1	104	8.3	769	▲ 29.4	371	▲ 22.9	398	▲ 34.6					
	10月	9,130	1.8	2,113	▲ 9.3	6,221	8.1	6,129	8.1	276	8.2	1,643	35.9	4,193	0.1	92	4.5	796	▲ 10.1	363	▲ 5.7	433	▲ 13.4					
	11月	7,337	▲ 5.1	1,891	▲ 10.9	4,766	0.5	4,687	0.1	172	0.6	1,118	18.7	3,384	▲ 4.9	79	29.5	680	▲ 21.6	319	▲ 14.9	361	▲ 26.6					
	12月	6,569	▲ 3.1	1,884	▲ 9.8	4,124	5.9	4,059	5.6	152	10.9	1,022	22.7	2,872	0.4	65	27.5	561	▲ 29.4	268	▲ 12.1	293	▲ 40.2					
令和3年	1月	8,524	▲ 13.8	2,283	▲ 17.4	5,635	▲ 10.3	5,538	▲ 10.3	211	▲ 13.5	1,324	5.8	3,989	▲ 14.1	97	▲ 11.8	606	▲ 28.0	285	▲ 26.9	321	▲ 29.0					
	2月	9,130	▲ 0.9	3,133	▲ 4.0	5,185	0.8	5,074	0.5	208	▲ 0.5	1,176	12.6	3,677	▲ 2.7	111	15.6	812	1.0	350	▲ 4.1	462	5.2					
	3月	10,248	3.2	3,133	1.3	5,983	1.1	5,861	0.9	220	▲ 6.4	1,392	2.7	4,230	0.8	122	11.9	1,132	23.2	407	49.1	725	12.2					
	4月	12,960	10.0	2,167	8.8	9,659	5.9	9,561	6.0	848	14.4	2,928	1.6	5,752	7.0	98	▲ 3.0	1,134	68.5	439	127.5	695	44.8					
	5月	8,299	▲ 0.3	1,919	14.9	5,597	▲ 9.9	5,521	▲ 10.3	280	▲ 0.7	1,381	▲ 33.2	3,843	1.4	76	28.8	783	78.0	338	107.4	445	60.6					
	6月	8,918	▲ 12.5	2,238	▲ 2.9	5,816	▲ 16.7	5,720	▲ 17.1	189	▲ 23.8	1,404	▲ 33.7	4,099	▲ 9.3	96	18.5	864	▲ 4.8	343	▲ 12.7	521	1.2					
	7月	7,890	▲ 9.8	2,076	▲ 0.1	5,117	▲ 14.4	5,014	▲ 14.9	179	▲ 20.8	1,233	▲ 30.2	3,574	▲ 7.9	103	24.1	697	0.7	258	▲ 5.5	439	4.8					
	8月	7,657	▲ 6.6	2,080	4.7	4,942	▲ 9.8	4,845	▲ 10.1	208	6.1	1,043	▲ 30.6	3,584	▲ 2.4	97	11.5	635	▲ 13.0	257	▲ 16.3	378	▲ 10.6					
	9月	8,446	▲ 2.3	2,324	9.0	5,365	▲ 6.7	5,275	▲ 6.5	192	▲ 20.3	1,123	▲ 21.3	3,937	▲ 0.5	90	▲ 13.5	757	▲ 1.6	330	▲ 11.1	427	7.3					
	10月	9,236	1.2	2,397	13.4	5,988	▲ 3.7	5,899	▲ 3.8	283	2.5	1,516	▲ 7.7	4,065	▲ 3.1	89	▲ 3.3	851	6.9	357	▲ 1.7	494	14.1					
	11月	7,792	6.2	2,147	13.5	4,802	0.8	4,712	0.5	203	18.0	1,040	▲ 7.0	3,441	1.7	90	13.9	843	24.0	383	20.1	460	27.4					

（注）「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標（その5）

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係																		
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		基本手当（基本分）						
													⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	〔⑧÷（②+⑧）〕	〔十万円〕	
平成25年度	48,932	0.1	929,174	0.1	14,517	3.6	13,539	▲ 1.9	8,996	▲ 2.9	3,353	▲ 8.5	2,770	▲ 11.2	12,720	▲ 8.1	1.4	14,497	
26	49,112	0.4	941,596	1.3	14,763	1.7	13,517	▲ 0.2	9,000	0.0	3,089	▲ 7.9	2,515	▲ 9.2	11,117	▲ 12.6	1.2	12,462	
27	49,475	0.7	961,092	2.1	14,944	1.2	13,368	▲ 1.1	8,956	▲ 0.5	2,927	▲ 5.2	2,367	▲ 5.9	10,211	▲ 8.1	1.1	11,615	
28	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849	
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468	
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770	
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771	
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718	
令和元年	11月	51,619	0.9	1,024,262	1.0	12,520	▲ 6.4	11,084	▲ 1.8	6,960	▲ 3.3	2,414	▲ 1.6	2,151	▲ 14.1	9,551	▲ 12.3	0.9	10,677
	12月	51,663	0.8	1,023,469	0.8	11,473	0.0	9,553	▲ 6.1	5,987	▲ 5.5	1,863	▲ 5.9	2,085	2.2	9,551	▲ 6.5	0.9	10,311
令和2年	1月	51,728	0.9	1,020,499	0.8	11,009	▲ 3.3	13,986	▲ 2.5	9,220	▲ 3.5	2,234	▲ 11.8	1,821	▲ 12.6	9,152	▲ 8.5	0.9	12,358
	2月	51,832	0.9	1,020,829	0.7	11,173	▲ 11.5	10,966	▲ 7.5	7,395	▲ 3.7	2,329	▲ 7.9	1,304	▲ 35.1	7,876	▲ 12.7	0.8	8,944
	3月	51,866	0.8	1,019,611	0.8	12,604	1.8	13,707	0.2	9,065	0.8	2,629	▲ 5.2	1,445	▲ 39.0	7,456	▲ 17.7	0.7	9,160
	4月	52,056	1.1	1,014,828	0.4	24,126	▲ 9.8	28,908	5.9	20,598	7.9	3,428	▲ 13.0	1,933	▲ 32.0	7,028	▲ 28.6	0.7	8,473
	5月	52,195	1.3	1,024,058	0.3	22,888	▲ 8.1	14,867	▲ 1.7	9,418	3.2	4,613	23.6	3,376	▲ 0.3	8,558	▲ 20.5	0.8	9,618
	6月	52,315	1.4	1,026,675	0.3	15,103	▲ 4.8	12,597	▲ 4.0	8,137	3.5	3,563	30.2	2,870	▲ 0.5	10,246	▲ 8.3	1.0	12,963
	7月	52,393	1.4	1,027,004	0.3	12,029	▲ 25.0	12,260	▲ 18.8	8,009	▲ 12.4	3,016	9.6	3,082	12.7	11,434	▲ 3.2	1.1	14,631
	8月	52,453	1.4	1,026,206	0.2	10,036	▲ 19.4	10,660	▲ 16.1	7,440	▲ 10.7	2,642	2.9	2,678	13.8	12,020	7.6	1.2	14,223
	9月	52,116	1.4	1,023,979	0.0	10,277	▲ 15.6	11,401	▲ 10.3	7,661	▲ 7.9	2,795	12.5	2,628	26.9	12,346	15.7	1.2	16,233
	10月	52,216	1.3	1,023,199	0.0	11,751	▲ 19.2	12,500	▲ 18.8	8,558	▲ 13.4	2,839	0.6	2,171	▲ 13.8	11,799	13.5	1.1	14,812
	11月	52,289	1.3	1,023,291	▲ 0.1	9,996	▲ 20.2	9,637	▲ 13.1	6,298	▲ 9.5	2,333	▲ 3.4	1,923	▲ 10.6	10,849	13.6	1.0	12,597
	12月	52,359	1.3	1,024,228	0.1	9,837	▲ 14.3	8,947	▲ 6.3	5,852	▲ 2.3	2,135	14.6	1,928	▲ 7.5	10,331	8.2	1.0	12,469
令和3年	1月	52,457	1.4	1,020,712	0.0	9,995	▲ 9.2	13,203	▲ 5.6	8,961	▲ 2.8	2,356	5.5	2,113	16.0	10,215	11.6	1.0	12,705
	2月	52,595	1.5	1,021,588	0.1	10,717	▲ 4.1	9,719	▲ 11.4	6,678	▲ 9.7	2,433	4.5	2,203	68.9	9,984	26.8	1.0	11,021
	3月	52,692	1.6	1,035,230	1.5	11,723	▲ 7.0	13,129	▲ 4.2	8,647	▲ 4.6	2,567	▲ 2.4	1,966	36.1	9,955	33.5	1.0	12,865
	4月	52,815	1.5	1,032,887	1.8	26,588	10.2	28,680	▲ 0.8	19,429	▲ 5.7	3,486	1.7	2,391	23.7	9,503	35.2	0.9	11,309
	5月	52,906	1.4	1,035,672	1.1	17,390	▲ 24.0	14,310	▲ 3.7	8,400	▲ 10.8	3,516	▲ 23.8	3,002	▲ 11.1	10,097	18.0	1.0	11,607
	6月	52,996	1.3	1,037,562	1.1	15,296	1.3	13,024	3.4	8,296	2.0	2,827	▲ 20.7	2,564	▲ 10.7	10,746	4.9	1.0	13,591
	7月	53,010	1.2	1,035,579	0.8	11,183	▲ 7.0	12,412	1.2	7,838	▲ 2.1	2,324	▲ 22.9	2,556	▲ 17.1	11,050	▲ 3.4	1.1	13,217
	8月	53,103	1.2	1,034,007	0.8	10,159	1.2	11,901	11.6	7,997	7.5	2,069	▲ 21.7	2,225	▲ 16.9	11,211	▲ 6.7	1.1	13,797
	9月	52,699	1.1	1,032,061	0.8	10,209	▲ 0.7	11,966	5.0	8,211	7.2	2,371	▲ 15.2	2,003	▲ 23.8	10,754	▲ 12.9	1.0	13,875
	10月	52,807	1.1	1,029,851	0.7	11,310	▲ 3.8	13,384	7.1	9,265	8.3	2,998	5.6	1,924	▲ 11.4	10,031	▲ 15.0	1.0	11,373
	11月	52,870	1.1	1,028,526	0.5	10,085	0.9	10,690	10.9	6,918	9.8	2,365	1.4	2,283	18.7	10,011	▲ 7.7	1.0	11,911

（注） 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての実績＜その1＞（令和3年11月末現在）

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(常用)	実績	19,279	3,885	1,727	1,947	1,255	2,910	809	1,115	1,565	673	1,952	1,441
求人充足件数(常用)	実績	20,629	5,893	1,586	1,632	1,204	3,650	668	1,040	862	370	3,000	724

(注) 1 実績は令和3年度における当月までの累計である。
2 出張所の実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての実績＜その2＞（令和3年9月末現在）

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職件数	実績	5,482	1,348	459	385	328	942	198	226	374	93	791	338

(注) 1 実績は令和3年度における累計で、2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計となる。
2 出張所の実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

在籍型出向に関する アンケート結果について

アンケート調査の趣旨・目的、概要等

調査趣旨・目的

- コロナ禍において在籍型出向を活用した雇用維持を支援するため、令和2年度第3次補正予算において「産業雇用安定助成金」を創設、令和3年2月5日より施行。
- 本制度の普及・活用促進に向けては、全国及び地域協議会の運営、政府広報の活用、解説動画の公開など様々な取組を実施。
- 今般、制度創設から約半年が経過したことから、本制度の評価の把握を目的としてアンケート項目を作成し、助成金を活用して在籍型出向に取り組む事業主や出向を経験した労働者を対象にアンケート調査を実施。
- 調査結果は、本制度のさらなる普及・活用促進の参考とする。

調査概要

- 調査対象：令和3年6月30日現在、都道府県労働局にて産業雇用安定助成金の計画届を受理した出向元・出向先事業主及び在籍型出向を経験された労働者
- 調査対象事業所数：出向元事業所540社、出向先事業所604社、労働者は1企業1名に対して実施
- アンケート回答数：出向元事業所336社、出向先事業所341社、出向経験労働者382名
- 調査方法：調査対象事業所に都道府県労働局からアンケート調査票を郵送配布、郵送回収
- 調査時期：令和3年8月

在籍型出向に対するアンケート調査（概要）

- 在籍型出向を実施した企業（出向元・出向先）、労働者ともに非常に高い評価となっている。
- 評価する主な理由として、
出向元企業は「労働意欲の維持・向上」や「能力開発効果」、
出向先企業は「自社従業員の業務負担軽減」や「即戦力の確保」、
出向労働者は「能力開発・キャリアアップ」や「雇用の維持」を挙げている。
- 一方、評価しない理由として、企業側は出向契約までの負担を挙げ、労働者側は職場環境の変化による精神的負担を挙げている。
- 出向元は約半数、出向先は約 6 割が今後も在籍型出向を利用したいとしている。

	出向元企業	出向先企業	出向労働者
在籍型出向に対する評価とその理由	95%の企業が評価 【評価する理由】 ・労働意欲の維持・向上（63%） ・能力開発効果（59%） 【評価しない理由】 ・出向契約までの負担（12%） ・出向労働者の精神面のケアが負担（9%）	98%の企業が評価 【評価する理由】 ・自社従業員の業務負担軽減（75%） ・即戦力の確保（52%） 【評価しない理由】 ・出向契約までの負担（8%） ・出向労働者の教育訓練の負担（3%）	94%の出向労働者が評価 【評価する理由】 ・能力開発・キャリアアップ（57%） ・雇用の維持（46%） 【評価しない理由】 ・職場環境の変化等による精神的負担（18%）
在籍型出向の今後の利用見込み	引き続き利用したい 49% 【利用したい理由】 ・人件費抑制（68%） ・助成金（57%） ・労働者の能力開発（51%）	引き続き利用したい 59% 【利用したい理由】 ・助成金（51%） ・出向元との関係性保持（33%） ・自社従業員の意欲増進（32%）	—

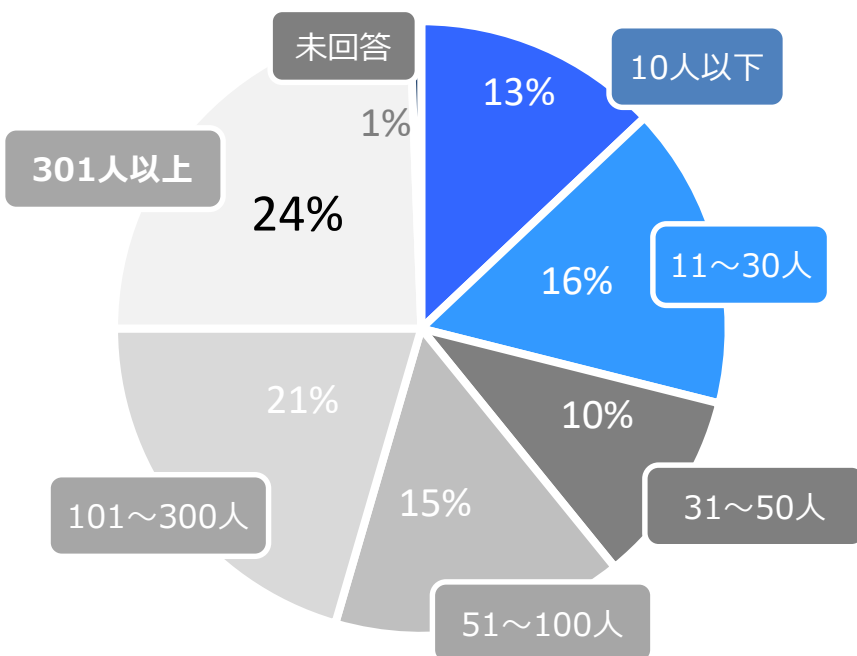
産業雇用安定助成金活用事業所の属性①

事業所規模について

事業所の規模は、出向元・出向先ともに、301人以上が最も多くなっており、101人以上が全体の4割程度、31人以上が全体の7割近くとなっている。特定の規模の偏りはみられない。

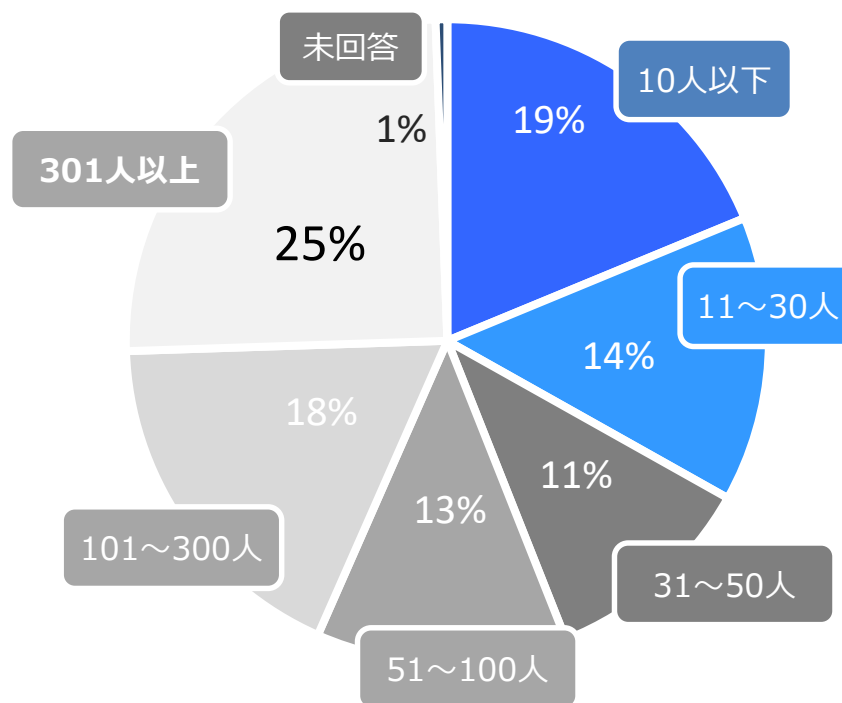
出向元

n=336



出向先

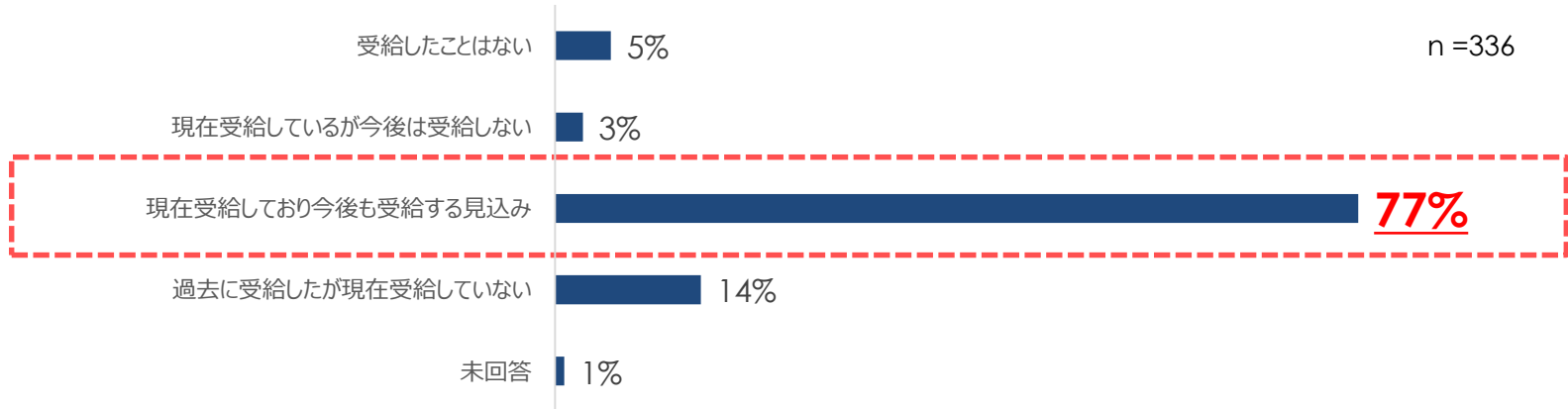
n=341



産業雇用安定助成金活用事業所の属性②

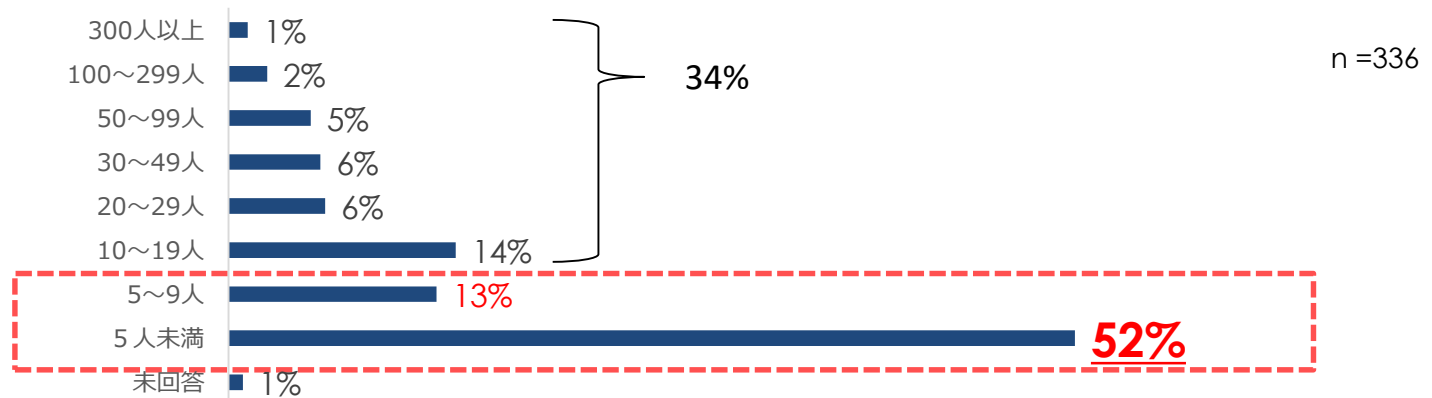
出向元事業所の雇用調整助成金の利用状況

出向元事業所の約 8 割は、雇用調整助成金を現在受給しており、今後も受給する見込みとなっている。休業と在籍型出向を併用し、雇用維持を図っている状態であり、**雇用維持の選択肢の一つとして、在籍型出向に取り組む事業主の広がりがみられる。**



出向労働者数

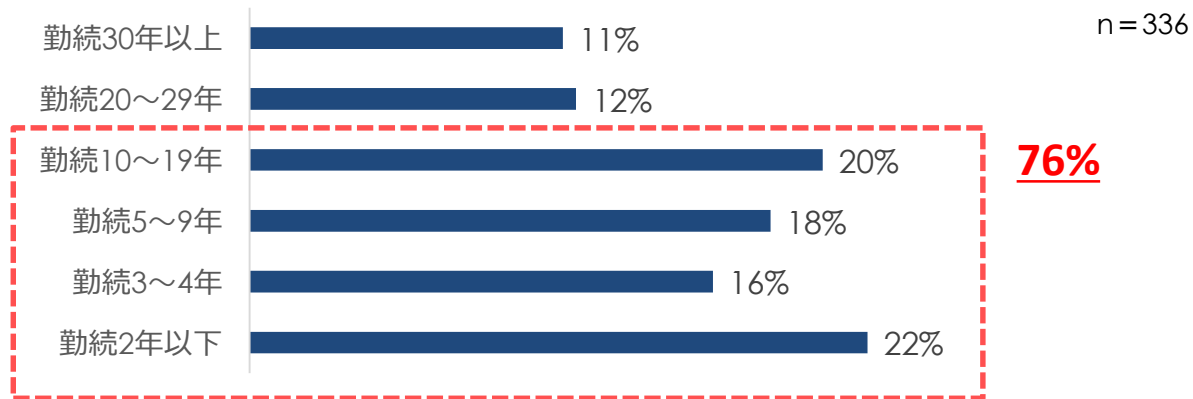
出向した労働者数は、**5人未満と回答した事業所が最も多く（52%）**、5～9人と回答した事業所が13%、10人以上と回答した事業所が34%となっている。事業所規模に偏りがみられないのに対し、**多くの企業の出向者数は少人数**となっている。



産業雇用安定助成金活用事業所（出向労働者）の属性

出向労働者の勤続年数

出向労働者の勤続年数は、**勤続20年未満が約 8 割**、勤続20年以上が約 2 割となっている。



出向労働者の管理職割合

出向労働者の**9 割以上が管理職以外の正社員**である。



在籍型出向に対する評価や効果①

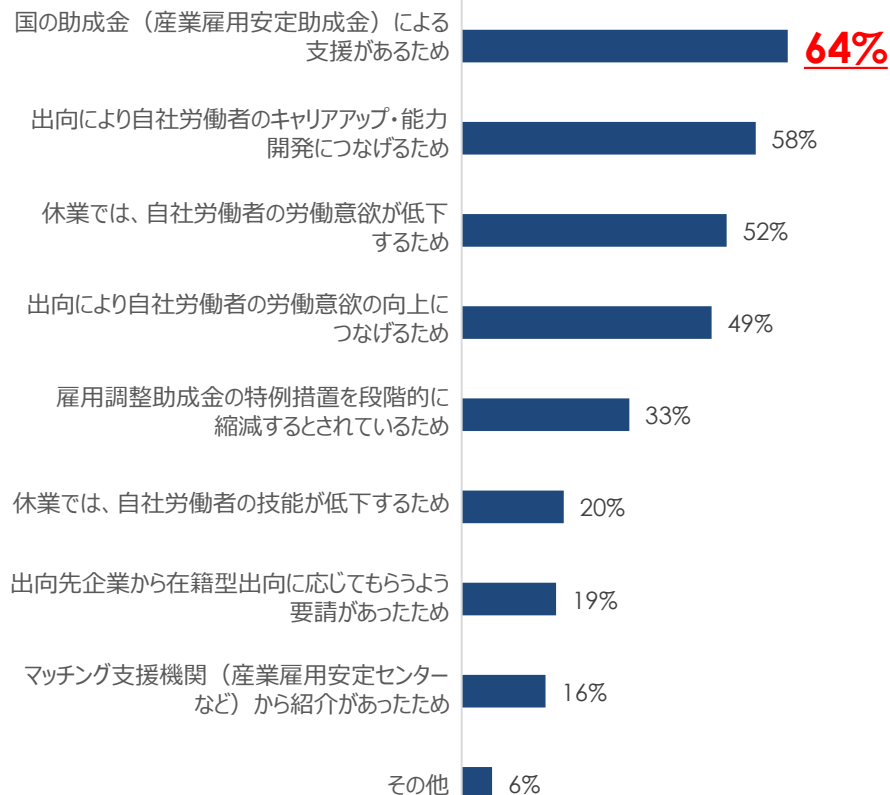
在籍型出向を利用する理由

出向元事業所では、国の助成金による支援が最も多く、続いて、自社労働者のキャリアアップ・能力開発、労働意欲の低下防止の順となっている。

出向先事業所では、人手不足の解消が最も多く、続いて、国の助成金による支援、出向元企業からの要請の順となっている。

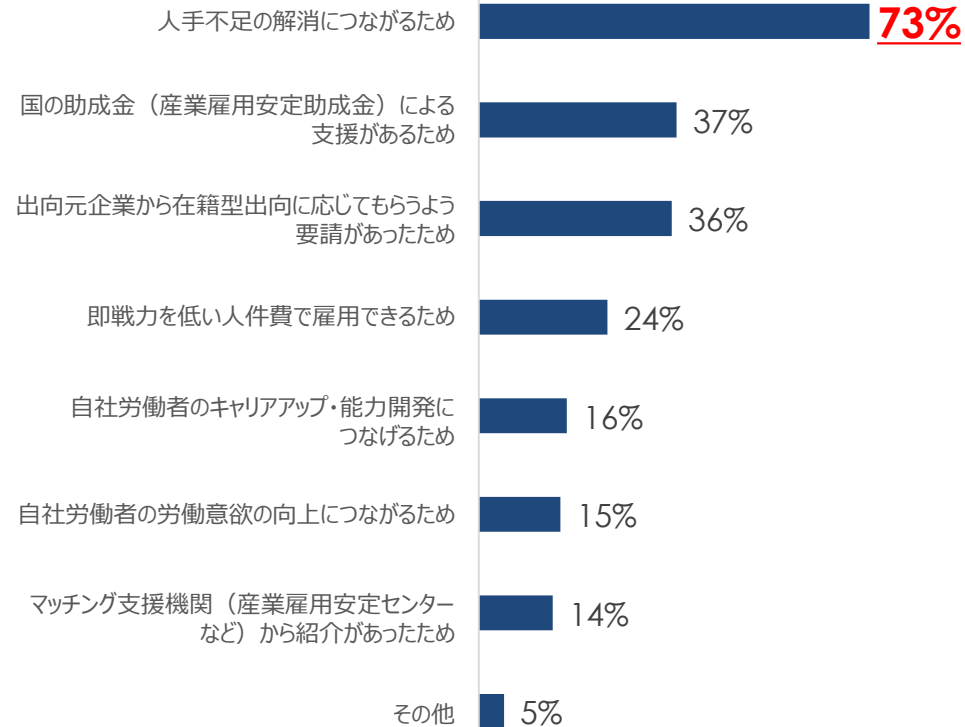
出向元

n = 336
(複数回答可)



出向先

n = 341
(複数回答可)



在籍型出向に対する評価や効果②

在籍型出向を活用して雇用を維持する取組に対する評価

出向元・先とも「評価できる」が7割以上と最も多く、「やや評価できる」を含めると、**ほぼすべての事業主が本取組を評価**している。

出向元

n=336

評価できる 72%

やや評価できる 23%

95%

やや評価できない 3%

評価できない 1%

出向先

n=341

評価できる 76%

やや評価できる 22%

98%

やや評価できない 2%

評価できない 0%

在籍型出向に対する評価や効果③

在籍型出向を評価する・評価しない理由

【評価する理由】

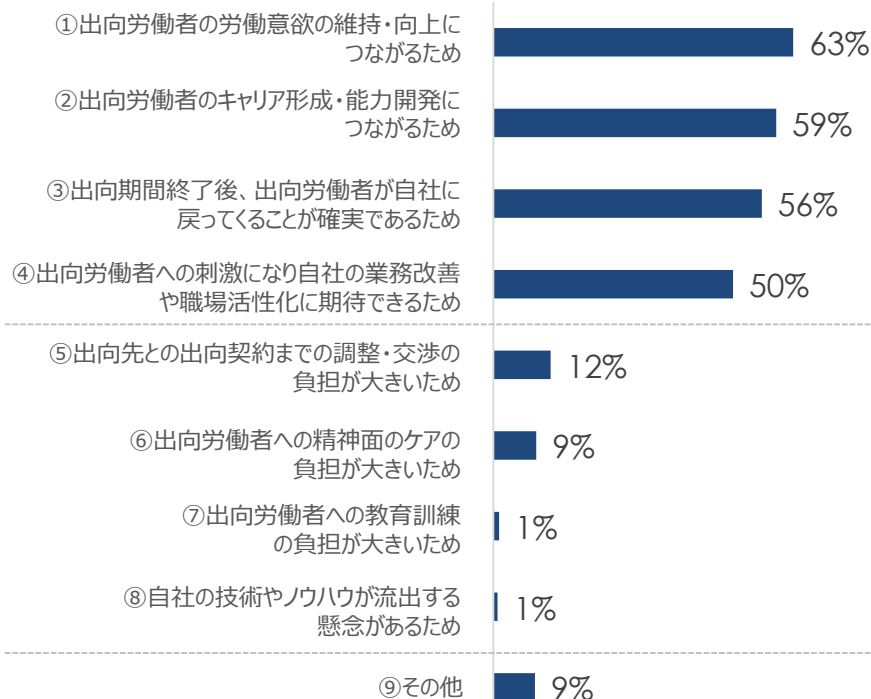
出向元は、**出向労働者の労働意欲の維持・向上**、**能力開発効果**及び**雇用維持効果**を評価。出向先は、**人手不足の解消・従業員の負担軽減**が最も多い。

【評価しない理由】

出向元・先とも**出向契約までの負担が大い**との声が最も多い。出向元では、**出向労働者への精神面のケアが負担**とする声もやや多い。

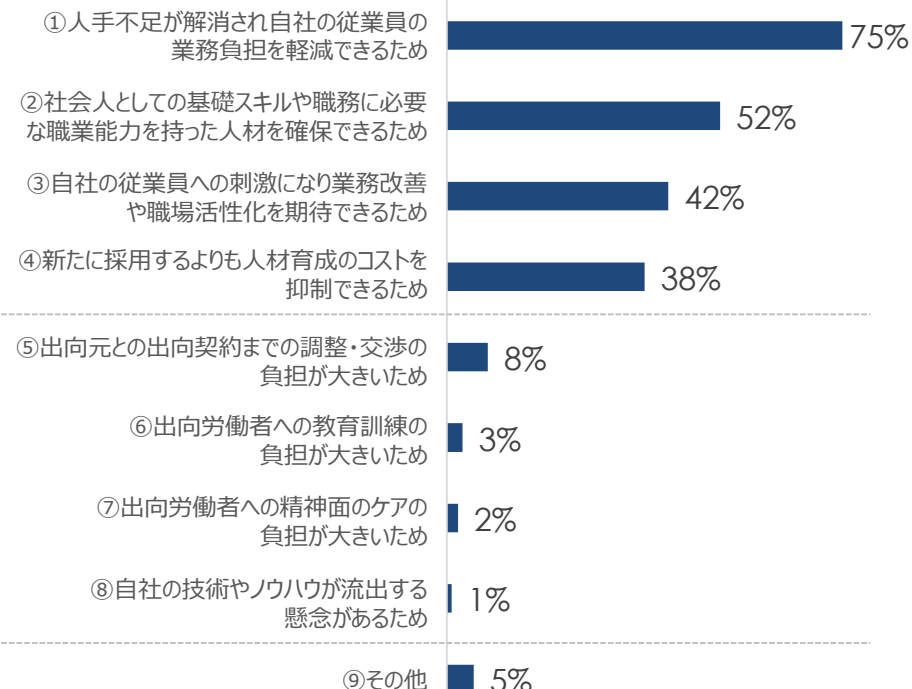
出向元

n = 336
(複数回答可)



出向先

n = 341
(複数回答可)

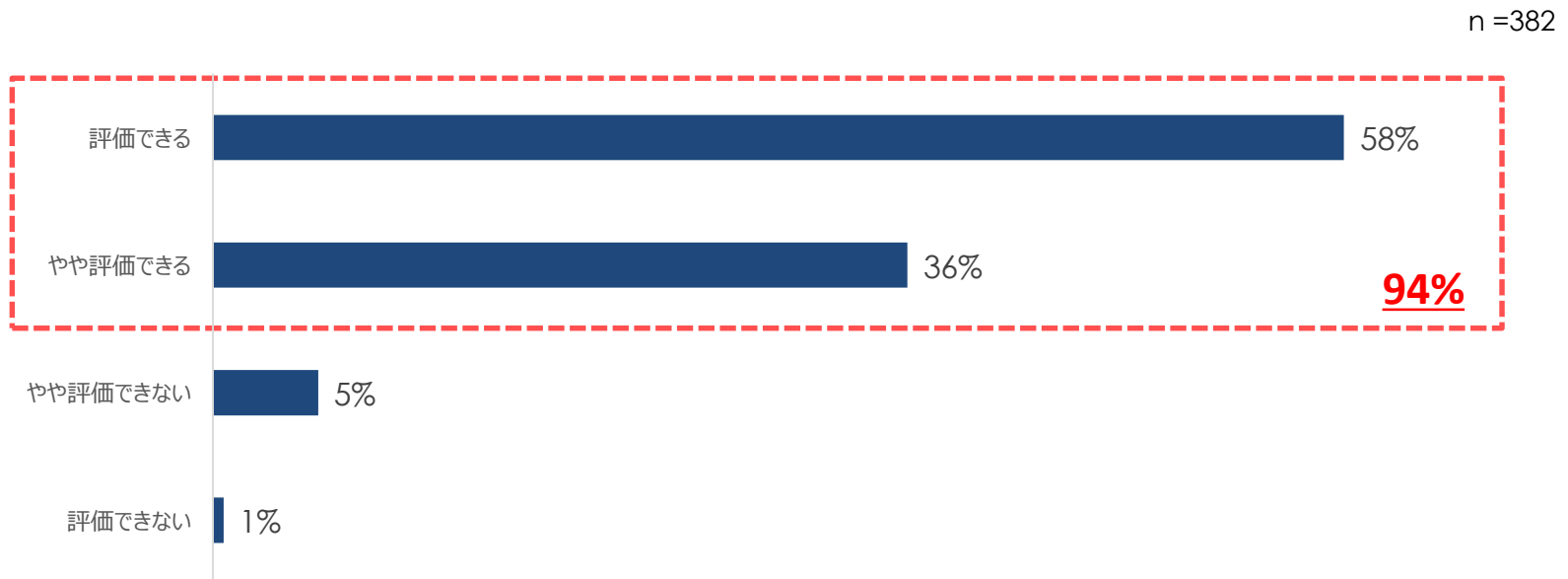


※①～④評価する理由、⑤～⑧評価しない理由

在籍型出向に対する評価や効果④ (出向労働者)

在籍型出向を活用して雇用を維持する取組に対する評価

「評価できる」が約 6 割と最も多く、「やや評価できる」を含めると、**ほぼすべての出向労働者が本取組を評価**している。



在籍型出向に対する評価や効果⑤ (出向労働者)

在籍型出向を評価する・評価しない理由

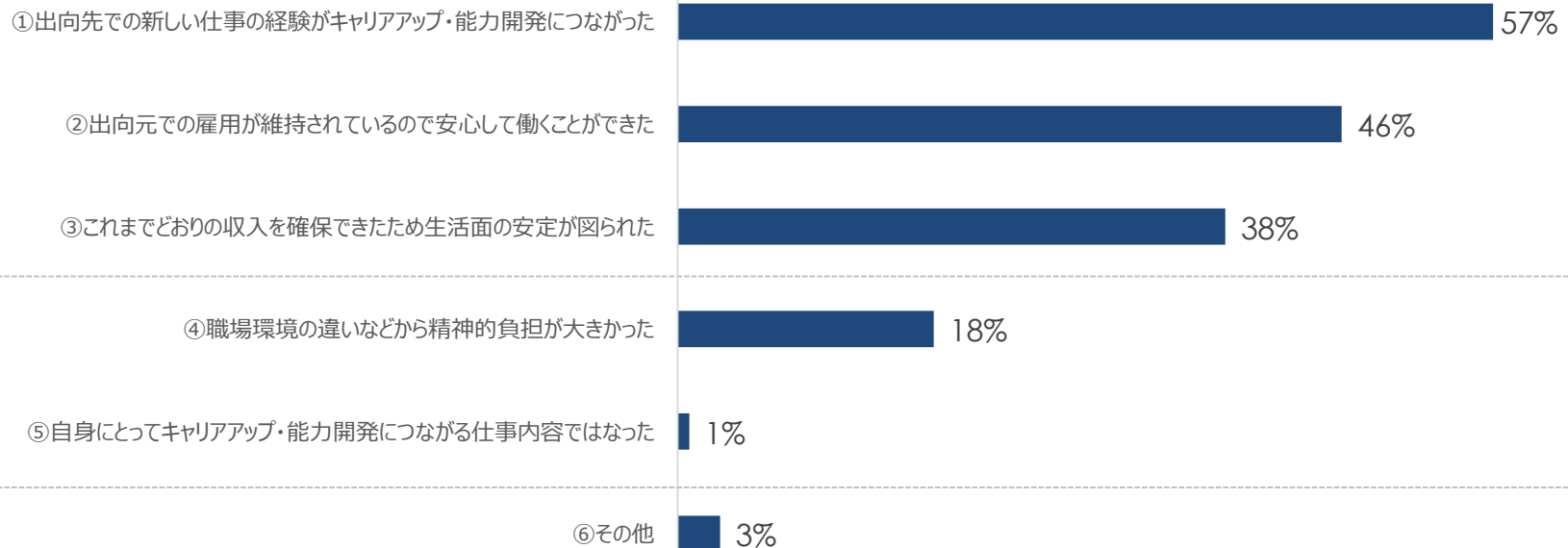
【評価理由】

出向先での経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった、出向元での雇用が維持されているので安心して働くことができた、収入確保による生活面の安定が図られた効果を評価。

【評価しない理由】

職場環境の違いなどから精神的負担が大きかったとの声が最も多かった。

n=382
(複数回答可)



在籍型出向に対する評価や効果⑥

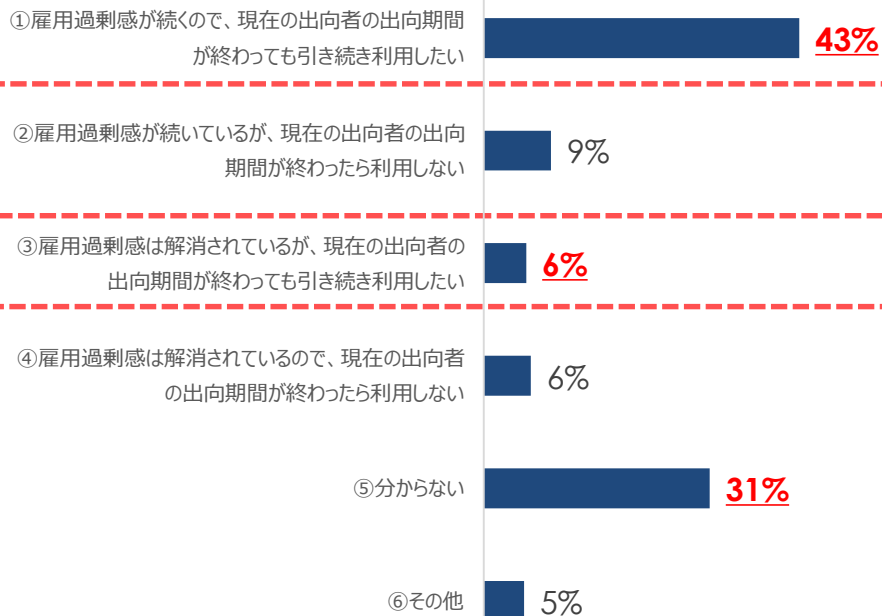
今後の在籍型出向の利用見込み

出向元・先とも「現行の出向者の出向期間が終わっても引き続き利用したい」（①・③）が「利用しない」（②・④）を大きく上回る。

また、雇用過剰感、人手不足感は、当面続くと考える企業が多い。

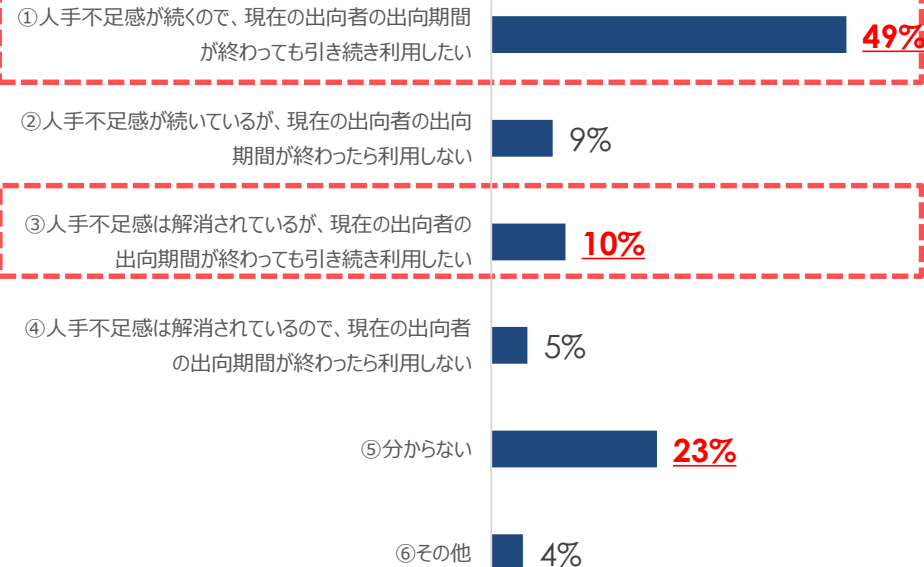
出向元

n=336



出向先

n=341



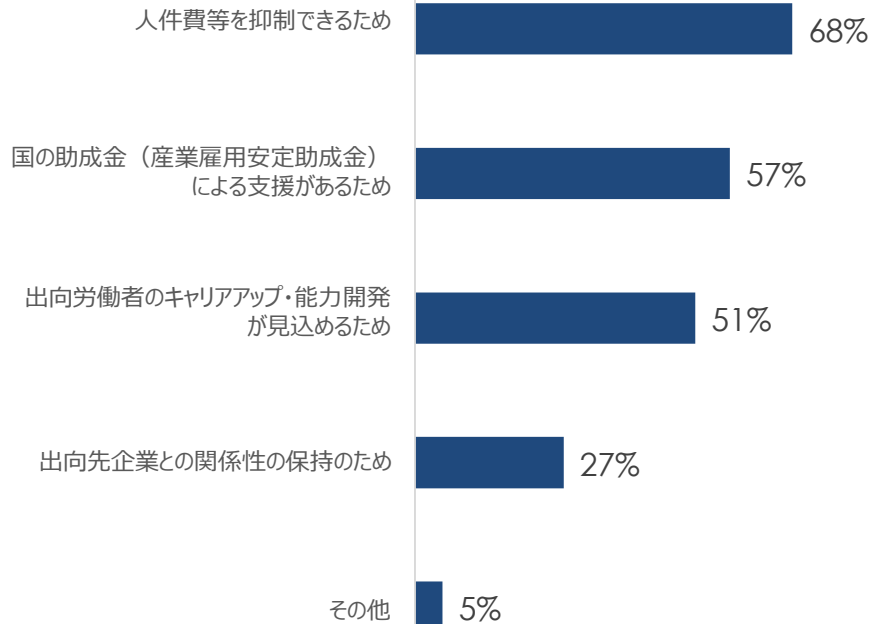
在籍型出向に対する評価や効果⑦

今後の在籍型出向の利用見込み・在籍型出向を引き続き利用したい理由

出向元・先とも、**産業雇用安定助成金による支援**と**人件費等の抑制**というコスト面の理由が多くなっており、そのほか、**出向労働者のキャリアアップ・能力開発**、**企業間の関係性の保持**と続く。

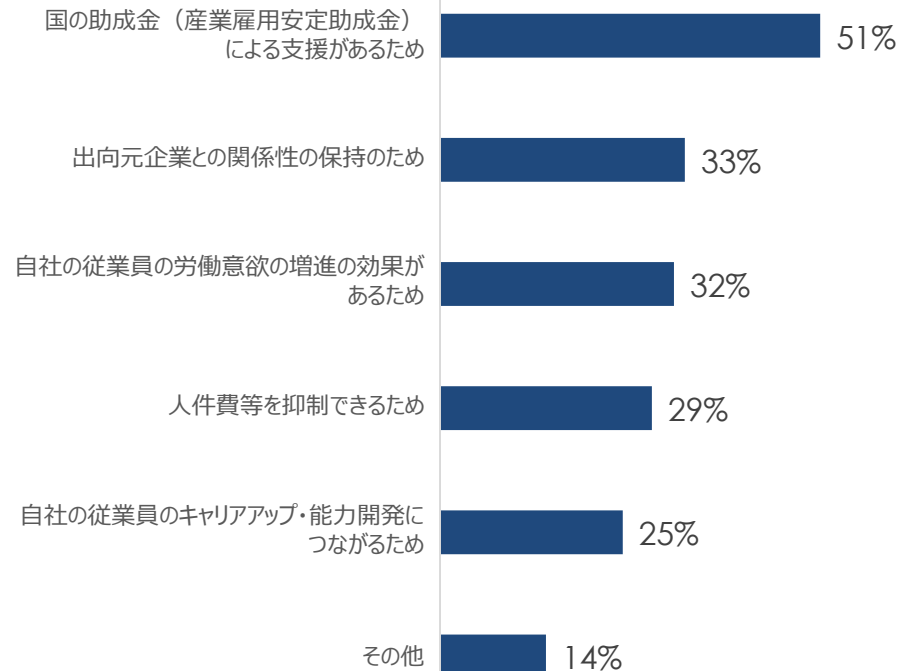
出向元

n = 336
(複数回答可)



出向先

n = 341
(複数回答可)



在籍型出向に係るキャリア形成・能力開発への効果①

キャリア形成・能力開発への効果（出向元企業及び出向経験労働者の回答）

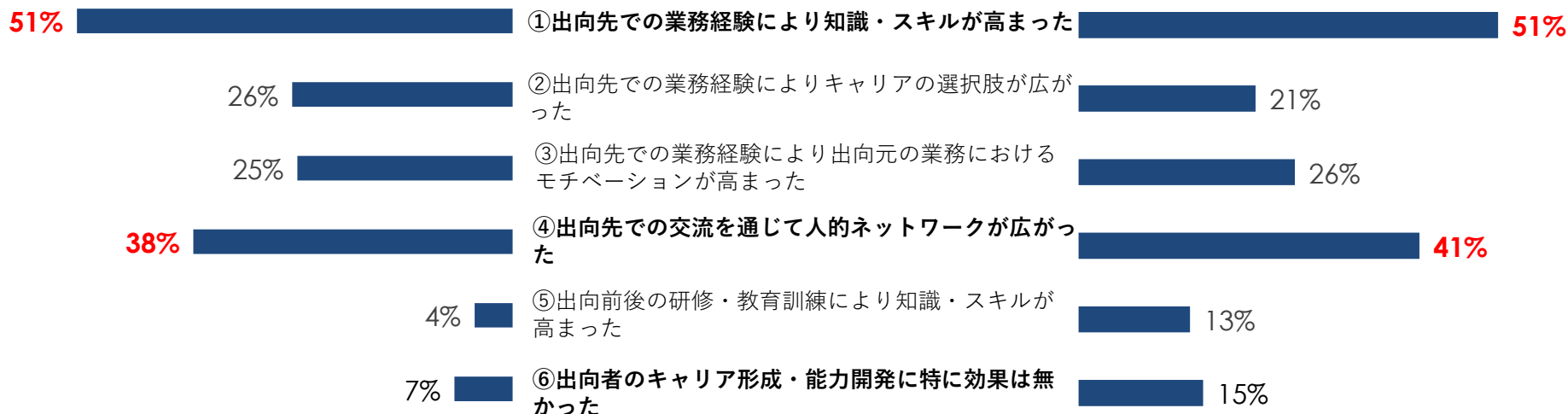
- 出向元企業及び出向経験労働者の多くが在籍型出向はキャリア形成・能力開発に何らかの効果があったと考えており、在籍型出向がキャリア形成・能力開発に特に効果がないとした企業・労働者の割合は低い。
- とりわけ、効果の内容として、出向先での業務経験により知識・スキルが高まったと回答した企業・労働者は半数以上であるほか、出向先での交流を通じて人的ネットワークが広がったと回答した企業・労働者は約4割である。
- 業務経験により向上した知識・スキルの具体的内容としては、「自社では得がたい専門知識や専門スキル」、「業界に関する知識や情報」等が主である。

出向元企業の回答

n = 336
(複数回答可)

出向を経験した労働者の回答

n = 126
(複数回答可)



※ 出向元企業の割合の分母には、現在労働者が出向中につき効果分析が未了・現時点で効果不明と回答した企業も含む。

①と回答した企業／労働者が考える具体的な知識・スキルの内容（括弧内の%は出向元企業／出向経験労働者の回答割合）

- ・ 自社では得がたい専門知識や専門スキル（56%／55%）
- ・ 一般的に労働者が持つべき汎用的なスキル（コミュニケーション能力、リーダーシップ等）（13%／23%）
- ・ 出向先の企業の業界に関する知識や情報（55%／50%）
- ・ 自社においても得られる専門知識や専門スキル（7%／14%）
- ・ 出向先の企業に関する知識や情報（45%／53%）

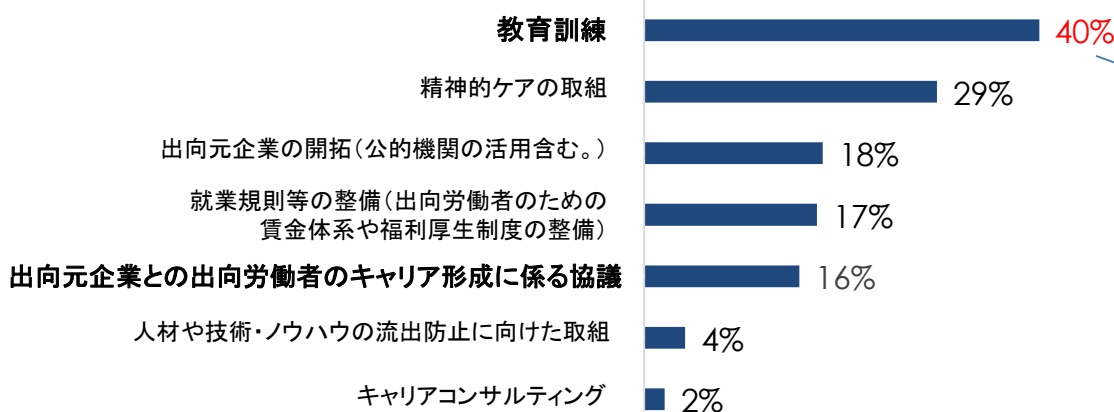
在籍型出向に係るキャリア形成・能力開発への効果②

キャリア形成・能力開発への取組（出向先企業及び出向中の労働者の回答）

- 在籍型出向にあたって、4 割の企業が出向元又は出向先企業において出向労働者への教育訓練を実施したとし、その大半の教育訓練が自社の講師による研修・教育訓練である。
- 一方で、在籍型出向を行うに当たり、出向元企業の出向労働者のキャリア形成に関する協議を行った企業は 2 割弱にとどまる。

出向労働者を受け入れるにあたり出向先企業が実際に取り組んだこと

n = 341
(複数回答可)



教育訓練を実施した企業の具体的な訓練内容（複数回答可）

自社の講師による研修・教育訓練	87%
外部研修機関による研修・教育訓練	12%
国・都道府県による職業訓練	0.7%
出向元による研修・教育訓練	2%

出向中の労働者が考える在籍型出向によるキャリア選択の広がり具体例（自由記載の主な回答を要約）

異業種経験による新たな活躍の場・視野の広がり

- 異業種を経験することにより、新たな分野での活躍が期待できる。
- 出向元とは違う業務を経験することにより視野が広がり、自信がつく。 等

専門知識やノウハウの習得による自らや会社の業務分野の拡大への貢献

- 基礎的な資格を取得し、今後の更なる資格取得や、その資格を活かした職業へと視野を広げることができる。
- 出向先の業務を持ち帰って、新規事業部門として立ち上げにかかわるため、今後の選択肢が広がる。
- 同業種での出向だが、業務遂行のマネジメント等が会社ごとに特色があり、勉強になった。 等

同業種の異なる業務への興味拡大

- 現場業務のみならず、事務等の後方支援にも興味を持った。
- 出向先で営業、会社の数字に対する考え方を学び、総務や経営に関する興味ができた。 等

自らの適正・適職の確認

- 異なる業務を行うことで、自分の適性など、やりたいことが見つけやすくなった。
- 医療・介護に関連する仕事には多くの分野があることを知り、その中から自分にあった仕事を選択することができると思った。 等

在籍型出向にかかるマッチング①

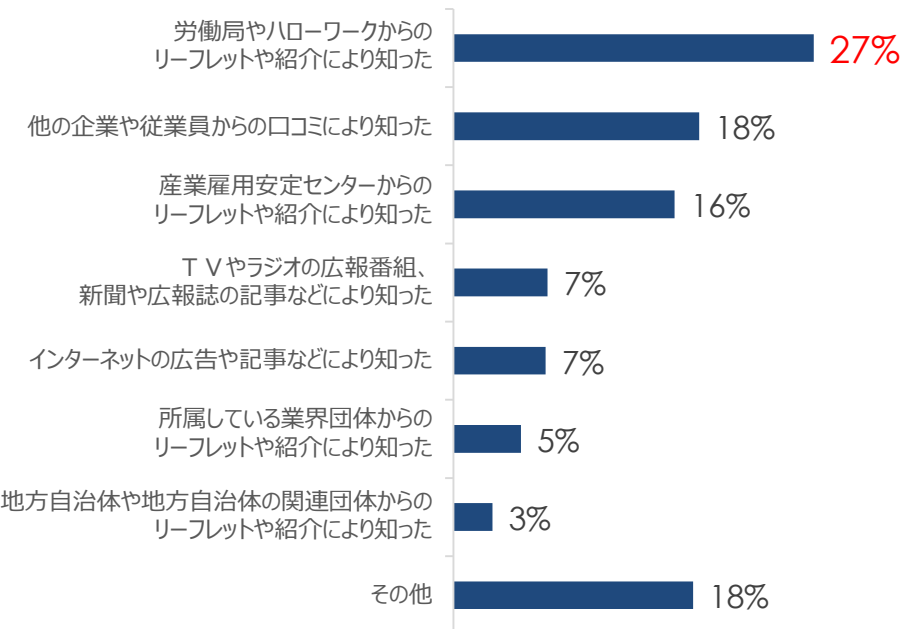
在籍型出向を知ったきっかけ、在籍型出向に至るまでの経緯

在籍型出向を知ったきっかけは、労働局やハローワークからのリーフレットや紹介などの働きかけが最も多く、他企業や従業員からの口コミも相当程度あった。

在籍型出向に至るまでの経緯は、もともと取引関係のある企業であったことが約半数を占めており、公的機関による紹介は約2割程度となっている。

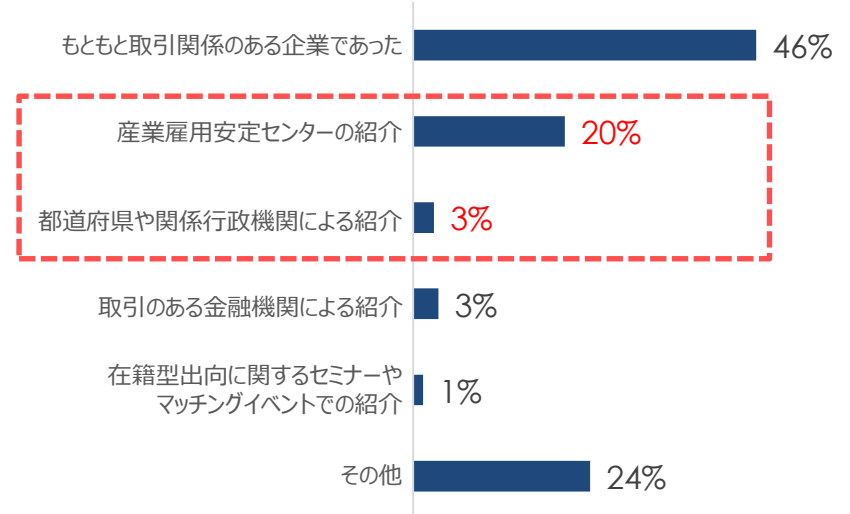
在籍型出向を知ったきっかけ

n = 677



在籍型出向に至るまでの経緯

n = 677



在籍型出向にかかるマッチング②

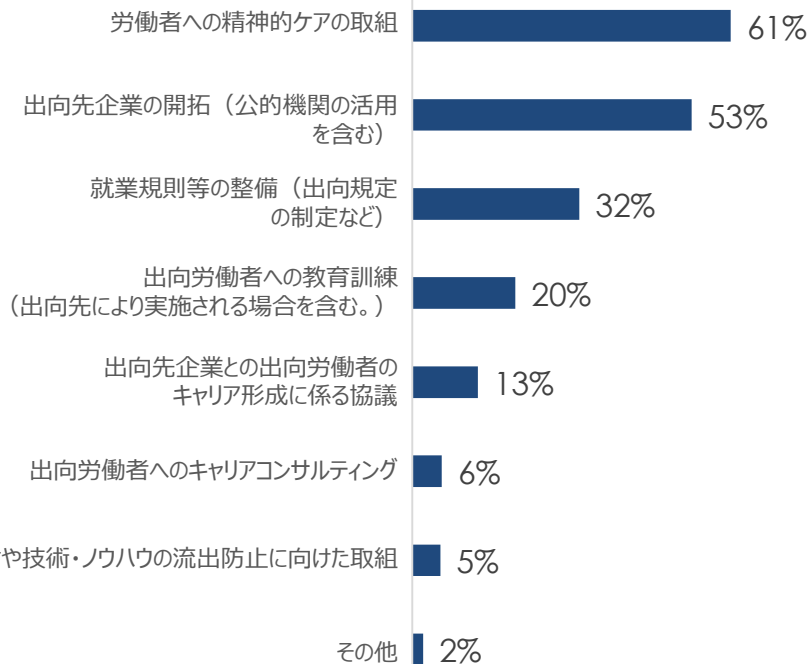
在籍型出向のために取り組んだこと

出向元では、**労働者への精神的ケアの取組**が最も多く、出向先でも2番目に多い。出向先では、**出向労働者への教育訓練**が最も多い。

出向元・先とも、**企業開拓**の取り組みや**出向のために就業規則等の整備**を要する企業が一定数存在。

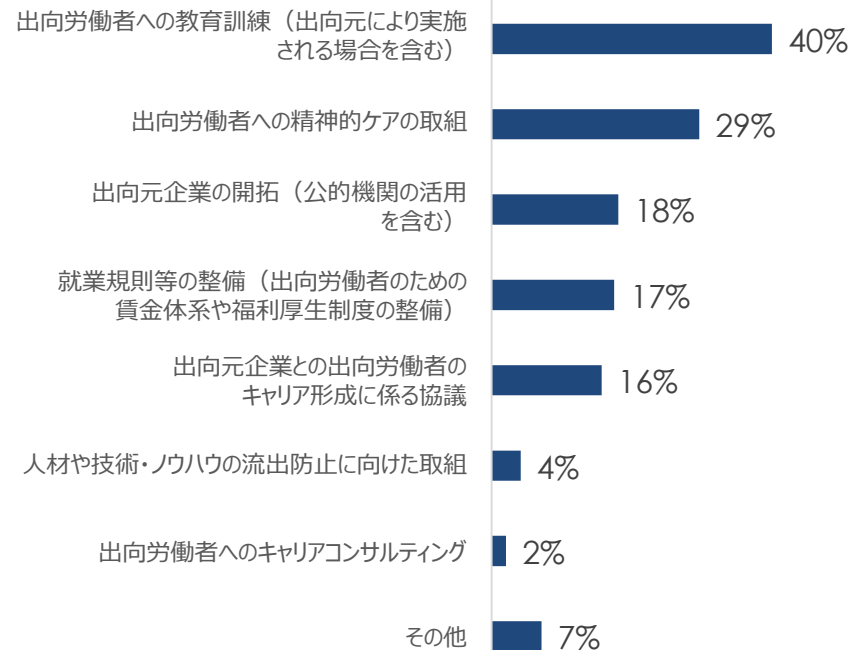
出向元

n = 336
(複数回答可)



出向先

n = 341
(複数回答可)



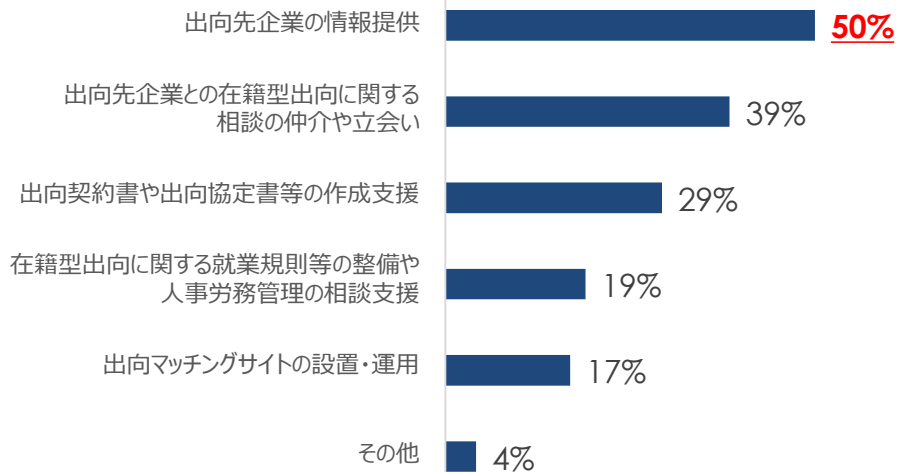
在籍型出向にかかるマッチング③

マッチング機関にどのような支援を希望するか

出向元・先とも**マッチング相手の情報提供**が最も期待されている。さらに**出向契約書等の作成支援、出向開始前の企業間の相談の仲介や立会い支援**が期待されている。

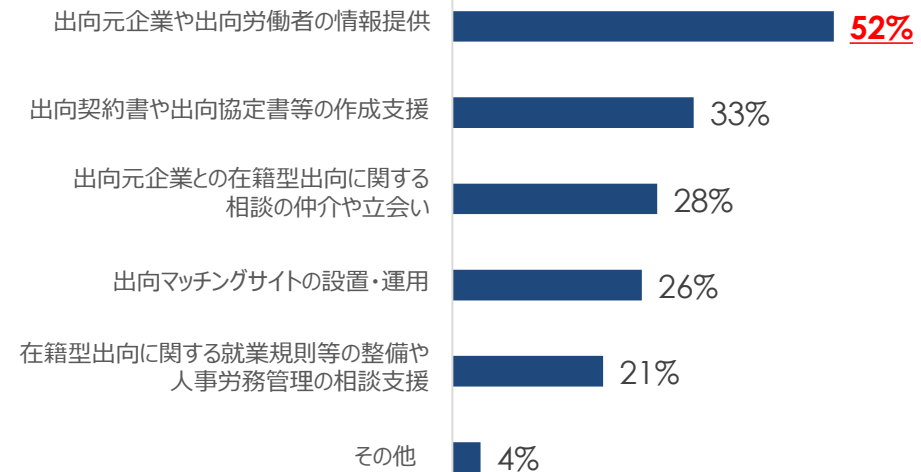
出向元

n = 336
(複数回答可)



出向先

n = 341
(複数回答可)



「在籍型出向に対する支援」へのご意見・ご要望 (出向元企業・出向先企業)

※企業向けアンケートの自由記載欄より抜粋

出向元

- コロナ禍の時にすばらしい制度だと思います。
- 産業雇用安定助成金の支援により、話しがまとまりやすい。 出向先様へ提案したら非常に好意的に受け入れられた。
- 出向元、出向先双方にメリットがあり、非常によい制度だと思う。さらに助成金があるのは二の足を踏まず良いと思う。
- 人材のキャリアアップのためにとっても良い制度だと思います。コロナ対策のみならず、今後も継続して欲しいと思います。
- 出向中の者は、他社での業務経験により知識やスキルの向上、また自社に残っている者は、各セクションにおいて、人数の少ない中で、いかに効率よく業務を行うのか、といったことを今一度考えさせられており、組織の活性化につながっています。
- 手続きをもう少し簡単にしてほしい。
- 雇用維持のためにはとても有効ですが、手続き、書類が少し煩雑かと思うので、その辺りの支援があると助かります。

出向先

- 初めて「在籍型出向」を受け入れましたが、人手不足を補うかのように勤務に入ってもらって助かりました。
- 国の助成があり、受入先としては大変ありがたい。また、産業雇用安定センターには仲介や契約書の書き方の支援など大変助かった。今後ともご支援いただきたい。
- コロナ禍に関係なく、様々な業界、会社の業務に携われることは経験値があがり、素晴らしい事と考えます。助成金により促進して頂けていることに、この制度が長く続くと良いと考えています。
- 在籍型出向に対して、支援制度があり、出向をしやすい、受入やすい等利点があると思います。一点希望するなら、支援の期間をもう少し長期間になれば、さらに広がりを見せるのではないかと考えます。
- 弊社にて在籍型出向を受け入れた際、産業雇用安定センター事務所の皆様には、手厚いサポートを頂き、大変お世話になりました。助成金申請の際の提出資料が多いと感じたので、少しでも手続き関係が楽に早く済ませられるよう、ご配慮頂けますと幸いです。

「在籍型出向に対する支援」へのご意見・ご要望 (出向労働者)

※出向労働者向けアンケートの自由記載欄より抜粋

公的機関に対して

- 雇用が守られているという点において非常にありがたい支援だと思っています。コロナ禍は1～2年でおさまるものでないと思いますので、**もう少し長い期間（1年以上）支援が受けられることを望みます。**
- **もっと多くの企業がこの制度を知ってもらう**といいかなと思いました。
- 職業的にもコロナ禍が落ち着くまでは不安があるので、**助成金制度をコロナ禍が落ち着くまで継続してほしい。**受け入れてくれる出向先があれば、個人も家族も最低限の生活は確保でき、安心できる。
- 出向で仕事を続けられてよかったです。**元の事業所の状態がよくなれば、また頑張りたい**と思いますので、今のような働き方が続けられるような支援があればいいと思います。

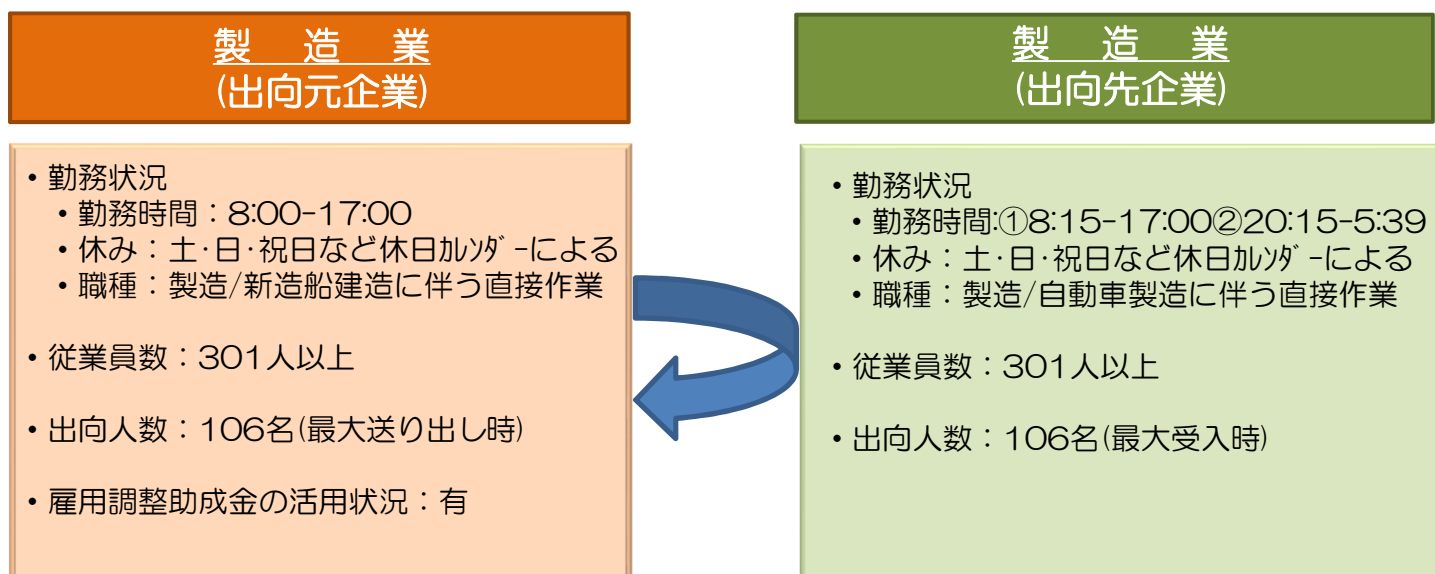
企業に対して

- **出向先・出向元の休日の統一**ができると精神的負担もなくなると思いました。
- **教育制度の充実**があると、より力をつけられますし、出向先の会社でも働きやすくなると思います。
- 職場環境の違いによる**精神的負担のケア**をしてほしい。定期的に出向元からの連絡がもらえると、出向中の自身の存在が忘れられていないと認識できるので、そうしてほしい。
- **出向が満了したら必ず元の会社・職場に帰れるようにしてほしい。**本人、家族の精神的負担は大きいと思うので、出向している本人と2～3か月に一度、面談をし、サポートしてほしい。

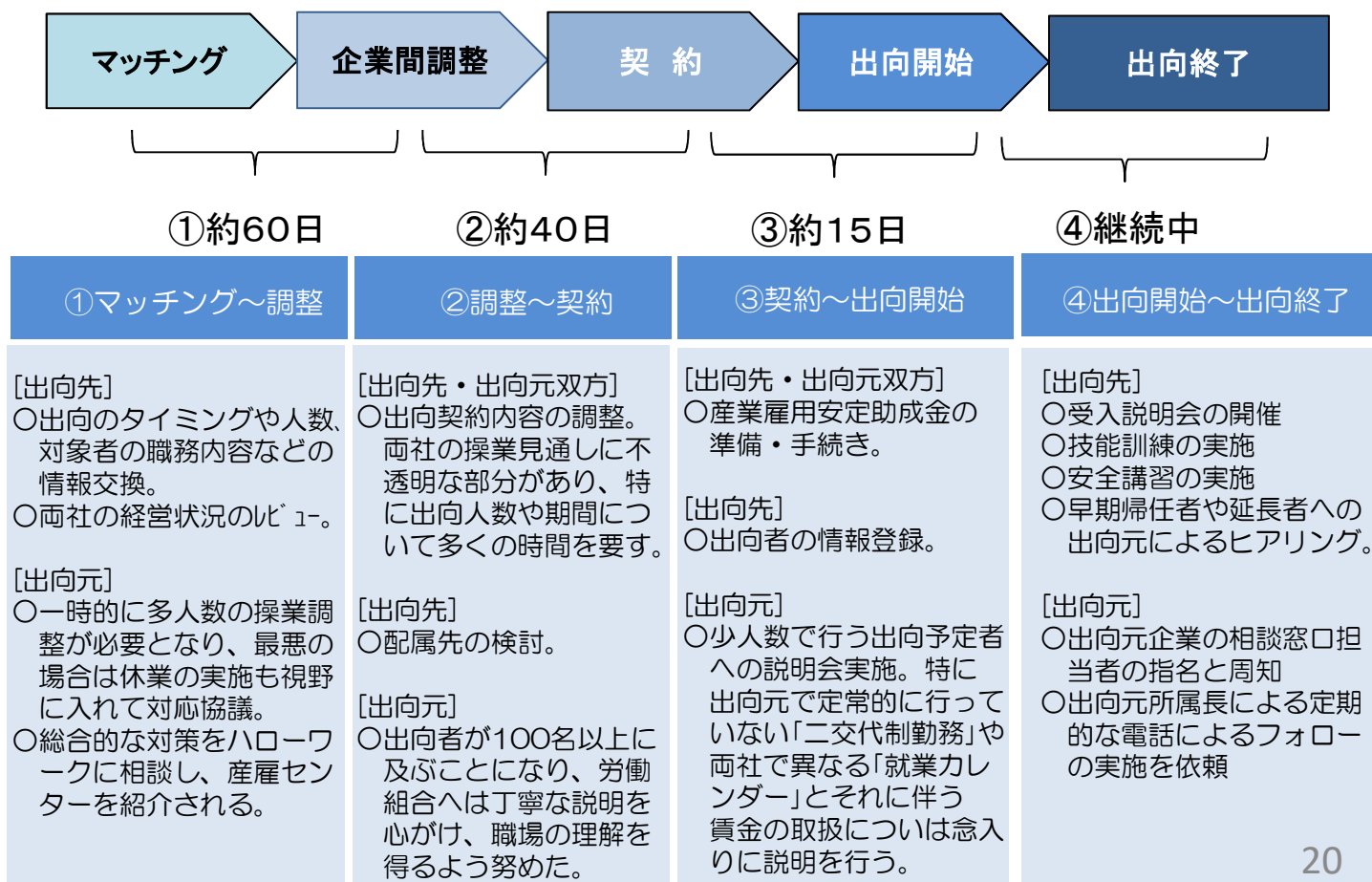
在籍型出向のメリット

- **出向元とは違う業務を経験することにより視野が広がり自信がつく**ので、自社に戻った時の配属先の変更や担当業務の変更等にも対応できる。（積極的に新しいことにチャレンジする精神が身につく。）
- 今まで航空業界しか知らずに過ごしてきたが、保険業界に足を踏み入れてみて生活により密着した部分を知ることができている。基礎的な資格は取得してきたが、**より実践的な知識を深めることができている。**

【基本情報】



【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向先企業へのインタビュー

Q. 出向を成功させるために取り組んだことについて

A.

- 出向元企業の開拓については、産業雇用安定センターや地域でのつながりを通じたヒアリング活動を重点的に行った。
- 配属職場における出向者と職長との面談の実施（必要に応じて随時）。
- 出向受入直後に、一週間程度の技能訓練を実施した。その訓練では実際に工具を使った基本的な作業や構内での安全ルールの講習を重点的に行った。

Q. 今後も在籍型出向を活用したいか

A. 活用したい。

- 足元では新型コロナウイルスや半導体不足の影響によって、受入規模や時期は不明確なものの、地域経済のお役に立つという観点も踏まえ、当面の間は在籍型出向制度を活用したいと考えている。

Q. 出向を受け入れてよかったことについて

A.

- 主に現業系の人手不足があったため、そこへの充足に大変役立った。
また、今回の出向を通じて、期間雇用社員の採用計画には良い影響があった。
- 同じ製造業からの出向ということで、現場作業での安全に関する知識や業務を遂行できる基礎的な適性が、ある程度見込めた点は大きなメリットであった。

Q. 出向を行っての感想

A.

- 助成金を活用しながら、人手不足の解消を行えるという点では、期待していた効果が得られた。
また、業界を超えた在籍型出向の活用を通じて、色々な企業とつながりを得られたことは、想定外のメリットであった。
- 在籍型出向の推進や産業雇用安定助成金の創設は新型コロナウイルス感染拡大による雇用対策の一環であると思うが、長期的には高齢化や少子化が進行する日本で、企業間の人材の流動性を高めていく取組の一つとして位置づけていく意義はあるのではないか。
- キャリア形成や能力開発を出向を通じて行うのは、かなりハードルが高いと感じる。単に企業間での人材超過／不足の対策にとどまらないのであれば、双方の企業の育成方針や出向者のキャリア等に関する情報開示が必要である。更に、双方の企業にインセンティブを与えるような制度設計があれば、キャリア開発も進むと考える。

出向元企業へのインタビュー

Q. 出向を成功させるために取り組んだことについて

A.

○出向先企業の開拓（公的機関の活用を含む）

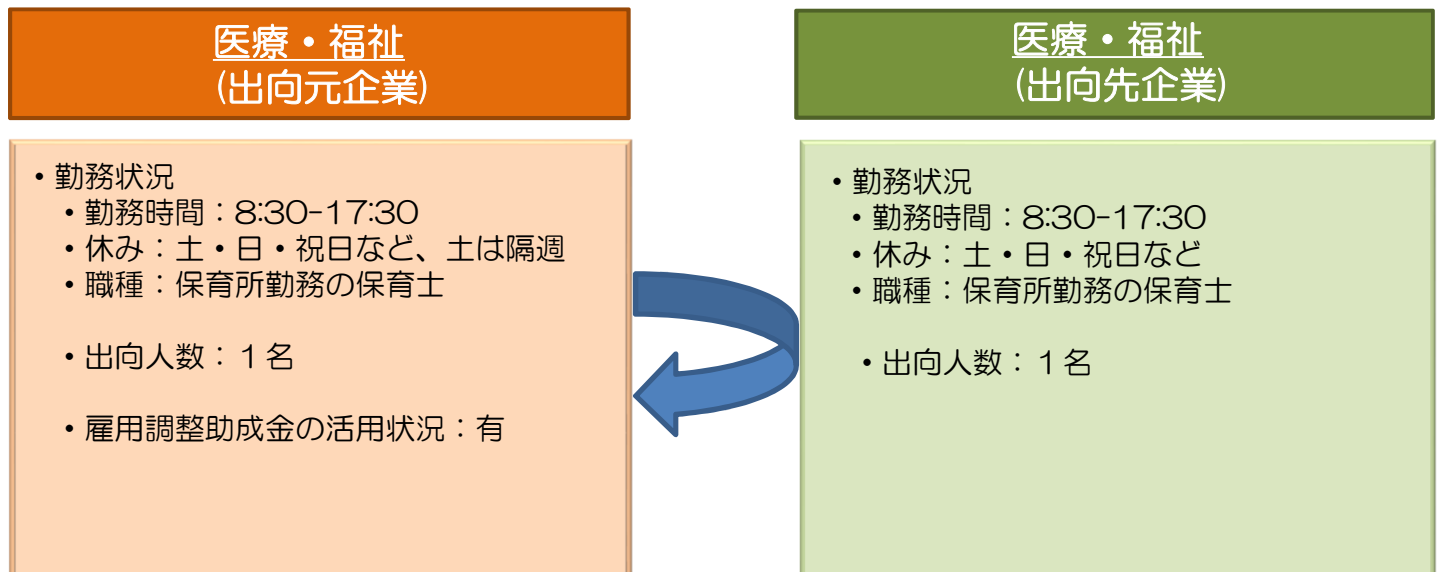
- ・ハローワークへの操業調整に関する総合的な相談の実施。
- ・(公財)産業雇用安定センターへの操業調整(要出向)期間や人員を提示しての出向先開拓の依頼。
- ・出向開始日の約1ヵ月前に説明会を開催し、その場で出向期間中の相談窓口となる人事担当者とその連絡先を周知した。
- ・上記説明会後に労働組合も出向者に対する意見聴取を行い、労働組合も独自で相談や要望を受け付ける旨を伝達した。

Q. 出向を行っての感想

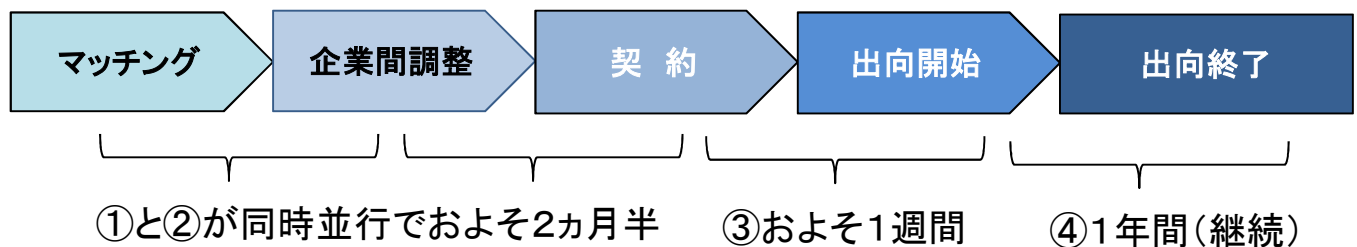
A.

- ・現時点でも100名に及ぶ従業員が出向中であり、半年の出向期間を終えて一部出向者が戻ってきた時点で「在籍型出向」を活用して得られた効果、今後に活かすべき反省点や問題点を具体的に社内で評価していく。（アンケート回答時点）

【基本情報】



【マッチングから出向終了までのスケジュール】



①マッチング～調整	②調整～契約	③契約～出向開始	④出向開始～出向終了
[出向元] ○出向先については、保育協会の会合で出会い、出向について協議を開始した ○出向期間を1年間としたが、出向者が円滑に業務でき、出向者が希望すれば、いつでも出向元に復帰できるよう出向先と何度も話し合いを行い、実現した。		[出向元] ○およそ1週間、出向予定者が出向先を訪問し、職場環境や雰囲気の把握、スタッフとの顔合わせ等、出向がスムーズに開始できるよう配慮した。	[出向元] ○出向者が出向先で業務を円滑に行うことが出来るよう、出向先を訪問し、業務指導や電話でのフォローアップを何度も行っており、今後も継続して行う予定である。

出向元企業へのインタビュー

Q. 出向を成功させるために取り組んだことについて

A.

- ・出向先については、保育協会の会合で知合いとなり、出向者の受け入れについて協議を進め、出向開始後は出向先を訪問する都度、様々な話合いを持つことで信頼関係を築くよう努めた。
- ・「在籍型出向制度」の理解や出向者への配慮等を経営者・従業員で共通認識とするため、出向者選考の前に全体会議を開催し、出向規定の周知徹底を図り、皆で納得した段階で、経営側から指名するのではなく、希望者を募る形で出向者の選定を行った。
- ・皆で気持ちよく送り出し、また迎える環境づくりに留意した。出向者にとって様々の不安があることを前提に、事前研修ではおよそ1週間かけて出向先の職場に慣れてもらうことから始めた。さらに、出向後は出向先を訪問し、業務指導や面談を複数回行うとともに、電話でも不安除去に努めた。
- ・出向期間は1年間としているが、出向者の不安軽減のため、希望があれば期間の途中でも出向元に復帰できるように出向先と協議し、合意を得ることができた。

Q. 今後も在籍型出向を活用したいか

A. 活用したい

- ・毎年の新規入園者数の増減に伴い、人員の補充・削減を考える必要があり、来年度の新規入園者数の見込みがはっきりした時点で、在籍型出向の活用を具体的に進めていくことになる。

Q. 出向で送り出して良かったことについて

A.

- ・出向元では、保育士の中で男性は出向者一人だったため、周りとのコミュニケーションを取りづらかったようだが、出向先には男性保育士がおり、いろんな事で会話ができたり、楽器を使った子供とのやりとり等を学ぶことができ、本人の自信やモチベーション向上につながった。
- ・男性保育士は女性に比べて、こどもの父母からは不安視されがちだが、こどもへの接し方に向上が見られたことにより、父母からの信頼も増してくると考えている
- ・同業他社の業務の進め方について、教わるのが沢山あった。

在籍型出向に関する 意向調査の結果について

在籍型出向に関する意向調査のお願い

当局の業務運営につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、企業におかれては、雇用調整助成金の活用などによって雇用維持に努めていただいております。感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、在籍型出向（※）により雇用を維持する重要性が高まってきていることから、厚生労働省においては、産業雇用安定助成金制度を創設して出向元及び出向先企業を支援することとし、当局においても、県内の関係機関と連携し、この支援に取り組んでいるところです。

この度、この一環として、雇用調整助成金を活用されている企業の皆様に、下記の内容について意向調査をお願いし、当該取組の効果的な推進に役立てることとしました。御多用のところ恐れ入りますが、本意向調査の実施に御協力をお願いいたします。

なお、本意向調査の回答は、裏面の回答票に記入の上、令和3年8月31日(火)までにFAXで送付していただくようお願いいたします。

記

問1 貴社において、現在、雇用過剰や人材不足の状態にありますか。

- 1 雇用過剰である（問2へ進んでください。）
- 2 人材不足である（問3へ進んでください。）
- 3 いずれでもない（質問は終わりです。）

問2 貴社において、一定期間、労働者を他の企業に出向（在籍型出向）として送り出すことを検討していますか。

- 1 検討している
- 2 内容を聞いた上で検討したい
- 3 検討していない

問3 貴社において、一定期間、労働者を他の企業から出向（在籍型出向）として受け入れることを検討していますか。

- 1 検討している
- 2 内容を聞いた上で検討したい
- 3 検討していない

〒730-0013

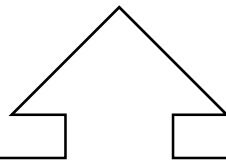
広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階

広島労働局職業安定部職業安定課

担当：大久保、河合

電話：082-502-7831

FAX：082-502-7825



在籍型出向に関する意向調査回答票

(御回答は令和3年8月31日(火)までにFAXでお願いいたします。)

FAX 送付先：082-502-7825

担当：広島労働局職業安定部職業安定課 大久保、河合

○貴社についてお聞かせください。

貴社名			
所在地			
御担当部署		御担当者	
電話番号		業種	

○表面の問1から問3について番号で御回答ください。

問1	問2	問3

意向調査は以上です。御協力いただき、ありがとうございました。

なお、上記問2、問3において、「1(検討している)」または「2(内容を聞いた上で検討したい)」と回答された企業様には、当局の職員から御担当者様あて連絡を取らせていただく場合がありますので、御了承ください。

※ 在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。詳細については、当局及び在籍型出向支援機関である公益財団法人産業雇用安定センターのHPから御覧になることができます。

在籍型出向に関する意向調査について(第1回目)

1 調査方法

令和3年8月11日～20日の間に雇用調整助成金の支給決定を行った1,407事業所に対して、意向調査票を送付。

2 1の調査対象事業所のうち回答のあった事業所

684事業所 回答率48.6%

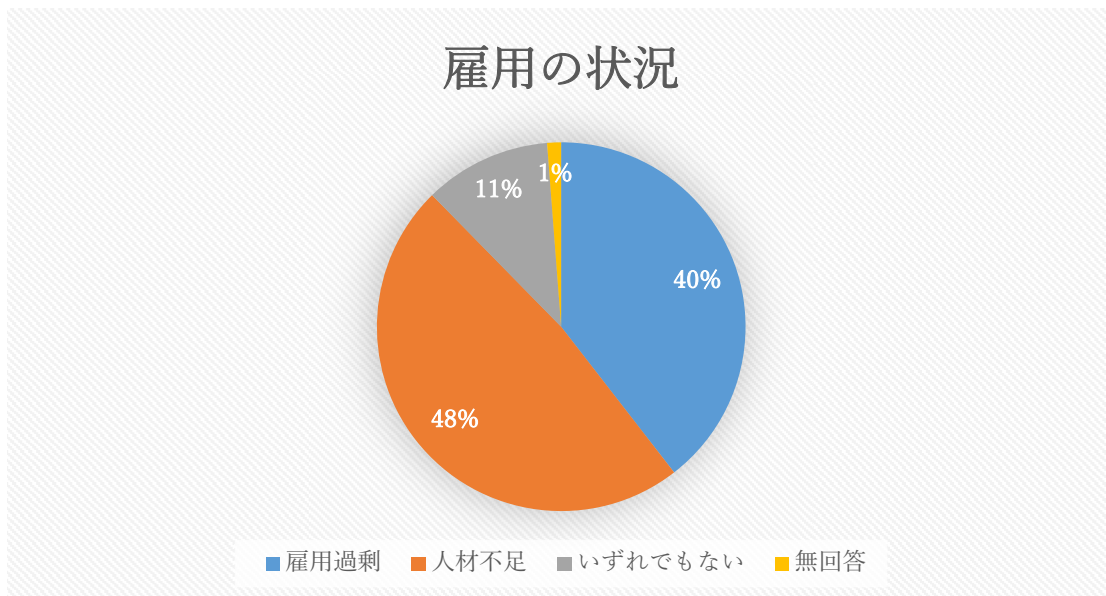
3 2のうち在籍型出向(送り出し、受け入れ)の意向を示した事業所

81事業所 調査全体の5.8%

[内訳]

(1) 雇用の状況

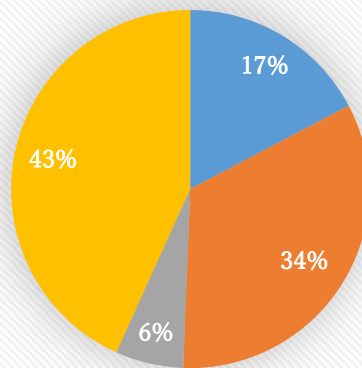
雇用過剰	32事業所、	人材不足	39事業所
いずれでもない	9事業所、	無回答	1事業所



(2) 出向の意向

既に送り出しを検討している	14事業所
内容を聞いた上で送り出しを検討したい	27事業所
既に受け入れを検討している	5事業所
内容を聞いた上で受け入れを検討したい	35事業所

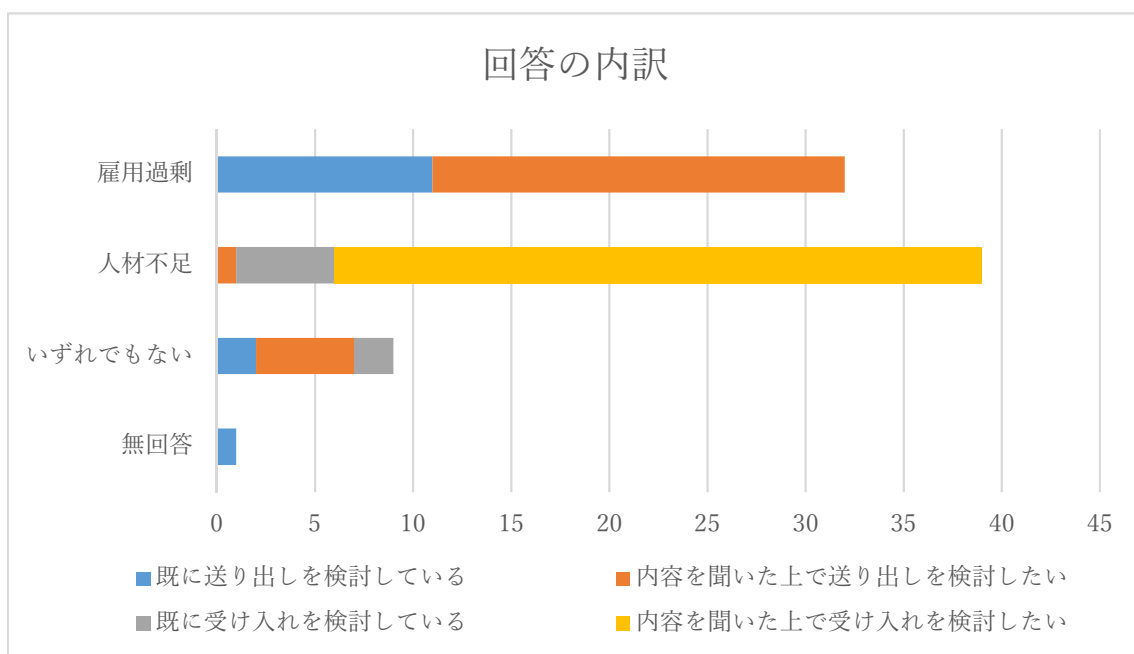
出向の意向



■ 既に送り出しを検討している ■ 内容を聞いた上で送り出しを検討したい
 ■ 既に受け入れを検討している ■ 内容を聞いた上で受け入れを検討したい

(3) 雇用の状況別回答

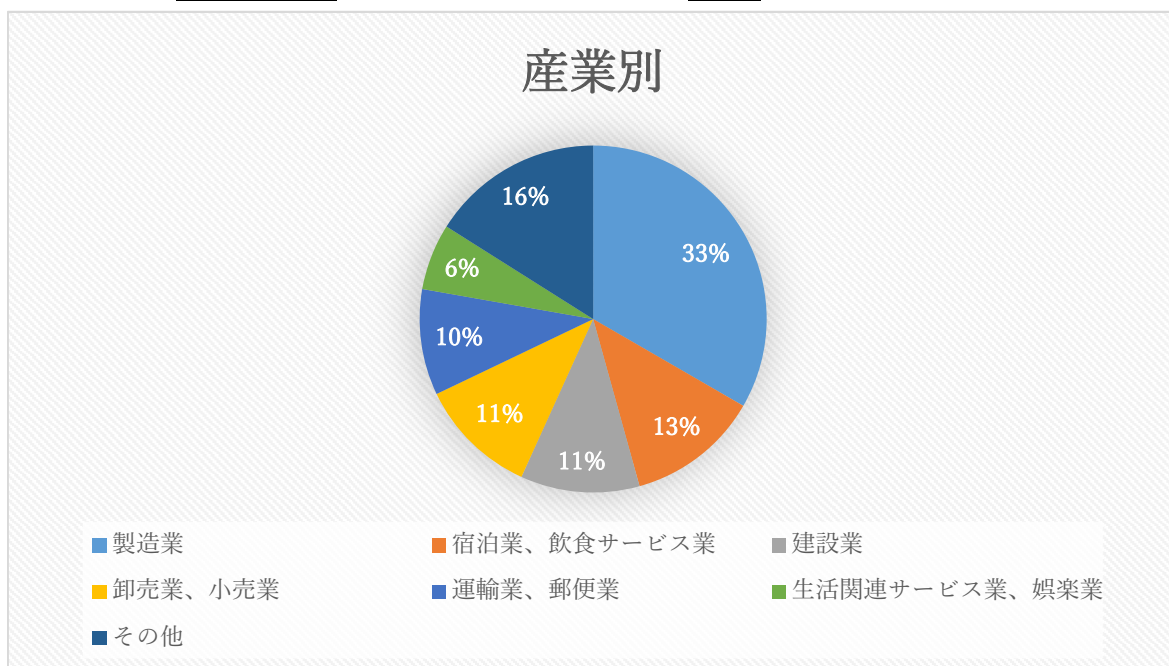
- ① 雇用過剰であると回答した 32 事業所の内訳
- 既に送り出しを検討している 11 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 21 事業所
- ② 人材不足であると回答した 39 事業所の内訳
- 既に受け入れを検討している 5 事業所
 - 内容を聞いた上で受け入れを検討したい 33 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 1 事業所
- ③ いずれでもないと回答した 9 事業所の内訳
- 既に送り出しを検討している 2 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 5 事業所
 - 内容を聞いた上で受け入れを検討したい 2 事業所
- ④ 無回答の 1 事業所の内訳
- 既に送り出しを検討している 1 事業所



4 事業所の分類

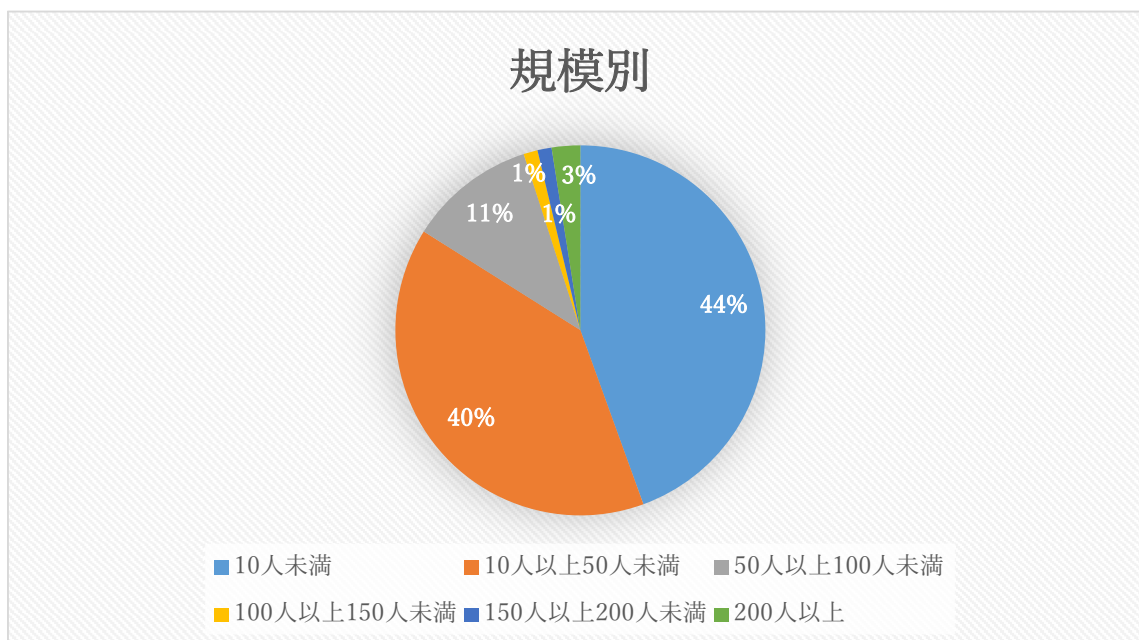
(1) 産業別

1位	<u>製造業</u>	27事業所
2位	<u>宿泊業、飲食サービス業</u>	10事業所
3位	<u>建設業、卸売業、小売業</u>	各 9事業所
4位	<u>運輸業、郵便業</u>	8事業所
5位	<u>生活関連サービス業、娯楽業</u>	5事業所
6位	<u>その他</u>	13事業所



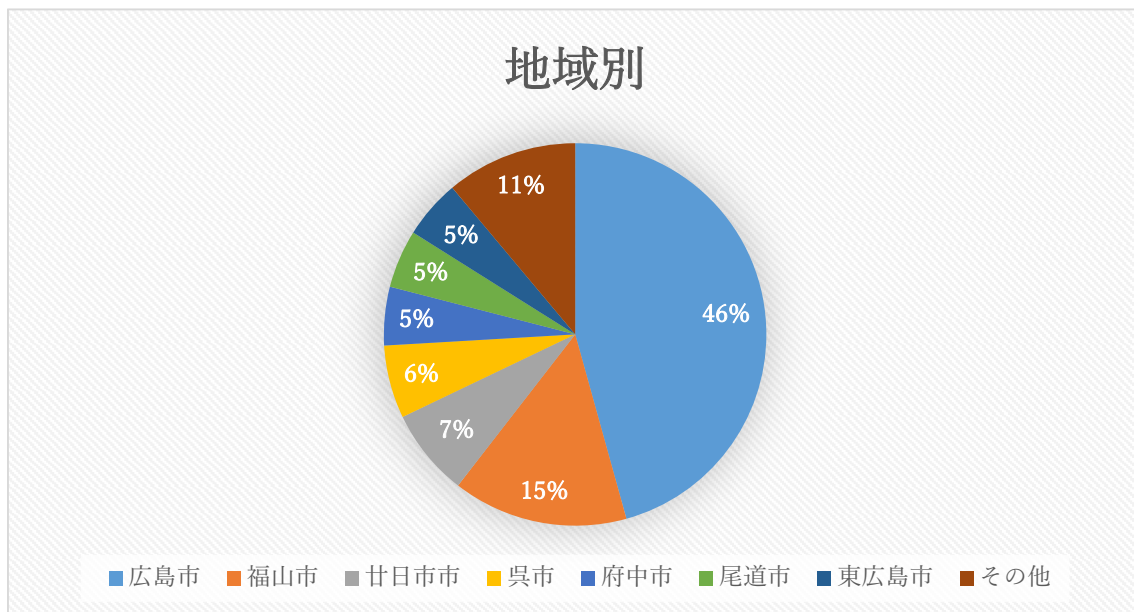
(2) 規模別

10 人未満	<u>36</u> 事業所	10 人以上 50 人未満	<u>32</u> 事業所
50 人以上 100 人未満	<u>9</u> 事業所	100 人以上 150 人未満	<u>1</u> 事業所
150 人以上 200 人未満	<u>1</u> 事業所	200 人以上	<u>2</u> 事業所



(3) 地域別

1 位 <u>広島市</u>	<u>37</u> 事業所
2 位 <u>福山市</u>	<u>12</u> 事業所
3 位 <u>廿日市市</u>	<u>6</u> 事業所
4 位 <u>呉市</u>	<u>5</u> 事業所
5 位 <u>府中、尾道、東広島市</u>	<u>各 4</u> 事業所
6 位 <u>その他</u>	<u>9</u> 事業所



5 調査実施事業所との個別対応

(1) ヒアリング実施事業所

9 事業所（内訳：送り出し希望 7 事業所、受け入れ希望 2 事業所）

(2) ヒアリング結果

- ① 産雇センターへの情報提供を希望 1 事業所（食料品卸売業）
- ② 社内コンセンサスを得るため調整中 3 事業所（機械器具製造業、電子部品製造業、輸送用機械器具製造業）
- ③ 出向を利用する必要がなくなった 3 事業所（技術サービス業、印刷業 2 社）
- ④ 出向を検討したが不調に終わった 2 事業所（ゴム製品製造業、旅客運送業）

在籍型出向に関する意向調査について(第2回目)

1 調査方法

令和3年11月16日～22日の間に雇用調整助成金の支給決定を行った1,612事業所に対して、意向調査票を送付。

2 1の調査対象事業所のうち回答のあった事業所

502事業所 回答率31.1%

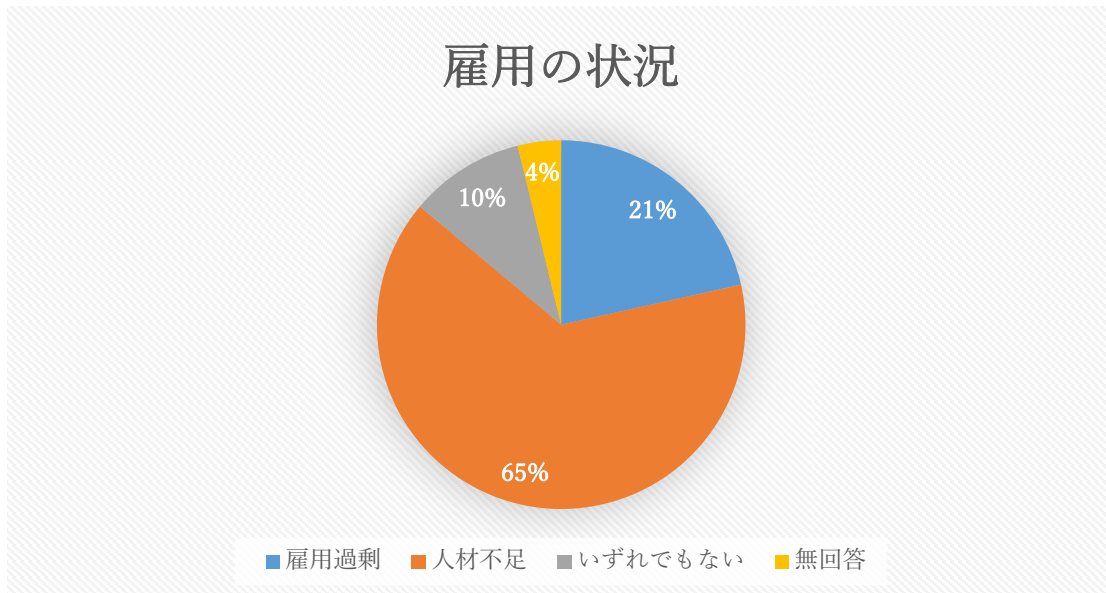
3 2のうち在籍型出向(送り出し、受け入れ)の意向を示した事業所

79事業所 調査全体の4.9%

[内訳]

(1) 雇用の状況

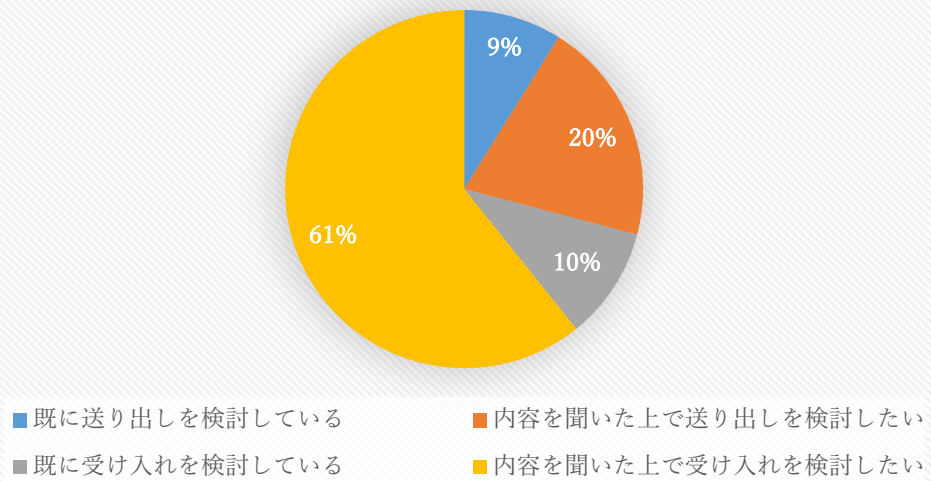
雇用過剰	17事業所、人材不足	51事業所
いずれでもない	8事業所、無回答	3事業所



(2) 出向の意向

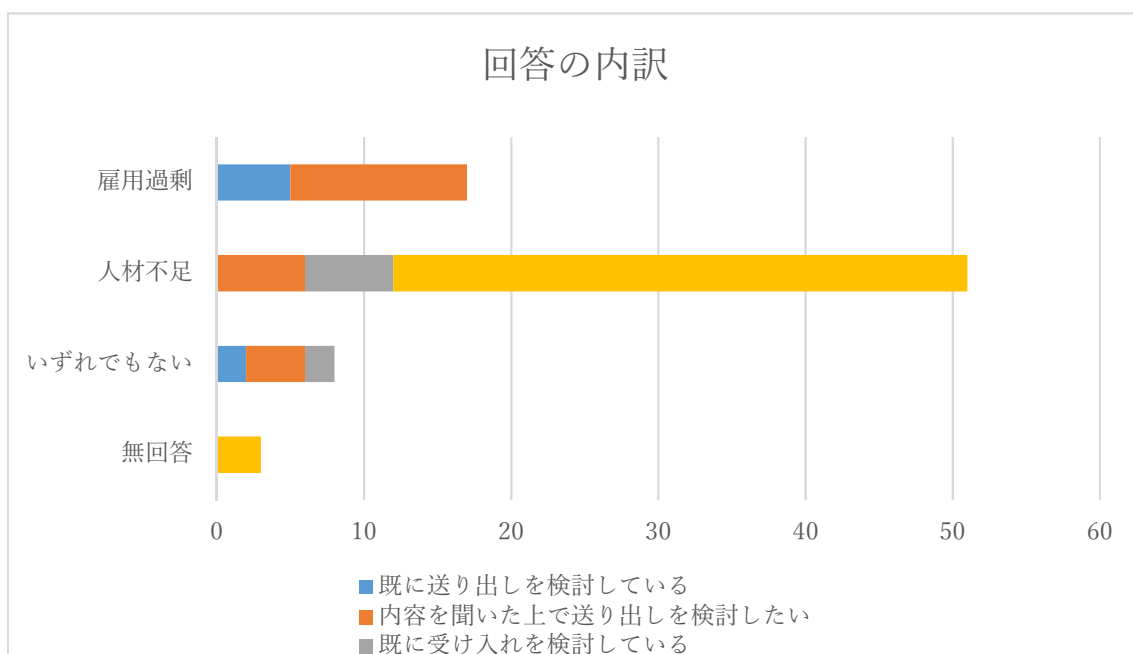
既に送り出しを検討している	7事業所
内容を聞いた上で送り出しを検討したい	16事業所
既に受け入れを検討している	8事業所
内容を聞いた上で受け入れを検討したい	48事業所

出向の意向



(3) 雇用の状況別回答

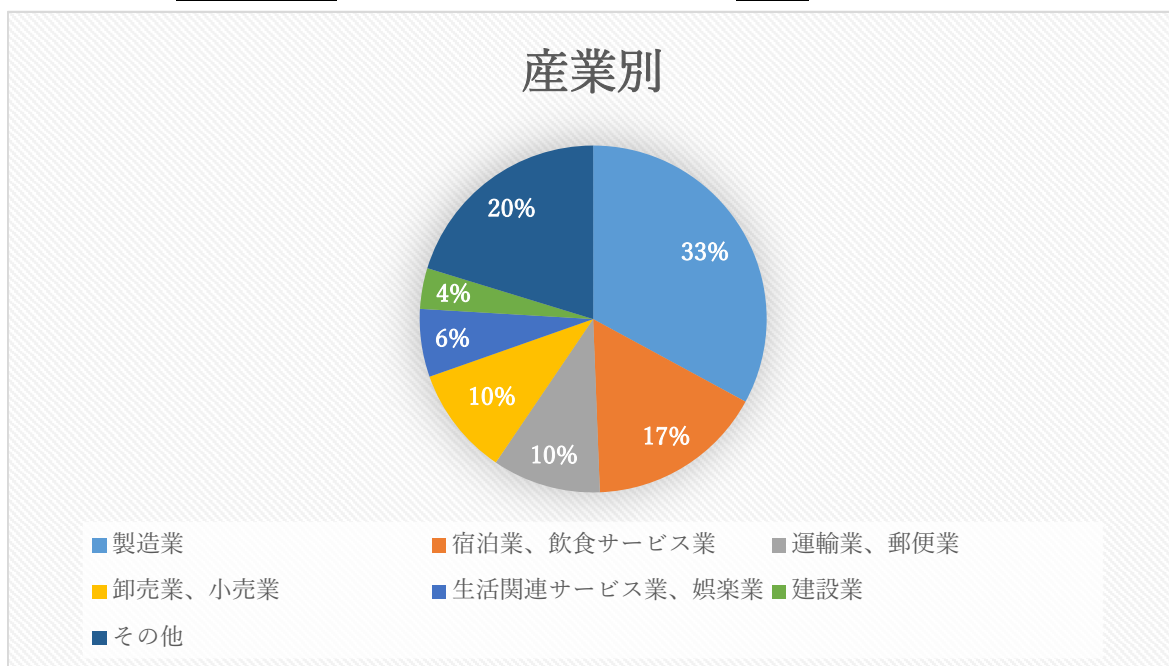
- ① 雇用過剰であると回答した 17 事業所の内訳
- 既に送り出しを検討している 5 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 12 事業所
- ② 人材不足であると回答した 51 事業所の内訳
- 既に受け入れを検討している 6 事業所
 - 内容を聞いた上で受け入れを検討したい 39 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 6 事業所
- ③ いずれでもないと回答した 8 事業所の内訳
- 既に送り出しを検討している 2 事業所
 - 内容を聞いた上で送り出しを検討したい 4 事業所
 - 内容を聞いた上で受け入れを検討したい 2 事業所
- ④ 無回答と回答した 3 事業所の内訳
- 内容を聞いたうえで受け入れを検討したい 3 事業所



4 事業所の分類

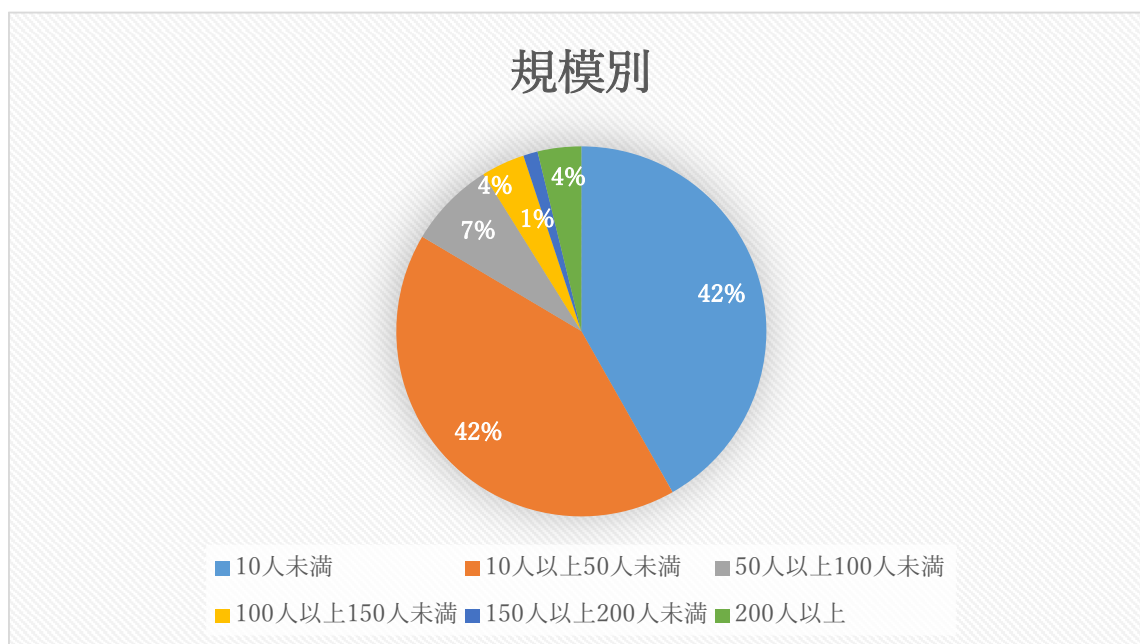
(1) 産業別

1位	<u>製造業</u>	26事業所
2位	<u>宿泊業、飲食サービス業</u>	13事業所
3位	<u>運輸業、郵便業、卸売業、小売業</u>	各 8事業所
4位	<u>生活関連サービス業、娯楽業</u>	5事業所
5位	<u>建設業</u>	3事業所
6位	<u>その他</u>	16事業所



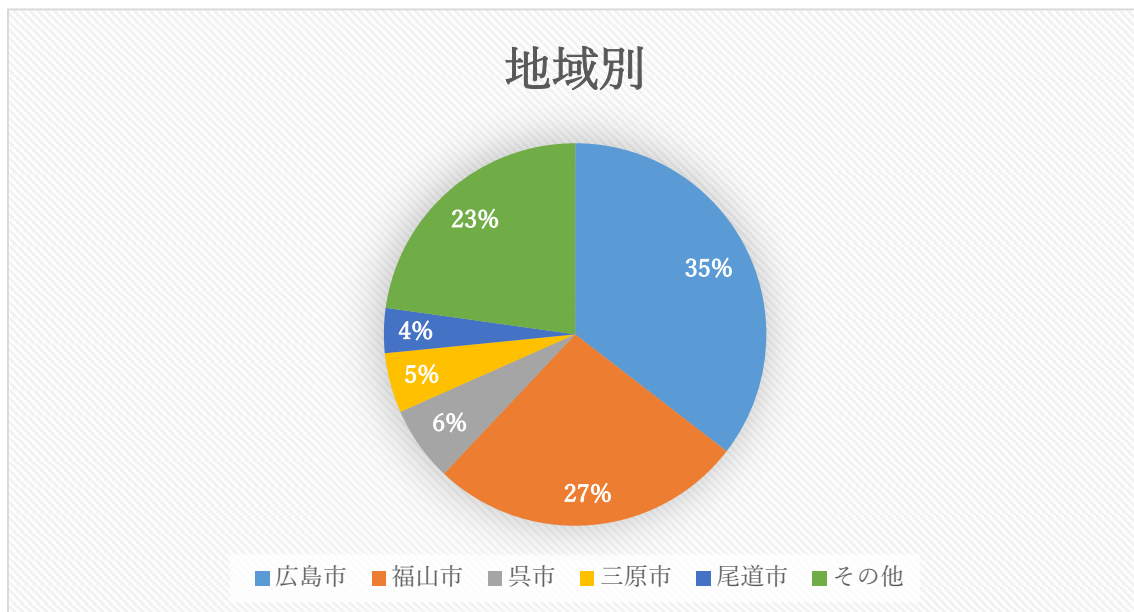
(2) 規模別

10 人未満	<u>33</u> 事業所	10 人以上 50 人未満	<u>33</u> 事業所
50 人以上 100 人未満	<u>6</u> 事業所	100 人以上 150 人未満	<u>3</u> 事業所
150 人以上 200 人未満	<u>1</u> 事業所	200 人以上	<u>3</u> 事業所



(3) 地域別

1 位 <u>広島市</u>	<u>28</u> 事業所
2 位 <u>福山市</u>	<u>21</u> 事業所
3 位 <u>呉市</u>	<u>5</u> 事業所
4 位 <u>三原市</u>	<u>4</u> 事業所
5 位 <u>尾道市</u>	<u>3</u> 事業所
6 位 <u>その他</u>	<u>18</u> 事業所



5 調査実施事業所との個別対応

(1) ヒアリング実施事業所

10 事業所（内訳：送り出し希望 10 事業所）

(2) ヒアリング結果

(ア) 産雇センターへの情報提供を希望 3 事業所（娯楽業、技術サービス業、他に分類されない卸売業）

(イ) 社内コンセンサスを得るため調整中 1 事業所（その他の専門サービス業）

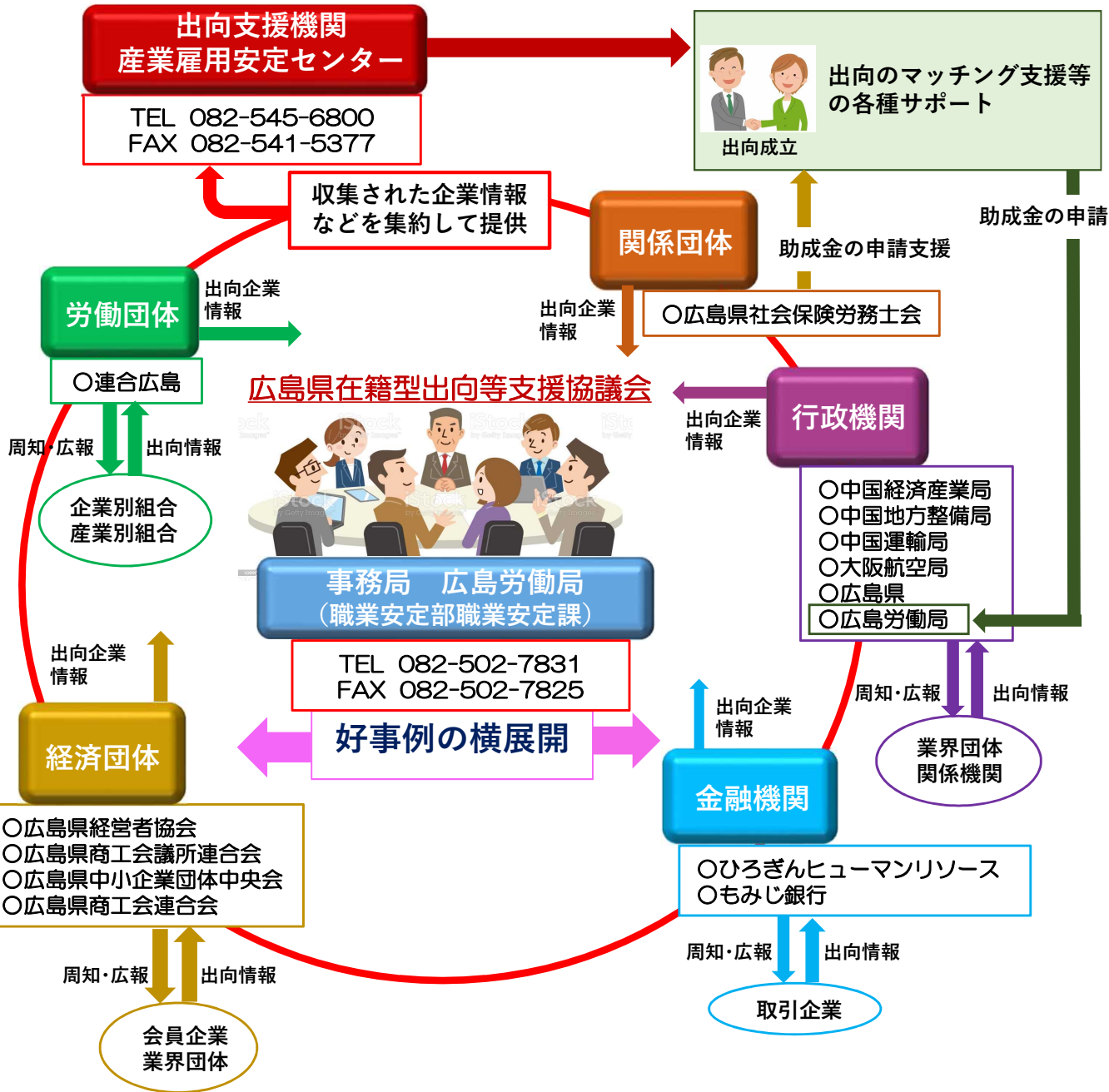
(ウ) グループ内で実施中 1 事業所（宿泊業）

(エ) 今後雇用への影響や雇調金の特例措置が縮小された際に検討 5 事業所（その他の製造業、労働者派遣業、旅客運送業、製版業、計量証明業）

在籍型出向支援について

広島県在籍型出向等支援協議会の連携体制について

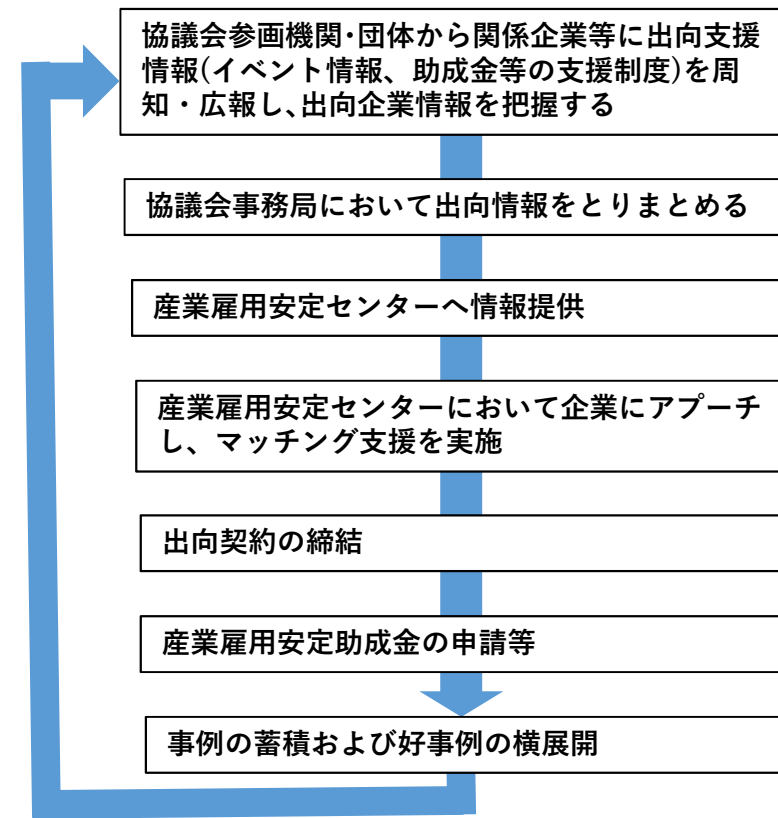
○協議会による連携体制



[基本的な考え方]

- 出向成立に向けた有機的な連携体制を構築する。
- 具体的には、各構成団体および機関が積極的に在籍型出向について周知・広報を行い、出向制度の認知度を高める。
- 周知・広報の結果として、各構成団体および機関が入手した出向企業(出向元・出向先)の情報を集約し、産業雇用安定センターに提供することで、出向の成立を促進する。
- また、出向の成立を好事例として横展開することで、ノウハウの蓄積を図り、好循環を作り出す。

—好循環の形成—



在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？ 人材を確保しませんか？

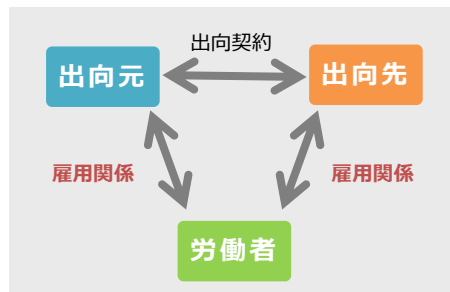
新型コロナウイルスの影響で仕事が減って人手が余った企業が雇用を維持するために、
人手を借りたい企業へ一時的に出向しているケースが増えています。
皆さまも、人材に関するお悩みを「在籍型出向」で解決してみませんか？



出向ハンドブック 助成金ガイドブック

「在籍型出向」とは？ ▶詳しくは出向ハンドブック8ページ

在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の
出向契約によって、**労働者が出向元企業と出向先企業
の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務するこ
とをいいます。**



「在籍型出向」の事例 ▶詳しくは出向ハンドブック2ページ

旅行代理店（出向元）

インバウンド観光客を対象とする旅行企
画・営業がほとんど稼働していないため、
雇用過剰となっている。旅行需要が回復す
るまで従業員の雇用維持を図りたい。

<企業規模：30～49人>



出向期間12か月
出向労働者1名

保育所（出向先）

保育所での給食の調理補助者が育児休業を
取得することになったので、1年間限定で
勤務してくれる方を探している。

<企業規模：50～99人>



「在籍型出向」のメリット ▶詳しくは出向ハンドブック6ページ

実際に在籍型出向を実施した企業（出向元・出向先）や出向労働者へのアンケート結果です。

出向元企業

- ・ 出向労働者の**労働意欲の維持・向上**につながる（63%）
- ・ 出向労働者の**キャリア形成・能力開発**につながる（59%）
- ・ 出向期間終了後、出向労働者が**自社に戻ってくることが確実**である（56%）
- ・ 出向労働者への刺激になり、**自社の業務改善や職場活性化**に期待ができる（50%）

出向先企業

- ・ 人手不足が解消され、**自社の従業員の業務負担を軽減**できる（75%）
- ・ **社会人としての基礎スキルや職務に必要な職業能力を持った人材を確保**できる（52%）
- ・ 自社の従業員への刺激になり、**業務改善や職場活性化**ができる（42%）
- ・ 新たに採用するよりも**人材育成のコストを抑制**できる（38%）

出向労働者

- ・ 出向先での新しい仕事の経験が**キャリアアップ・能力開発**につながる（57%）
- ・ 出向元での雇用が維持されているので**安心して働く**ことができる（46%）
- ・ これまでどおりの収入を確保できたため**生活面の安定**が図られる（38%）

「在籍型出向」を開始するまでのステップ

ステップ 1

出向元

出向先

▶詳しくは出向ハンドブック10ページ

出向の相手を見つける

- 在籍型出向を実施した企業によると、出向の相手先は、もともと取引関係のある企業であった場合が約半数、公的機関からの紹介による場合が約2割程度です。
- （公益財団法人）産業雇用安定センターは、出向のマッチング支援を無料で行っています。全国47都道府県の事務所に配置しているコンサルタントが、出向の相手先を一緒に見つけてくれたり、出向契約締結のサポートを実施したりしています。（3ページ参照）

ステップ 2

出向元

労働者

▶詳しくは出向ハンドブック16ページ

労働者の個別同意や就業規則等の整備、労使の話し合い

- 在籍型出向を命じるには、労働者の「個別的な同意を得る」か、または「出向先での賃金・労働条件、出向の期間、復帰の仕方などが就業規則や労働協約等によって労働者の利益に配慮して整備されている」必要があるとされています。
- 産業雇用安定助成金（4ページ参照）を活用する場合は、労働者の「個別的な同意」を必ず得ることに加え、書面で労使協定を締結する必要があります。

ステップ 3

出向元

出向先

▶詳しくは出向ハンドブック20ページ

出向契約の締結

- 出向期間や出向中の労働条件、賃金負担などについて、両社と労働者でよく話し合った上で出向契約を締結します。

ステップ 4

出向先

労働者

▶詳しくは出向ハンドブック25ページ

出向期間中の労働条件等の明確化

- 労働者に対し、労働条件を明確にする必要があります。この労働条件は、出向に際して出向先企業が明示することになりますが、出向元が出向先に代わって明示しても問題ありません。

ステップ 5

出向元

出向先

産業雇用安定助成金を活用する場合

▶詳しくは助成金ガイドブック23ページ

産業雇用安定助成金出向実施計画の届け出

- 産業雇用安定助成金を活用する場合は、出向開始前に「出向実施計画届」を都道府県労働局・ハローワークに提出※してください。※出向元が出向先の分もまとめて提出してください。

出向開始

ステップ 6

出向元

出向先

産業雇用安定助成金を活用する場合

▶詳しくは助成金ガイドブック28ページ

産業雇用安定助成金の支給申請

- 産業雇用安定助成金を活用する場合は、計画届提出の際に選択した支給申請期ごとに「支給申請書」を都道府県労働局・ハローワークに提出※してください。
※出向元が出向先の分もまとめて提出してください。

厚生労働省ホームページに在籍型出向支援策をまとめた専用ページを開設しています！

- ・具体的な出向事例や必要な準備事項、就業規則・出向契約書の雛形、留意点など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」
- ・各地域で独自に実施している送り出し希望企業や受け入れ希望企業の募集に関するサイト案内やセミナー開催情報などを順次掲載していますので、あわせてご活用ください。



(公財) 産業雇用安定センターでは 「在籍型出向」のマッチングを無料で支援しています

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、22万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

- コロナの影響で一時的に雇用過剰となった企業が労働者の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業に対して**出向のマッチングを無料で行います**。
- 全国47都道府県にセンターの事務所があり、企業の相談に応じています。

お問い合わせ先

産業雇用安定センターのホームページをご覧ください

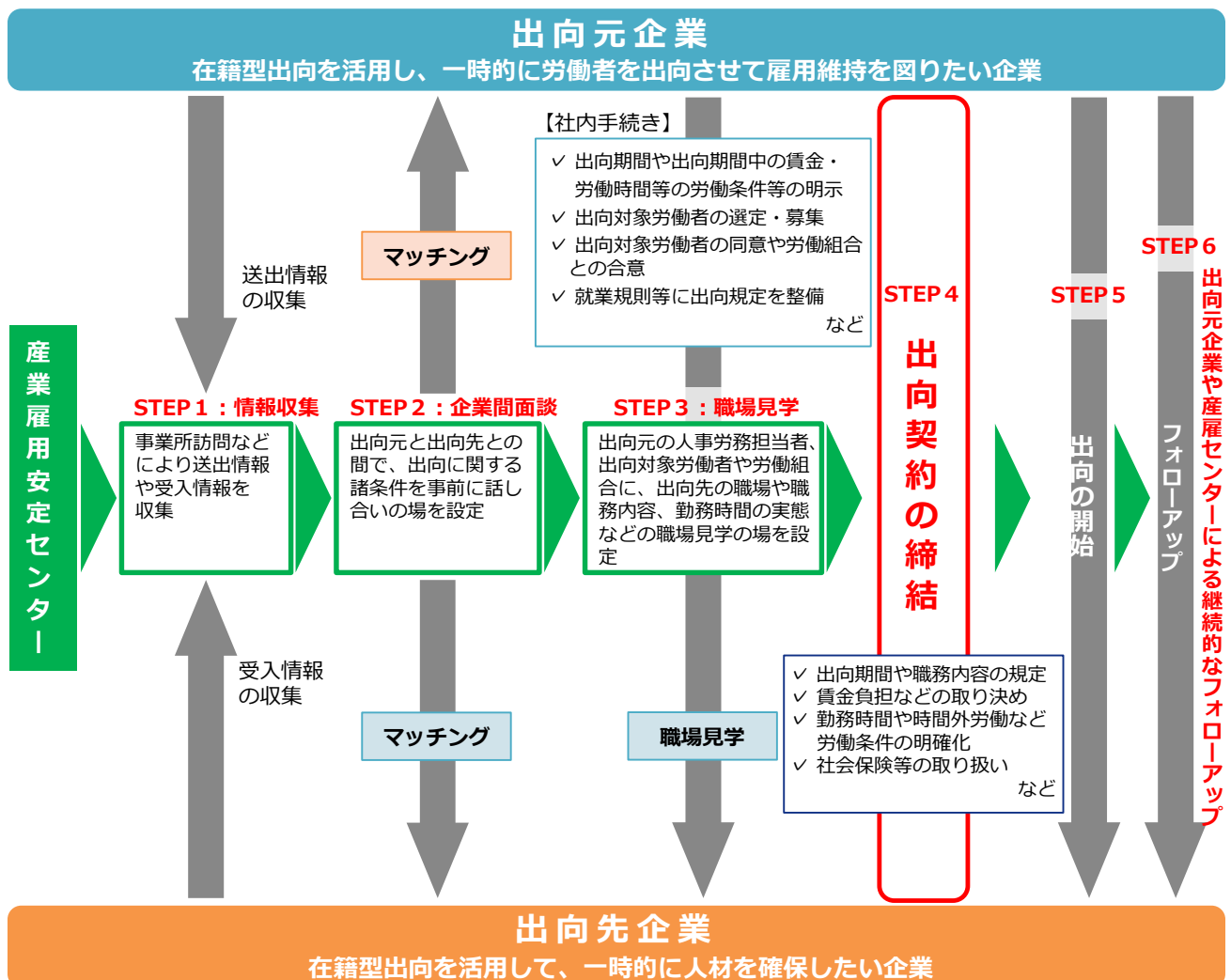


公益財団法人 産業雇用安定センター



センターHP

マッチング支援の流れ



「産業雇用安定助成金」で出向経費が軽減されます！

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成**します。

※助成金の詳細は、「産業雇用安定助成金ガイドブック」をご確認ください。



厚労省HP

助成金の対象となる「出向」

【対象】 雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）。

【前提】 雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くこと。

令和3年8月1日以降に新たに開始される出向に関する特例

独立性が認められない事業主間の出向※¹も、一定の要件※²を満たせば助成対象となります。

※1 例えば、子会社間（両社の親会社からの出資割合を乗じて得た割合が50%を超える場合）の出向や、代表取締役が同一人物である企業間の出向など

※2 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用維持のために、通常の配置転換の一環として行われる出向と区分して行われる出向が対象です。

その他の詳細は、「産業雇用安定助成金ガイドブック」をご確認ください。

対象事業主

- ①**出向元事業主** 新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主
- ②**出向先事業主** 当該労働者を受け入れる事業主

助成率・助成額

出向運営経費（出向中に要する経費の一部を助成）

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など。独立性が認められない事業主間で実施される出向の場合は、助成率が異なります。

	中小企業※ ³	中小企業以外※ ³
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上 限 額 （ 出 向 元 ・ 先 の 計 ）	12,000円／日	

※3 独立性が認められない事業主間で実施される出向の場合の助成率：中小企業2/3、中小企業以外1/2

出向初期経費（出向の成立に要する措置を行った場合に助成）

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備など。

独立性が認められない事業主間で実施される出向の場合、出向初期経費助成は支給されません。

	出向元	出向先
助成額	各10万円／1人当たり（定額）	
加算額※ ⁴	各5万円／1人当たり（定額）	

※4 以下の場合、助成額の加算を行います。

- ・出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合
- ・出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合

申請・お問い合わせ先

助成金の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。

ご不明な点は、**コールセンター**、**最寄りの都道府県労働局**、**ハローワーク**までお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター

電話番号 **0120-60-3999** 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

※最寄りの都道府県労働局とハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省ホームページをご確認ください。

※助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。

雇用シェアで従業員を守る 企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで援け合う「雇用」のカチ



人材送出側

感染症の影響により
雇用維持に苦慮する
企業・事業所

感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。

メリット

1 雇用維持

2 回復後の 人材確保

3 期間限定

4 産業雇用安定助成金 詳しくは裏面へ



人材受入側

感染症の影響などにより
人手不足が生じている
企業・事業所

人手不足が感染症の影響などで加速している。人員の確保が急務である。

メリット

1 即戦力の 人材確保

2 採用コスト の軽減

3 期間限定 ※繁忙期等

4 産業雇用安定助成金 詳しくは裏面へ



出向の事例



一般貸切旅客
自動車運送業
(観光バス)

インバウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。



一般貨物
自動車運送業
(トラック運送)

従来からの人手不足に加えて、感染症により食料品や衛生資材の輸送やDIY関連商品の出荷が増加。トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務である。



旅館・ホテル業

感染症の影響などにより稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。



総合スーパー

新入社員の教育の重要性を理解し、出向受け入れを行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもあった。



製鋼・
製鋼圧延業

感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。



自動車・同付属品
製造業

年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。



公益財団法人

産業雇用安定センター 広島事務所

〒730-0036 広島県広島市中区袋町3-17 シンヨービル9階

TEL 082-545-6800 FAX 082-541-5377

ご利用時間 9:00～17:00

(土・日・祝日を除く)



センターの
ホームページ

「産業雇用安定助成金」のご案内

本助成金の相談・申請先は産業雇用安定センターではありません。
お問い合わせは都道府県労働局またはハローワークとなりますのでご注意ください。

助成金の対象となる「出向」

前提

雇用維持を目的とする出向が対象です

(新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向)が対象。

雇用維持を図るための助成ですので、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提です

その他の要件

【令和3年8月1日以降に新たに開始される出向に関する特例】

独立性が認められない事業主間の出向(※1)も、一定の要件(※2)を満たせば助成対象となります。

(※1)例えば、子会社間(両社の親会社からの出資割合を乗じて得た割合が50%を超える場合)の出向や代表取締役が同一人物である企業間の出向など

(※2)新型コロナウイルス感染症の影響による雇用維持のために、通常の配置転換の一環として行われる出向と区分して行われる出向が対象です。

助成金の特徴

1 出向元／出向先両方とも助成金が受けられます

対象事業主

出向元事業主

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者(雇用保険被保険者)を送り出す事業主。

出向先事業主

当該労働者を受け入れる事業主

2 出向運営経費・出向初期経費の2つの助成があります

①出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

②出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備など、**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。(※2)

	中小企業 (※1)	中小企業 以外(※1)
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額(出向元・先の計)	12,000円／日	

※1 独立性が認められない事業主間で実施される出向の場合の助成率：
中小企業 2/3、中小企業以外 1/2

	出向元	出向先
助成額	各10万円／1人当たり(定額)	
加算額(※3)	各5万円／1人当たり(定額)	

※2 独立性が認められない事業主間で実施される出向の場合、出向初期経費助成は支給されません。

※3 出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

3 助成対象となる経費

■出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、**出向開始日以降の出向運営経費および1月1日以降の出向初期経費**が助成対象となります。

■出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、**1月1日以降の出向運営経費のみ**助成対象となります。

受給までの流れ

出向元事業主と出向先事業主との契約 ※1 労働組合などとの協定、出向予定者の同意

計画届提出・ 要件の確認 ※2

出向の実施

支給申請 ※3 助成金受給 ※4

※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。

※2 出向元事業主と出向先事業主が共同事業主として出向計画届を作成し、出向開始日の前日(可能であれば2週間前)までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。(手続きは出向元事業主が行います)

※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間(月単位)ごとに、出向元事業主と出向先事業主が共同事業主として支給申請書を作成し、都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。(手続きは出向元事業主が行います)

※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。

産業雇用安定助成金の申請・問い合わせ先

都道府県労働局・
ハローワーク

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課(助成金センター)およびハローワークまでお問い合わせください。

★助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございますので、詳しくは「産業雇用安定助成金ガイドブック」(厚生労働省ホームページ)をご確認ください

産業雇用安定助成金

検索

産業雇用安定助成金 について

産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

概要

○産業雇用安定助成金の出向計画届受理件数は54件、
制度創設の令和3年2月5日から11月末時点までに
出向元事業所数： 26社
出向先事業所数： 44社
出向労働者数： 260人となっている。
(出向期間延長及び取下げを除く。)

企業規模別

○企業規模別に見ると、大⇒大155人(59.6%)、
以下、中小⇒中小89人(34.2%)、大⇒中小9人
(3.5%)、中小⇒大7人(2.7%)となっている。

(令和3年11月末時点)

計画届受理状況(11月末時点)

出向元事業所数	出向先事業所数	出向労働者数
26社	44社	260人

※令和3年11月時点(出向労働者数は、出向期間延長及び取下げを除く。)

企業規模別(人)(11月末時点)

出向先 \ 出向元	大企業	中小企業
	大企業	中小企業
大企業	155	7
中小企業	9	89

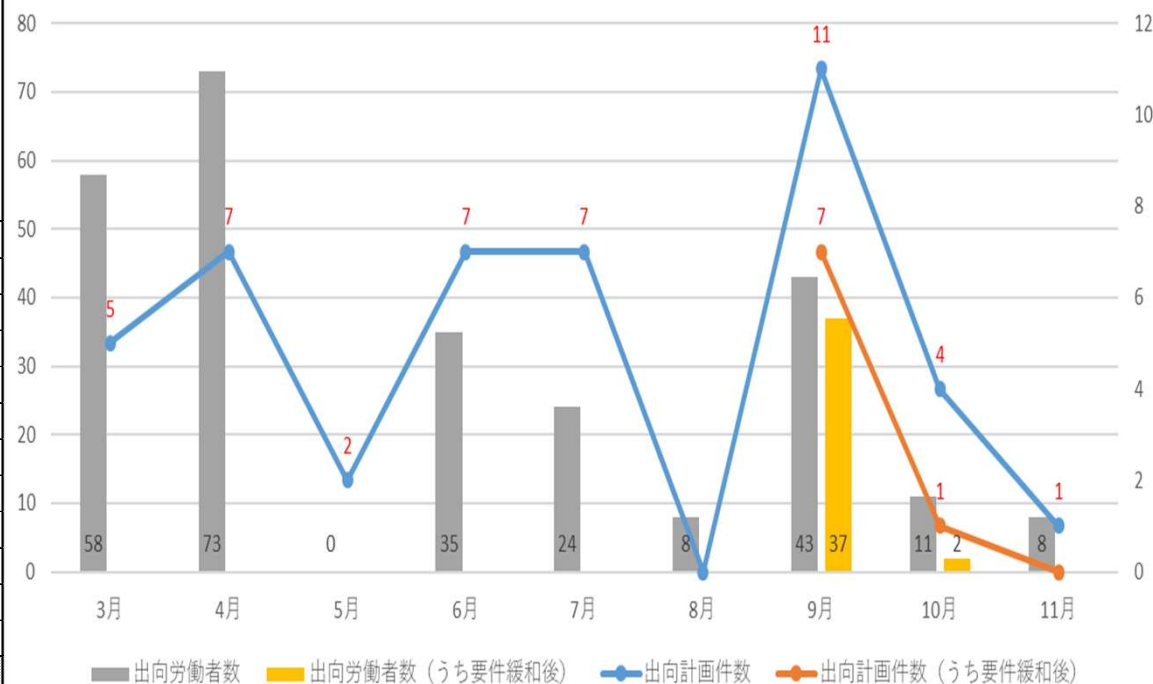
産業別

○産業別に見ると、出向元の最多は製造業（134人）、出向先の最多も製造業（140人）、異業種への割合は約60%となっている。

出向先	出向元	D	E	G	H	I	K	L	M	N	O	P	R	(人)
		建設業	製造業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	合計
D	建設業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
E	製造業	0	133	0	0	1	0	1	2	3	0	0	0	140
G	情報通信業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
H	運輸業・郵便業	0	0	0	5	28	0	6	0	0	0	0	0	39
I	卸売業、小売業	0	1	0	39	7	0	0	2	1	0	0	0	50
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7
L	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	1	0	0	9	2	0	0	0	12
N	生活関連サービス、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O	教育、学習支援業	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
P	医療、福祉	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3
R	サービス業（他に分類されないもの）	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
合計		2	134	2	48	39	0	7	20	7	0	1	0	260

※令和3年11月時点（出向労働者数は、出向期間延長及び取下げを除く。）

出向計画件数及び出向労働者数の推移



産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

(令和3年2月5日(制度創設日)～令和3年11月26日実績)
※速報値

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで9,108人。
- 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の3,532人(38.8%)、以下、大⇒大2,200人(24.2%)、中小⇒大1,888人(20.7%)、大⇒中小1,373人(15.1%)
- 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(3,658人)、出向先の最多は製造業(1,883人)、出向成立の最多は製造業⇒製造業(1,136人)、異業種への出向割合は64.6%

受理状況

()内は独立性が認められない事業主間で行う出向

計画届受理

出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
9,108人(558人)	902所(146所)	1,512所(143所)

業種別

企業規模別

()内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向先 \ 出向元	大企業	中小企業
大企業	2,200 (17)	1,888 (28)
中小企業	1,373 (119)	3,532 (394)
官公庁	64	51

出向先 \ 出向元		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	(人)
		農業 林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	合計
A	農業 林業	1	0	0	0	1	0	0	63	1	0	0	2	6	1	0	0	0	0	0	0	75
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
D	建設業	0	0	0	19	6	0	0	33	2	0	0	2	31	64	0	0	0	2	0	0	159
E	製造業	0	0	1	7	1136	0	2	405	101	4	0	10	135	21	2	3	0	56	0	0	1883
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	15
G	情報通信業	0	0	0	1	8	0	60	84	9	0	0	7	10	47	0	0	0	18	0	0	244
H	運輸業・郵便業	0	0	0	0	99	0	4	1063	2	0	2	15	71	24	16	0	0	9	0	0	1305
I	卸売業、小売業	1	0	0	13	57	0	11	299	150	0	3	7	154	388	4	1	0	99	0	0	1187
J	金融業、保険業	0	0	0	0	1	0	0	88	1	0	0	23	2	4	0	0	0	1	0	0	120
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	4	0	0	5	16	9	0	25	2	185	5	11	0	4	13	0	0	279
L	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	0	8	0	22	136	8	0	5	18	39	127	4	2	0	35	0	0	406
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	21	0	8	129	23	0	0	2	377	44	0	0	0	7	0	0	611
N	生活関連サービス、娯楽業	1	0	0	0	3	0	1	199	6	0	12	7	20	53	0	5	0	14	0	0	321
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	82	8	0	3	12	3	5	11	1	0	2	0	0	127
P	医療、福祉	0	0	0	0	4	0	4	189	21	0	4	42	38	33	2	25	1	14	0	0	377
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	122	1	0	0	0	2	0	0	0	3	13	0	0	146
R	サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	0	35	0	8	666	223	2	12	83	152	251	5	0	1	286	0	0	1724
S	公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0	7	33	0	0	0	3	0	0	115
T	分類不能の産業	0	0	0	0	4	0	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9
合計		6	0	1	46	1388	0	125	3658	568	6	67	233	1232	1104	55	37	9	573	0	0	9108

産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

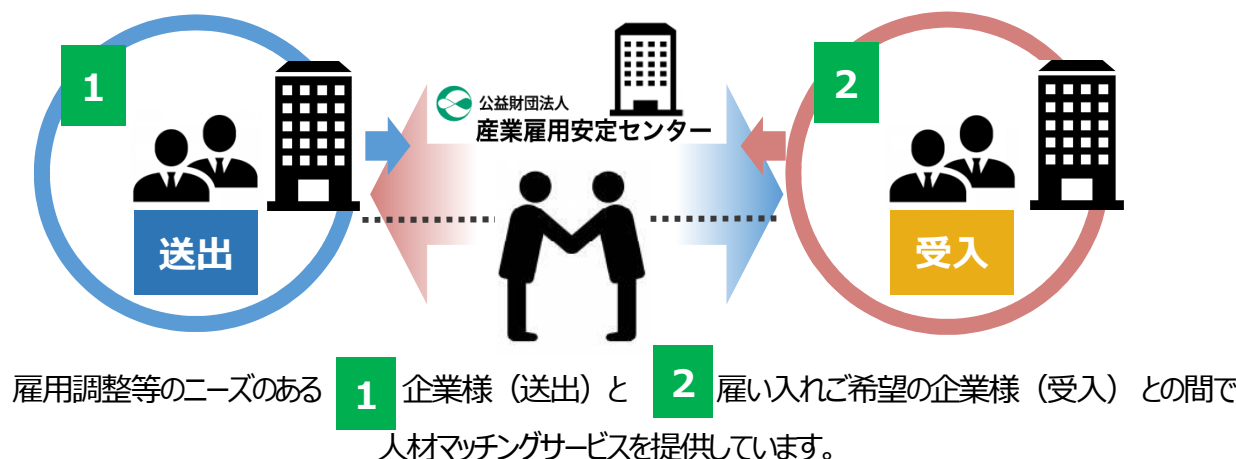
3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して失業なき労働移動を支援する公的機関として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を無料で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
電気事業連合会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 セメント協会
日本化学繊維協会
日本製紙連合会
日本石炭協会
日本紡績協会
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本船主協会



一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **22万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

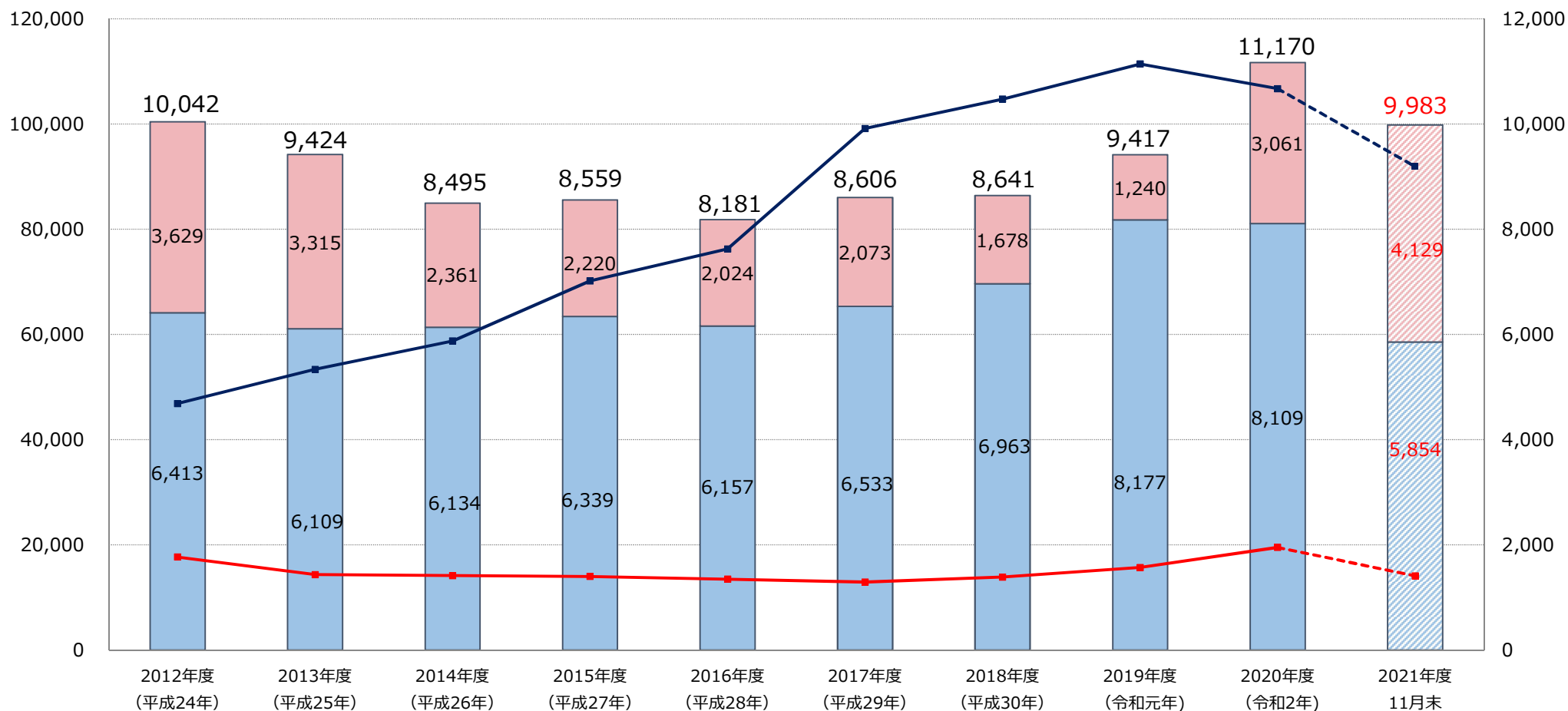
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

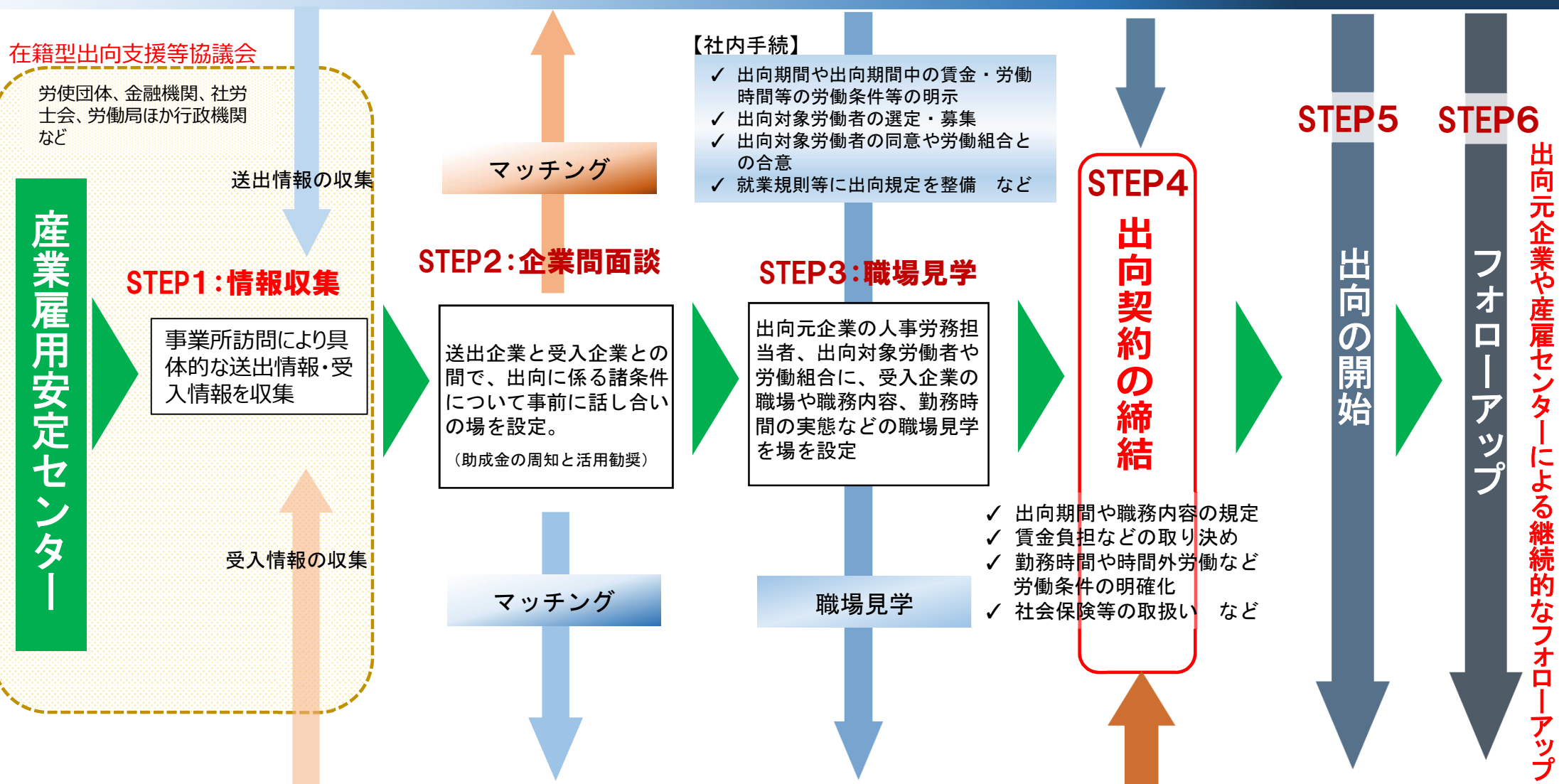
受入・送出情報 (人)

成立数 (人)



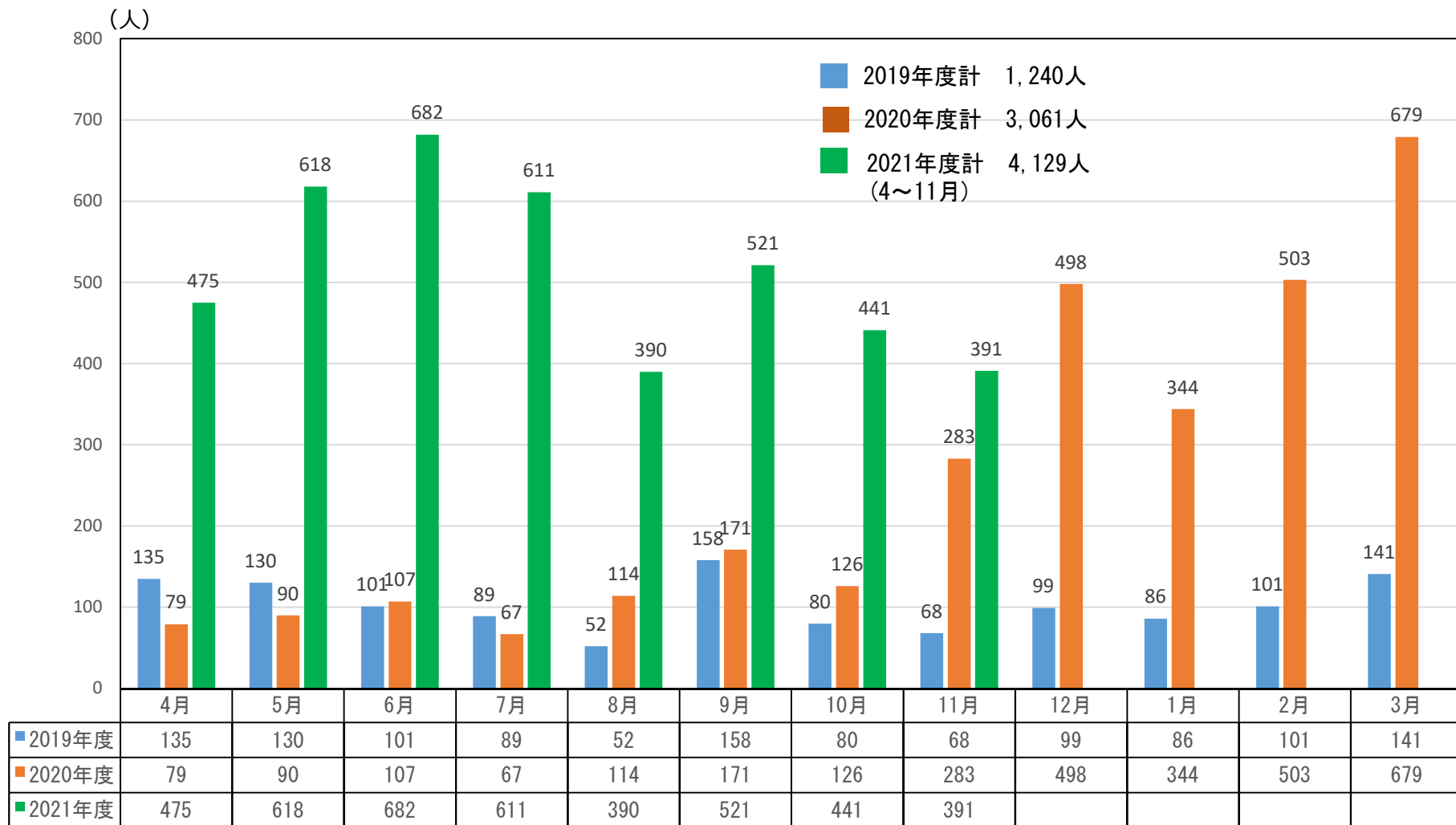
※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合がある。

送出企業： 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



受入企業： 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

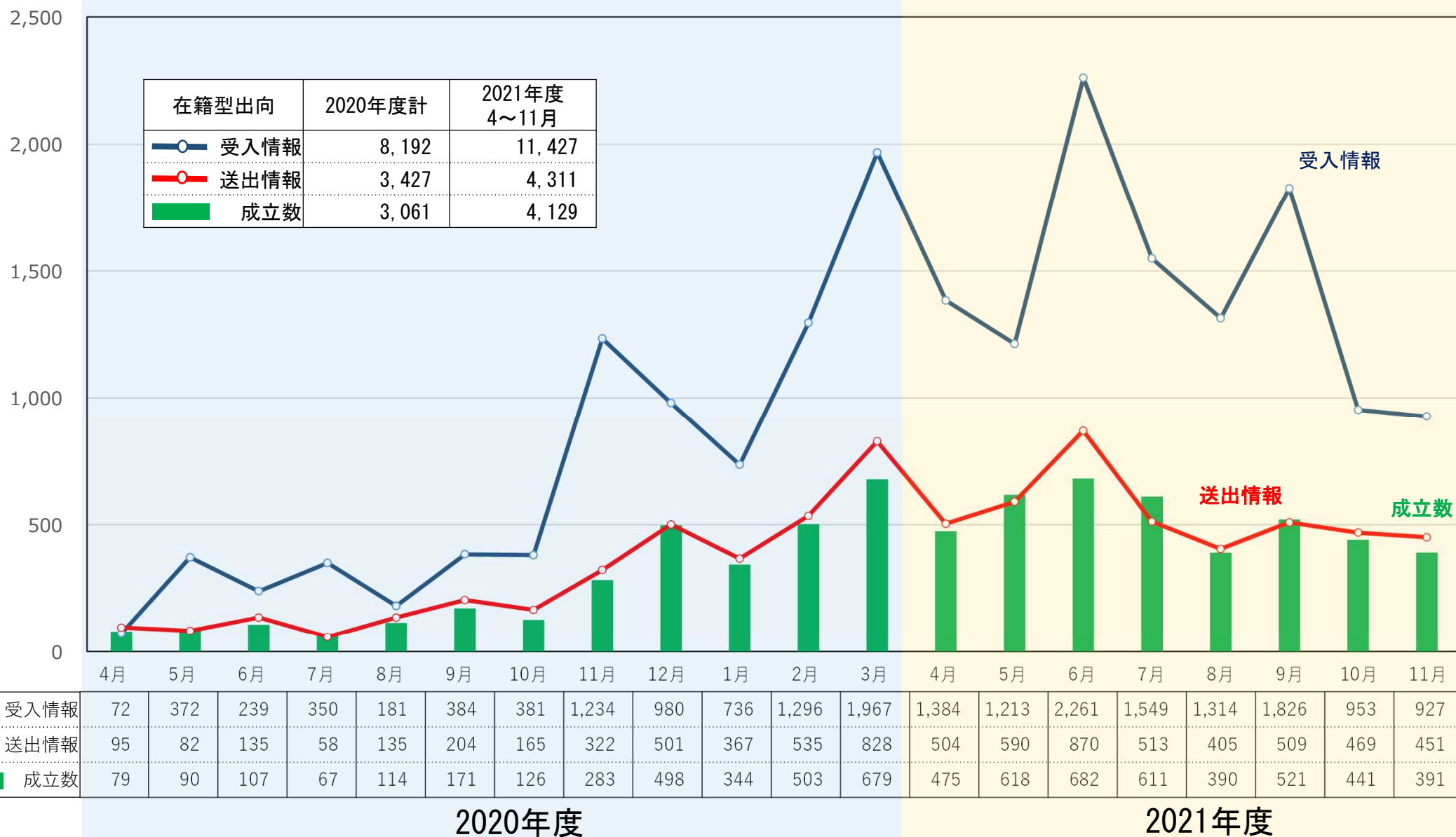
出向の月別成立数の推移（2019年度～2021年度）



注) 2021年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

在籍型出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移

(人)



※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合があります。

- 2021年4月～11月の出向成立数は4,129人（前年度同期は3,061人）
- 送出業種で多いのは、H 運輸・郵便業で1,431人、E 製造業で1,257人、次いで、N 生活関連サービス業で671人
- 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,602人、次いでR サービス業（他に分類されないもの）で897人、I 卸売・小売業464人
- 異なる業種間で成立した割合は、71.2%（前年度同期は49.5%）

送出業種 受入業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業(他 に分類 されない もの)	ST 公務、 その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			3			28	2	4			3				17	2		59
D 建設業			12	4		8	4					8				3		39
E 製造業	1	18	1,058		2	343	36			32	37	41			15	19		1,602
F 電気・ガス・熱供給・水道業						2												2
G 情報通信業			7		2	73	5		1	5	12	110				35		250
H 運輸・郵便業			49			24	1					4				1		79
I 卸売・小売業			49			212	11			10	47	131				4		464
J 金融業、保険業						5	15			1		7				1		29
K 不動産業、物品賃貸業			3			1	2		1		1	3				1		12
L 学術研究、専門・技術サービス業			8			61	27		5		10	113	1			20		245
M 宿泊業、飲食サービス業						29	6				76	13						124
N 生活関連サービス業、娯楽業	1					5				1	10	1			5	7		30
O 教育、学習支援業			3			23	2				1	6	2			0		37
P 医療、福祉			3			144	3				4	11	2			4		171
Q 複合サービス事業	8		11			29												48
R サービス業(他に分類されないもの)	1	1	51			438	18			7	180	188				13		897
ST 公務、その他						6						35						41
総 計 (人)	11	19	1,257	4	4	1,431	132	4	7	56	381	671	5	0	37	110	0	4,129

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.12.10

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	旅行業	海外旅行需要の回復が当面見込めないが、アフターコロナを見据えて従業員の雇用は維持したいので在籍型出向を活用したい。送り出しに当たっては、業務内容に親和性があり、現在の労働時間と休日・休暇、シフト勤務なしを前提に出向先を探してもらいたい。	コールセンター	出向元企業の旅行業が希望する諸条件を十分調整し受入れることとなった。併せて、出向元企業の人事評価制度に基づき出向者に対する評価を依頼されたが、非常に優れた制度を運用しており、ぜひ自社でも同様の人事評価制度を導入したい。出向期間は12月。	13
事例 2	クリーニング業	専門的なクリーニングを行っており全国からのニーズに対応しているが、コロナ禍に加え最近の原油高で経営環境は厳しい。高度な技術水準を有する従業員の雇用はぜひ維持したい。近隣地域で親和性があり新たな技術習得に役立つような企業への在籍型出向を活用できないか。	織物業	地域特産の織物製品のひとつとしてクオリティの高いカーテンなどを、デザイン、染色、縫製、検品し出荷している。出向を活用することは初めてだが、プレス機など類似の機器操作など親和性はあると思う。これを契機として出向元企業との協業による新分野展開も考えていきたい。出向期間は4か月。	1
事例 3	航空業	コロナ禍により航空便の減便の影響が大きく会社全体で雇用過剰の状態ではあるが、従業員の雇用は維持したい。従業員の高い能力と豊富な経験を活かせるような出向先を確保したい。	労働者派遣業 (公的機関からの業務受託)	コロナ禍で苦境にある企業に対する公的機関の補助金の申請受付業務を受託した。事務処理体制を構築するためにレベルの高い事務職経験のある均質な労働者を即戦力として早急に確保したいので、出向として受け入れたい。出向期間は2月。	68
事例 4	金属表面処理業	自動車、航空機、発電所などで使われる金属や複合材料の生産や安全性試験を主な事業として行っているが、コロナの影響で一部のセクターで雇用過剰となっている。今後の新たな事業展開も視野に入れ、異業種での経験や技術の習得のため出向を活用したい。具体的な出向の手続きや助成金の申請方法などが不明だったが、労働局と産雇センターの担当者が一緒に来訪し説明してくれた	土木建築サービス業	県内に同業種の企業がほとんどないことから、地方自治体からの測量委託が重なり人手が足りないが、求人を出しても応募者もない状況。そのため、異業種からでも良いので出向として受け入れたい。出向期間は24月。	3
事例 5	娯楽業	全国でアミューズメント施設を展開しているが、これまでコロナ禍で来客数が減少している。店長クラスは優秀な者が多いので、出向として異業種での勤務を経験させることにより、復帰後に新たな視点から業務に取り組んでももらいたい。	放送業	地方テレビ局だが、新規採用しても定着が難しく求人を出してもなかなか採用できていなかった。産雇センターに娯楽業の人事部長と当社の社長との間での面談の場を設定してもらい、その後、両社の担当間でのWEB会議等で諸条件等のやり取りを経て、出向受入を行うこととなった。出向期間は24月。	3
事例 6	宿泊業 (観光ホテル)	コロナの感染状況は減少しているものの、県外からの観光客がコロナ前の水準まで戻るまでには当面時間がかかりそう。特にレストラン部門の利用客が減少しているので、在籍型出向を活用して雇用を維持したい。産雇センターに相談したところ、複数の出向先候補企業を提案してもらった。	スポーツ施設提供業 (ゴルフ場)	県内の山間部でゴルフ場を経営している。コロナで県外からの利用客が大きく減少した反面、県内利用客が大きく増加しており人手が足りない。レストラン部門の責任者を採用したいが、山間部に所在しており求人を出しても採用できないので、出向受入により急場をしのぎたい。出向期間は6月。	1
事例 7	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急遽、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。	6
事例 8	食肉加工・販売業	労働局・県からの情報に基づき産雇センターが訪問。昨年のも水害被害により工場を高台に移築しているところだが、コロナ禍の影響もあり竣工が遅れそう。1/3の従業員は他社へ既に就労させ、1/3の従業員を雇用金を活用し休業させている。その中に女性従業員もいるので近隣で類似の業態の企業への出向を活用できないか。	自動車部品製造業	自動車部品をプレス、溶接、研磨加工等により生産しているが人手が足りない中で女性従業員も活躍している。産雇センターから全く異業種からの受入を提案されたので、企業同士の面談や職場見学を重ねた上で、対象労働者(女性)にも納得してもらい出向として受け入れることとなった。出向期間は6月。	3

広島県での出向事例

■ 従来：広島県では製造業の出向がメイン

例：家電製造、半導体、造船、航空機関連
→自動車製造

■ コロナ影響：在籍型出向を活用した具体例

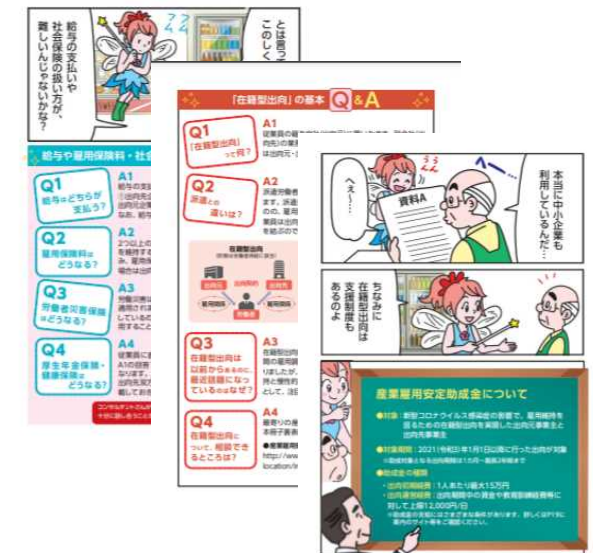
従来の製造業間の出向に加え、下記が成立

- ・ホテル業界→コンビニ店長
- ・ホテル業界→弁当会社調理人
- ・旅行代理店→テレマーケティング会社
- ・居酒屋チェーン調理士→給食受託業務調理士（医療関係）
- ・観光バス運転手→交通会社送迎運転手

＊受入先としては、引き続き、自動車製造、介護。コロナの回復で、送出企業が減少。

ご参考：＊2021年度4月より11月まで114名の出向成立 前年から約2倍の成立実績
（広島事務所扱い）

初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「**マンガでわかる！ 在籍型出向**」を配付し説明しており、センターや厚生労働省のHPでも提供しています。



(全24ページより抜粋)

キャリア人材バンクのご案内

産業雇用安定センターでは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」の登録を受け付けています。

「キャリア人材バンク」では、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者の方と、その能力・経験を必要とする企業との間をコンサルタントが丁寧にマッチングいたします。

キャリア人材バンクに登録できる方

■ 会社を通じての登録

- ① 60歳以上の在職者の方で
- ② 定年、継続雇用終了や有期雇用契約期間満了後に再就職を希望する方が
- ③ 会社を通じて登録する場合

または

■ 個人での登録

- ① 60歳以上70歳以下の方で
- ② 在職中で再就職を希望する方、または、離職後1年以内の方で再就職を希望する方

キャリア人材バンク

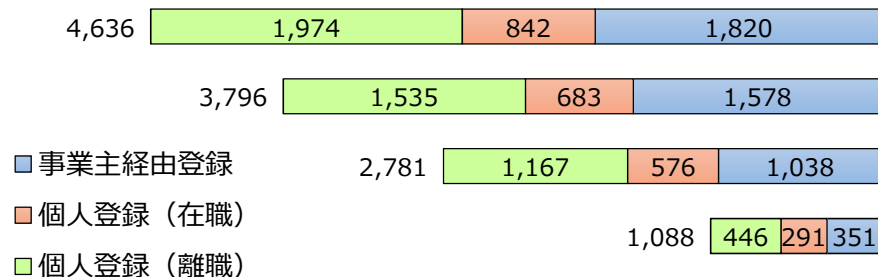
キャリア人材バンクに登録できる求人企業

■ 高齢者を採用するに当たって、以下の条件にいずれも該当する場合

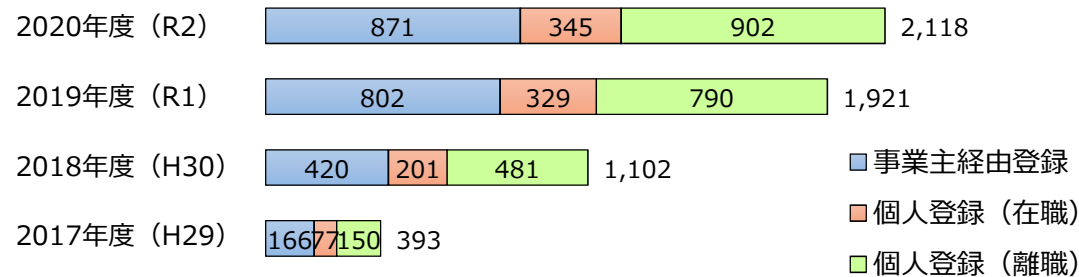
- ① 66歳以降も働き続けることが可能であり
- ② 採用する方の能力・経験を活かすことができ
- ③ 採用後の雇用期間が1年以上見込まれること

登録者・成立状況

登録者数



成立者数



センターに関する経済団体の提言・要望

日本商工会議所・東京商工会議所

「コロナ禍における雇用・労働対策に関する緊急要望」（2021年5月25日）より抜粋

II. 要望項目

3. 「失業なき労働移動」の促進に資する施策の強化・拡充

足下の雇用維持への取組に加え、ポストコロナを見据えデジタル化など産業構造の変化への対応を念頭に、雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくことが重要である。

厚生労働省はハローワークに配置された就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職に係る個別支援の強化や、労働移動支援助成金・トライアル雇用助成金の幅広い周知と利用促進、更には、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足業種や成長分野の企業との間で「雇用シェア・在籍型出向」を活用したマッチングを行う産業雇用安定センターの機能強化にも取り組むべきである。加えて、公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等が実施している職業訓練や、特にコロナ禍による経済情勢の悪化により、やむを得ず離職した者の再就職を促進するために実施している求職者支援訓練をより一層推進していくことが求められる。

日本経済団体連合会

「雇用保険制度見直しに関する提言」（2019年9月17日）より抜粋

3. 雇用保険の制度設計に関する考え方

（1）高齢者の雇用・就業機会確保に向けて

②70歳までの就業機会確保に向けた対応

「政府は、骨太方針 2019 等において、70 歳までの就業機会確保ための仕組みの実現に向け、多様な選択肢を示した上で、企業の努力規定とする法案提出を図る方針を示している。（中略）政策的な支援のひとつとして、雇用保険二事業の効果的活用を期待したい。多様な高齢者の就労ニーズに対応するため、企業における高齢者の就業環境の改善を促す助成金の拡充とともに、就業機会の様々な選択肢が実際活用されるよう、国・地方自治体・公的機関のキャリア支援サービスやマッチング機能の充実・強化が不可欠である。たとえば、ハローワークにおける高齢者向けの就労支援、地方自治体等が提供する独自のサービス、**産業雇用安定センターの機能を充実し、就業機会の拡大、マッチング機能の強化を図るべきである。**」

関係のある企業で、出向のご相談があれば、
産業雇用安定センター 広島事務所へご一報ください。
担当員が、ご希望内容に応じ、受入先を無料で探します。

問い合わせ先のご案内

公益財団法人
産業雇用安定センター

広島事務所

電話 082-545-6800
FAX 082-541-5377
〒730-0036
広島市中区袋町3-17
シンヨービル9F

福山駐在

電話 084-927-3511
FAX 084-927-3512
〒720-0812
福山市霞町1-1-1
福山信愛ビル7F

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索



主催 広島県
共催 広島労働局、（公財）産業雇用安定センター 広島事務所、
広島県・今治市雇用労働相談センター

経営者、人事・労務担当者向け 在籍型出向セミナー

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用維持対策として、在籍型出向に取り組む事例がみられるようになりましたが、在籍型出向はコロナ禍の雇用維持や人材確保だけでなく、平時においても、人材育成の観点から有効な制度です。

今回は、コロナ禍以降も見据え、出向による従業員のキャリアアップ効果に焦点をあて、セミナーを開催いたします。

日時	令和4年 2月14日（月） 13：30～15：00
場所	オンライン ※お申し込みいただいた方にオンライン情報をメールでお送りいたします
対象者	経営者、人事・労務担当者向け
内容	・ 自社の整備（就業規則等）の振り返り（社会保険労務士） ・ 事例紹介（（公財）産業雇用安定センター広島事務所） ・ 産業雇用安定助成金ご紹介（広島労働局） ・ Q&A
お申込み	右のQRコードを読み取り、 必要事項をご記入の上、送信ください FAXでのお申込みは裏面をご確認ください



2月14日(月)「在籍型出向セミナー」申込書

インターネット上でのお申込み

右のQRコードを読み取りアクセスください



FAX（ 082-221-8882 ）でのお申込み

以下にご記入の上、ご送付ください

ご記入事項 ※ 必須 ※

お名前	
メールアドレス	
電話番号	

ご記入事項 ※ 任意 ※

貴社名	
役職	
業種	
セミナー後の 個別相談	希望する ・ 希望しない ※該当する方に○をご記入ください
個別相談で知りたい事 ・ お問い合わせ内容	

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた情報につきましては、本セミナーの運営のために使用する他、
関連するサービスや情報のご提供のために利用させていただきます

※その他注意事項

・セミナー終了後にはアンケートの回答にご協力をお願い致します

広島県在籍型出向等支援協議会 設置要綱

1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持する重要性が高まっている。このため、地域において関係機関が連携し、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的として、広島県在籍型出向等支援協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

2 構成員等

地域協議会の構成員は、別紙１のとおり、経済団体、労働団体、金融機関、出向支援組織、関係団体及び行政機関の各機関とする。

なお、地域協議会は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 地域協議会の開催

地域協議会は年度１回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催できるものとする。

4 協議事項

地域協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- （１）地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関すること。
- （２）地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- （３）地域における関係機関間の連携に関すること。
- （４）地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- （５）各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関すること。
- （６）その他必要な事項に関すること。

5 事務局

地域協議会の事務局は、広島労働局職業安定部に置く。

6 その他

- （１）地域協議会の議事については、別に地域協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- （２）この要綱に定めるもののほか、地域協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和３年６月２４日から施行する。